

令和 7 年度

社会福祉法人 桑の実園福祉会 事業報告

- 1 社会福祉法人桑の実園福祉会 事業報告・・・P 1～P 27
- 2 特別養護老人ホーム桑の実園 事業報告・・・P 28～P 38
- 3 桑の実園デイサービスセンター 事業報告・・・P 39～P 42
- 4 夜間型デイサービスセンター灯里 事業報告・・・P 43～P 45
- 5 ホームヘルパーステーション助さん 事業報告・・・P 46～P 50
- 6 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 祇園事業報告・・・P 51～P 54
- 7 小規模多機能型居宅介護事業所小たつの家 事業報告・・・P 55～P 60
- 8 看護小規模多機能型居宅介護事業所ひだまり 事業報告・・・P 61～P 66
- 9 ライト型小規模多機能型居宅介護事業所ひだまりⅡ事業報告・・・P 67～P 71
- 10 小規模多機能型居宅介護事業所鮎水 事業報告・・・P 72～P 77
- 11 看護小規模多機能型居宅介護事業所庵みつ 事業報告・・・P 78～P 85
- 12 くわのみ園在宅介護支援センター 事業報告・・・P 86～P 88
- 13 老人保健施設旭陽 事業報告・・・P 89～P 97
- 14 旭陽通所リハビリテーション 事業報告・・・P 98～P 103
- 15 旭陽訪問リハビリテーション 事業報告・・・P 104～P 108
- 16 あさひ訪問看護ステーション 事業報告・・・P 109～P 113
- 17 サービス付き高齢者向け住宅 ふらっとねす祇園事業報告・・・P 114～P 116
- 18 祇園診療所 事業報告・・・P 117～P 119
- 19 介護タクシー格さん 事業報告・・・P 120～P 122
- 20 セントラルキッチン 事業報告・・・P 123～P 124
- 21 事業所内託児施設くるみのおうち 事業報告・・・P 125～P 130
- 22 (障害) 共同生活援助事業所 Campus 事業報告・・・P 131～P 132
- 23 (障害) 就労継続支援 B 型事業所アシタバ 事業報告・・・P 133～P 134
- 24 特別養護老人ホーム東池袋桑の実園 事業報告・・・P 135～P 139
- 25 東池袋桑の実園デイサービスセンター 事業報告・・・P 140～P 144
- 26 東池袋桑の実園ヘルパーステーション・・・P 145～P 146

- 27 東池袋桑の実園居宅介護支援事業所 事業報告 P147～P148
- 28 東池袋桑の実園事業所内託児施設くるみのおうち 事業報告 . . P149～P150
- 29 <参考資料> P151

令和 7 年度 事業概況報告書

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

社会福祉法人 桑の実園福祉会

理事長 徳永 憲威

1. 法人の概要

主たる事務所の所在地	電話番号	代表者氏名
たつの市揖西町小神字塚原 1551 番地	0791-66-1360	徳永 憲威
許可年月日	許可番号	設立登記年月日
昭和 63 年 3 月 28 日	第 29 号の 11	昭和 63 年 4 月 8 日

2. 法人の行う事業

社会福祉事業	施設種別	名称	定員
第一種社会福祉事業	介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム 桑の実園	80 名
		特別養護老人ホーム 東池袋桑の実園	86 名
第二種社会福祉事業	短期入所生活介護	桑の実園ショートステイ	16 名
		東池袋桑の実園 ショートステイ	10 名
	通所介護	桑の実園 デイサービスセンター	35 名(／日)
		夜間型デイサービスセンター 灯里	35 名(／日)
		東池袋桑の実園 デイサービスセンター	18 名(／日)
	在宅介護支援センター	くわのみ園 在宅介護支援センター	—
	訪問介護	ホームヘルパー ステーション 助さん	—
	障害福祉サービス		—

	訪問介護	東池袋桑の実園 ヘルパーステーション	—
	小規模多機能型 居宅介護支援事業	小たつの家	25名(／月)
		鮎水	25名(／月)
	(サテライト型)小規模多機能型居宅介護事業	ひだまりⅡ	18名(／月)
	看護小規模多機能型居宅介護事業	ひだまり	29名(／月)
		庵みつ	29名(／月)
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 祇園	—
	障害福祉サービス 就労継続支援 B 型	アシタバ	10名
公益事業	障害福祉サービス 共同生活援助	グループホーム Campus	10名×2棟
	介護老人保健施設	老人保健施設 旭陽	100名
	短期入所療養介護		4名
	通所リハビリテーション	旭陽デイケア	35名(／日)
	訪問リハビリテーション	旭陽訪問リハビリテーション	—
	訪問看護	あさひ訪問看護ステーション	—
	居宅介護支援事業	くわのみ園 在宅介護支援センター	—
		居宅介護支援事業所 ほのか	(休止)
		東池袋桑の実園 居宅介護支援事業所	—
	診療所	祇園診療所	—
	サービス付き高齢者向け住宅	サービス付き高齢者向け住宅 ふらっとねす祇園	45室
	こども食堂	こども食堂 遊食や たべモグ	—
収益事業	一般乗用旅客 自動車運送事業	介護タクシー 格さん	—
	給食センター事業	セントラルキッチン	—

3. 登記の状況

登記事項	登記年月日
1 資産の総額 金 21億4601万5758円	令和7年6月26日
(役員に関する事項) 兵庫県たつの市揖保町門前369番地1 理事長 徳永 憲威	令和7年8月5日

理事会開催状況（令和7年度）

開催 年月日	出席者 ／定数	議 案	欠席者氏名	出席監事名
第1回 令和7年 6月6日 (金) 10:00～ 11:00	6/ 6～8	審議事項 第1号議案 令和6年度 事業報告 第2号議案 令和6年度 決算報告ならびに監事監査報告 第3号議案 理事候補者の推薦について 第4号議案 監事候補者の推薦について 第5号議案 評議員候補者の推薦について 第6号議案 会計監査人候補者の推薦について 第7号議案 経理規程改定(案)について 第8号議案 給与規程改定(案)について 第9号議案 役員報酬について 第10号議案 評議員選任・解任委員会の招集の決定について 第11号議案 令和7年度第1回定時評議員会の招集の決定について 報告事項 i 理事長の職務執行状況の報告について ii 東池袋桑の実園居宅介護支援事業所における運営指導について iii 補助金関係について	無	山口 昇 森本 浩司
第2回 令和7年 6月21日 (土) 12:00～ 12:20	5/ 6～8	審議事項 第1号議案 理事長選定について	辻 清昭	山口 昇 森本 浩司
第3回 令和7年 9月25日 (木) 開催省略	6/ 6～8	審議事項 第1号議案 育児休業等に関する規程改定(案)について	無	山口 昇 森本 浩司
第4回 令和7年 12月12日 (金) 10:00～ 10:40	6/ 6～8	審議事項 第1号議案 令和7年度二次補正予算(案)について 第2号議案 基本財産の処分について 第3号議案 基本財産の追加について 第4号議案 定款変更(案)について 第5号議案 経理規程改定(案)について	無	山口 昇 森本 浩司

		第6号議案 令和7年度第2回評議員会の招集の決定について 報告事項 - i 理事長の職務執行状況の報告について - ii ホームヘルプステーション助さん、小規模多機能型居宅介護事業所鮎水における運営指導報告について - iii グループホーム Campus における介護保険給付費請求過誤について - iv 補助金関係について		
第5回 令和8年 3月11日 (水) 10:00～ 11:30	6/ 6～8	審議事項 第1号議案 令和7年度二次補正予算（案）について 第2号議案 令和8年度事業計画（案）について 第3号議案 令和8年度予算（案）について 第4号議案 居宅介護支援事業所ほのか 事業廃止について 第5号議案 給与規程細則改定（案）について 第6号議案 臨時職員等給与規程改定（案）について 第7号議案 臨時職員等給与規程細則制定（案）について 第8号議案 「人事業務」業務委託について 第9号議案 「広報業務」業務委託について 第10号議案 「物流管理業務」業務委託について 第11号議案 「施設管理業務」業務委託事業者の選定について 第12号議案 学童保育施設利用契約締結について 第13号議案 病児保育事業の開設について 第14号議案 役員賠償責任保険更改について 第15号議案 令和7年度第3回評議員会の招集の決定について 報告事項 - i 看護小規模多機能型居宅介護事業所庵みつ、くわのみ園在宅介護支援センターにおける運営指導報告について - ii 補助金関係について	無	山口 昇 森本 浩司

評議員会開催状況（令和7年度）

開催 年月日	出席者 ／定数	議案	欠席者氏名	出席監事名
第1回 令和7年 6月21日 (土) 10:30～ 11:20	6/ 7～9	報告事項 i 理事長の職務執行状況の報告について ii 東池袋桑の実園居宅介護支援事業所における運営指導について iii 補助金関係について 審議事項 第1号議案 令和6年度 事業報告 第2号議案 令和6年度 決算報告ならびに監事監査報告 第3号議案 理事の選任について 第4号議案 監事の選任について 第5号議案 会計監査人の選任について 第6号議案 役員報酬について	大西 奉文	山口 昇 森本 浩司
第2回 令和7年 12月20日 (土) 13:30～ 14:10	7/ 7～9	報告事項 i 理事長の職務執行状況の報告について ii ホームヘルプステーション助さん、小規模多機能型居宅介護事業所鮎水における運営指導報告について iii グループホーム Campus における介護保険給付費請求過誤について iv 補助金関係について 審議事項 第1号議案 令和7年度一次補正予算（案）について 第2号議案 基本財産の処分について 第3号議案 基本財産の追加について 第4号議案 定款変更（案）について	無	山口 昇 森本 浩司
第3回 令和8年 3月21日 (土) 13:30～ 14:30	7/ 7～9	報告事項 i 看護小規模多機能型居宅介護事業所庵みつ、くわのみ園在宅介護支援センターにおける運営指導報告について ii 補助金関係について 審議事項 第1号議案 令和7年度二次補正予算（案）について 第2号議案 令和8年度事業計画（案）について	無	山口 昇 森本 浩司

		第3号議案 令和8年度予算（案）について		
		第4号議案 居宅介護支援事業所ほのか事業廃止について		
		第5号議案 病児保育事業の開設について		
		第6号議案 役員賠償責任保険更改について		

令和7年度事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会

法人の基本理念

一、主権在老

本質的に現在の状況を自ら選択している老人は一人もいない。せめて、本施設利用中だけでも、利用者が自らの意思に基づき、自立した質の高い生活を送ることができるよう支援する。

一、基本的老権の尊重

まずもって不可欠なる衣・食・住を保障・確保し、且つ一人一人の個性（老権）を尊重したサービスを提供する。

一、平穏主義

平穏なる安心感を与えることが、老人ケアの大原則である。すなわち、自分が困難なとき、絶対知らぬふり、見ぬふりをされないことの確証のことである。

一、終末ケアの実施

法人の運営方針

◎兵庫拠点

1. 目指すべき姿へ
地域包括ケアを目指しあるべく姿を目指し、事業計画予算の執行を行う
2. 桑の実園福祉会職員として責任と誇りを持った行動を
コンパスを遵守し「やるべきことは必ずきちっとやる」という法人開設当初からのスタンスで行動する
3. 全員で桑の実園福祉会を共に創る仲間を大切に丸となって取り組む

◎東京拠点

1. 豊島区版地域包括ケアの深化を担うべく、東池袋桑の実園の役割を確立する
 - ①東池袋桑の実園の質を確立する
 - ②在宅部門に関しては、できる限りニーズを把握し、質の高いケアを目指しながら応需していく
2. 拠点として安定的な経営を行う

事業運営の概要

当法人は、高齢福祉事業を中心に、障がい者共同生活援助グループホーム、就労継続支援 B 型、事業所内託児施設など、多機能型の福祉サービスを展開している。事業所数は、兵庫・東京併せて 27 か所、職員数は 423 名となり、地域における福祉ニーズの多様化に対応するため、法人本部は経営の中核として、コンプライアンス・リスクマネジメント・内部統制の強化、事業所支援、人材育成、財務管理、危機管理体制の整備など、横断的な役割を担っている。

法人本部は、各事業所が専門性を発揮し、利用者対して質の高いサービスを提供できるよう、組織全体の最適化と業務の標準化を推進し、持続可能な経営基盤の構築を図っている。

また、理事会・評議員会の運営を適切に行い、法令遵守体制の整備、内部監査の実施、リスク管理の強化に取り組んだ。特に、医療・介護・障害・児童分野の複合事業を展開する法人として、虐待防止、事故防止、情報セキュリティ対策を重点的に推進した。

全体事業の安定については、人件費・経費以外の部分では、稼働も含め比較的悪い状況ではなかった。

障がい系・庵みつ・小たつの家・灯里に関して、安定については課題が残ったが、定期巡回・ひだまり・老健に関しては、ここにきてやっと自走できる兆しが見えて来た為、継続していく。

また、経営情報の収集・分析を行い、事業所の運営状況を可視化することで、経営判断の迅速化と透明性の向上に努めた。

財務面では、予算管理・決算業務の適正化を図るとともに、医療・介護分野における加算・補助金の申請管理を徹底した。

人事面では、採用活動を強化し、職員の定着に取り組んだ。育成に関しては、令和 7 年秋に教育部門を立ち上げ、管理者・役職者への教育体系の整備を開始し、育成準備に取り組んだ。

ICT 化の推進として、電子カルテ・インカムの促進・勤怠管理・人事情報のデジタル化・オンライン申請への対応など、業務効率に向けた基盤整備を進めた。

事業所間で業務内容にばらつきが生じないように、法人本部が中心となり、申請・届け出の標準化、マニュアル・指針の整備、情報共有体制の強化を行った。

事業所が多岐にわたり制度が異なる中で、横断的な支援体制を構築し、現場がケア・支援業務に専念できる環境づくりを進めた。

災害・感染症への備えとして、全事業所の BCP（事業継続計画）の確認を行い、訓練

の標準化、備蓄品の整備、緊急時の連絡体制の強化を図った。

高齢施設における停電・断水リスク、障がいグループホームの避難体制、託児施設の安全管理など、事業特性に応じた対策を実施した。

令和 8 年も引き続き法令遵守し、管理者の育成に取り組む。地域包括ケアシステムとの連携強化、障がい・児童分野の地域ニーズへの対応、行政・他法人との協働を進め、地域福祉の中核としての役割を明確化する。

事業所のミッション

『直接部を最大限にパフォーマンスさせること』

直接、利用者様によりよい生活を送って頂けるサポートはできないので、直接部をサポートすることで間接的に利用者様がよりよい生活が送れるようにする。

事務所全体

昨今の物価高騰など様々な要因が加わり、経営判断がより難しくなるタイミングとなったが、適格な分析・判断ができるよう、正確な資料の作成に取り組めた。

また、運営が円滑にいくよう、必要な要素（人・物・金・情報）についての安定供給ができるように努めたが、物価高騰でかなりの経費（給食費・水道光熱費・消耗品費など）の増大があった。

また、運営方針にあるように、桑の実園福祉会職員として責任と誇りをもち、事務員各々が与えられた役割の知識をもって、適格な分析・判断ができるよう、正確な資料作成ができるように事務員全員で取り組むことが出来た。

物品等管理計画

昨今の物価高騰に伴い使用頻度の高いアイテムの見直しの検討を引き続き行い、また価格交渉や競合を定期的に行い、効果的な経費削減を目指すことが出来たが、引き続き取り組みたい。

【令和 8 年 3 月末現在】（ ）内リース車両、再掲

事業所名	所有台数	普通車・マイクロ	軽自動車・原付
特別養護老人ホーム桑の実園	7 (1)	3 (1)	4
桑の実園デイサービスセンター	6 (5)	5 (4)	1 (1)
夜間型デイサービスセンター灯里	4 (4)	3 (3)	1 (1)
ホームヘルパーステーション助さん	5 (3)	0	5 (3)

くわのみ園在宅介護支援センター	8 (6)	0	8 (6)
小規模 小たつの家	2 (2)	1 (1)	1 (1)
看護小規模 ひだまり	2	0	2
小規模 ひだまりⅡ	2 (1)	1	1 (1)
小規模 鮎水	3 (2)	1 (1)	2 (1)
看護小規模 庵みつ	3 (3)	1 (1)	2 (2)
就労継続支援B型 アシタバ	2 (2)	2 (2)	0
老人保健施設旭陽	6 (5)	3 (2)	3 (3)
訪問リハビリテーション	3 (2)	0	3 (2)
あさひ訪問看護ステーション	4	0	4
定期巡回 祇園	2 (1)	0	2 (1)
祇園診療所	1 (1)	1 (1)	0
セントラルキッチン	4 (1)	3	1 (1)
介護タクシー格さん	3 (3)	2 (2)	1 (1)
東池袋桑の実園	4 (3)	2 (2)	2 (1)
合 計	71 (45)	28 (20)	43 (25)

人事（募集採用）

令和7年度においては、「あらゆる手段や資源を用いて、与えられたミッションを具現化する」を最も重要な課題として下記のような様々な取組みを行った。

また、適正な人員配置により事業規模の拡大とともに膨れる人件費の適正化を維持するため、各事業所からの人員採用希望については法人本部において十分にその必要性を検討した上で求人・採用活動を実施した。

「募集・採用」については法人本部の「募集採用チーム4名」が中心となり、

① ハローワークへの求人掲載

（毎月の定期訪問による情報収集・DMの発送依頼）

② 新卒者へのアプローチ（近隣の高校、大学・専門学校へ求人票持参・送付）

③ 人材紹介会社への求人交渉および人材紹介会社向けのグループ情報PR

④ グループの合同就職説明会の開催

⑤ 関連団体求人サイトへ登録及び、関連団体就職説明会参加

⑥ 新聞求人折込広告・ネット求人広告新規掲載

⑦ WEB求人サイトの内容随時更新

⑧ 有料リスティング広告掲載継続 (Indeed・Google 等の掲載)

⑨ リファラル採用の活用推進

等の活動を実施し、人員の確保に努めた。

一方、外国人採用業務については、紹介会社との連携を取りながら EPA・特定技能 1 号を中心に外国人人材の積極的な採用活動を展開し 11 名の新規採用を行った。また EPA 介護福祉士候補生受入れについては 2027 年度採用内定 4 名の確保が出来た。

情報関係

令和 7 年度の情報関係事業としては、新介護支援システム「ケアカルテ」の運用安化、Windows 10 のサポート終了による Windows 11 へのアップデート、事務所内でのロボット（RPA）の活用の推進を完遂した。各種業務改善を推進し、経費削減に取り組んだとともに全体事務所へ取り組みの拡大を進めた。

今後は、必須案件をこなしてきた情報部を脱却し、積極的に経費削減、業務改善を提案する組織とするとともに、IT による業務効率化の推進のスピードアップを目指したい。

1. 新介護支援システム「ケアカルテ」の運用の安定化
すでに活用しているケアカルテの利用率向上をはかるため、オプションツールの提案、各事業所への利用促進をおこなった。
2. Windows 10 のサポート切れ対応
Windows 11 にアップグレードモジュールを作成の上、円滑な移行が実施できた。
3. RPA の導入と業務上の実践のための活用の誘導
事務の自動化ツール、RPA の導入、評価を元に、事務部門への活用の促進を行った。
4. 各事業所に対する IT の浸透の促進
委員会を通して改善策を提示し、業務改善のスピードアップ、業務改善の効果を高め、全体としての経費削減を行った。

経理・請求

経理・請求部門では事務処理の繁雑に伴う業務改善として情報関係でもあげている RPA の実践を行った。

RPA ではエクセルの処理だけではなく請求システムのケアカルテとの連動や経理のシステムとの連動も行い、業務の効率化を図ったが、経理部分はなかなか時間が取れず運用までは至らなかった。来年度以降も取り組んでいきたい。

委員会活動

「各委員会を有機的に運営し、福祉会全体の組織の活性化を図る」委員会活動については、法人として取り組む各委員会の設置・活動目的を明確にし、可能な限りの活動を行った。

(1) 身体拘束適正化委員会

委員が中心となって、適切なケアを実践するために不適切ケアを明確にし、改善に向けて取り組んだ。身体拘束・虐待については、職員アンケートを実施し実態・課題を把握し、事業推進室と連携し、福祉会全体で意識の統一を図った。

(2) 感染予防対策委員会

委員会活動を活性化させ、委員が主体性を持ち自事業所の感染対策に努める。また、委員会の場で各事業所の感染状況を報告し合う事で、福祉会内でどのような感染症が確認されているのかなどの意識付けに努めた。委員から各事業所へ委員会内容を伝える事で、委員が主体性を持ち自事業所の感染対策に努めていけるようになった。

褥瘡予防対策委員会を立ち上げ指針の見直し・委員会実施に努めた。

(3) 規律マニュアル委員会

桑の実園福祉会職員としての質の統一と向上を図るため、福祉会としての最低限の質である規律や職場のルールブックの周知徹底し、職員の質の統一に取り組んだ。

(4) リスクマネジメント委員会

法人レベルで統一した対応を図るために施設内外の事故・苦情の発生状況について情報共有し特にヒアリハットに注目し取り組んだ1年となった。同様の事案が起きないように再発防止に向けて検討周知を行い、福祉施設・介護事業所において求められる体制の整備に取り組んだ。

報告書類などの電子化の統一にも積極的に取り組んだ。

(5) ケアマネ委員会

福祉会内で介護支援専門員として従事する職員で構成し、専門職としての質の統一と向上を目的として、随時意見交換・勉強会を行った。

(6) 防災対策委員会

委員による毎月の消防設備定期点検を実施。消防訓練（通報・消火・避難）の計画立案・実施・報告を実施。法人における非常災害対策に関する事の検討・決

定事項及びマニュアル等の整備並びに周知を行った。各事業所における非常災害対策活動及び事業継続計画による訓練の実施状況の管理を行った。BCP（自然災害）マニュアルは、企画室と連携し作成し完成したものを一部見直し、それを基に訓練も実施した。

(7) 研修委員会

研修計画に沿い新入職員研修を開催、実施するにあたり、時期等の検討をし、対面での実施と、フォローアップ研修ネット配信サービス（外部）での実施の2パターンで併用し、集合研修と自事業所での視聴研修を企画し、開催実施した。

（春・秋共に）

教育部門と連携し理事長講師による管理者への管理者教育を対面・集合研修で開催実施し様々な研修を開催し、職員の資質の向上を図った。

(8) 食事サービス委員会

管理栄養士が中心となり、利用者の食事ニーズを取りまとめ、四季折々の行事食や提供形態について各事業所と意見交換を行い、食事提供に反映させた。

毎年恒例の鉄板を使用してのお好み焼き等の提供をコロナ禍も継続し続け、各事業所と連携し実施した。

(9) IT推進委員会

整備されたITを活用し、業務の効率化を図ることを目的とした啓発を行い、ケアカルテへの移行後の、ケアカルテの有効活用のための操作指導・インカムの導入後の促進など生産性向上に向けての取り組みの一部を取り組んだ。

(10) 広報委員会

広報誌「くわのみだより」を年4回発行し、委員会において、広報誌の連載記事構成や記事内容（行事・新規事業についてのお知らせ等）を中心に利用者・家族・各関係機関へタイムリーな記事となるよう取り組みを行った。

(11) 福利厚生委員会

職員相互の交流を目的とした行事（前述）の企画をし、コロナ前の開催状況に近づけた。

(12) 脱園対策部会

各事業所における予防策の取り組み検証や、マニュアル・緊急連絡体制の再検討また捜索用備品の点検・見直しを行った。発生時を想定した捜索訓練の準備・実施・振り返りを行った。行政が取り組んでいるピカッとシューズの推奨・福祉GPS活用を促進し予防に努めた。

(13) 介護保険対策委員会

通年の委員会活動へ変更し、内部監査室と連携し、それぞれの事業所が最大限の運営・経営が出来るよう、運営基準・基本報酬・取得加算の検討を行った。

(14) 行事委員会

コロナ後の定例行事の開催に向けて計画・事前準備・実施サポートを行った。経営企画室と連携し、「100 万人のクラシックライブ」開催し各部署のサポートを実施した。

(15) 生産性向上推進委員会

利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討した。職員アンケートを実施し、来年度の取り組みに生かす。

防火・防災対策

- 1) 桑の実園福祉社会に勤務する者、利用者及び出入りする全ての方に対して火災、震災、その他の災害の予防及び人命の安全並びに被害の防止をはかり、職員ひとり一人が常に災害を未然に防げるよう努めた。
- 2) 火災予防及び地震時の出火防止を図るため、自衛消防隊を編成し、特別養護老人ホーム桑の実園と老人保健施設旭陽及びその他事業所の合同消防訓練（通報・避難誘導・応援・消火など）を年2回実施した。
- 3) 水害発生を想定し、法人にて共通となる指示系統などの訓練は合同にて年2回実施した。またマニュアルの周知を各事業所にて実施した。非常用備蓄物品チェックは、常時防火担当責任者が行った。
- 4) 福祉社会全体で「防災」に対する意識と取り組み姿勢への構築を図った。

令和 7 年度事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
こども食堂 遊食や たべモグ

1. 当初開設までの経緯

2020年国勢調査の調べによると、たつの市において、2000年から2020年の20年間で人口減少率は▲10.7%、うち2015年から2020年までの5年間で人口減少率は▲4.0%となっています。その中で合計特殊出生率は、全国平均では、1.43、兵庫県では1.36に対し、たつの市では1.47と全国平均を上回る出生率となっています。

人口は減少している中、一定の出生率は保つ中で、市内の世帯数は増加してきています。その中では、夫婦とその親と子供の所謂3世代の世帯数は減少していき、全世帯の約31%が夫婦と子供の世帯となっていますが、その世帯数の割合は微減しているなか、増加してきているのが、男親と子供、女親と子供の所謂シングルファザー、シングルマザーの世帯です。平成27年の全世帯に占める割合はシングルファザーが全世帯の1.6%、シングルマザーは8.1%と、共にその割合は増加してきています。令和3年の市民アンケートでも、ひとり親家庭など、子育てへの負担が大きい家庭への支援を望む意見は、全体の27.2%ありました。

また、子どもがいる母親の就労状況も、フルタイム、パート、アルバイト等で働いている方は2018年では72.1%と5年間で7.4%増加しておりました。

その結果、一人で過ごす時間の子どもたちが増加していると考えられます。

また、内閣府の「令和3年子供の生活状況調査」によると、準貧困層は全体の36.9%、貧困層は12.9%あるとされ、その中で食料が買えなかった経験が準貧困層は15.0%、貧困層は37.7%が「あった」と答えています。世帯状況別にみると「ふたり親世帯」で8.5%、「ひとり親世帯」で30.3%、「母子世帯」では32.1%になります。

令和6年3月に、たつの市が実施したアンケートによると、就学前保護者、小中学生の保護者の約22%が家計状況が「とても苦しい」「やや苦しい」と答えており、「食費が不足し食事を十分とることができない」の保護者が就学前ではおよそ18名、小1～4年生では11名、小5～中2生では6名の方が答えられています。

実際に「貧困」と自覚している子どもや保護者は少なく、支援を求める方法を知らなかったり、周囲の目を気にして適切な支援を求めないケースもあり、子どもの貧困は周りにはわかりづらい、と言われていました。

2. 当初開設の目的

一人で過ごすしかない子どもたちが増えてきている環境の中、低所得世帯に限らず、全ての子どもを対象にし、孤食傾向の子どもや、居場所が無い子どもたちが、安心して安全に過

ごせる場所としての「こども食堂」を令和6年12月に開設しました。

食事のマナーや、食文化、栄養の大切さを伝えることができる場所として、食でつながる多様な子どもたちの居場所をつくることで、普段、仕事や子育てに追われ、自分の時間を持つことが難しい保護者の方のリフレッシュする時間を設けることになり、また子どもの様子を通じて、必要であれば市の児童福祉課や専門家への支援に繋げる「気づきの拠点」としての役割も担うものとしています。

3. こども食堂への参加状況

(参加実績：ボランティア等含む)

開催日	参加者数		提供メニュー
	大人	子ども	
R7. 4. 12 (土)	6	10	手羽元のさっぱり煮、春野菜の味噌汁、ブロッコリーのシーチキン和え
R7. 4. 26 (土)	13	15	鯖の味噌煮、筑前煮、中華風酢の物
R7. 5. 10 (土)	10	10	豚肉のソテー、肉団子の中華スープ、旬野菜の副食
R7. 5. 24 (土)	6	6	ハヤシライス、ポテトサラダ
R7. 6. 14 (土)	9	9	ごまだれチキン、和風じゃがバター、八宝汁
R7. 6. 28 (土)	9	10	豚キムチ、バンバンジー、トマトの中華風スープ
R7. 7. 12 (土)	9	8	そうめん、おにぎり、鰻のかばやき
R7. 7. 26 (土)	9	10	夏野菜カレー、マカロニサラダ、スイカ
R7. 8. 9 (土)	8	8	鶏肉のトマト煮、ピーマンとちりめんの炒め物、山芋とたらこの和え物
R7. 8. 23 (土)	9	11	冷しゃぶ、茄子の味噌汁、
R7. 9. 13 (土)	9	8	鯖の竜田焼、筑前煮、茄子の中華風炒め
R7. 9. 27 (土)	11	13	能登牛・能登豚の焼き肉、能登蒲鉾、焼きうどん、焼き野菜
R7. 10. 11 (土)	10	10	塩サバ、無限ピーマン、肉じゃが、茄子の味噌汁
R7. 10. 25 (土)	10	9	ポークケチャップ、サツマイモとごぼうのサラダ、キャベツの和え物
R7. 11. 8 (土)	9	10	鶏肉バーベキューソース掛け、煮麺、厚揚げときのこの餡かけ
R7. 11. 22 (土)	12	13	カレーうどん、野菜炒め
R7. 12. 6 (土)	11	9	白菜のモチモチ焼き、鮭のマリネ、松茸風味

			炊き込みごはん
R7. 12. 20 (土)	12	9	タンドリーチキン、クリームシチュ、サラダ
R8. 1. 10 (土)	11	9	チャプチェ、肉団子スープ、大根餅、花びら餅
R8. 1. 24 (土)	12	8	ミートスパ、オニオンスープ、サラダ
R8. 2. 14 (土)	11	9	恵方巻、にゅうめん、イワシの煮付け
R8. 2. 28 (土)	11	9	ハンバーグ、白菜の胡麻和え、味噌汁
R8. 3. 14 (土)	10	10	ちらし寿司、菜の花のカツオ和え。かき卵汁
R8. 3. 28 (土)	12	10	キーマカレー、サラダ
計 24 回開催	239 名	233 名	合計 472 名の参加 (1 回平均 19.6 人)

(期間収支状況)

(単位：円)

収 入		支 出	
科目	金額	科目	金額
雑収入 (たつの市、龍野ライオンズ、むすびえ、キューピーみらいたまご財団、ファミリーマート、リッパ宮内財団、生協、後援会より助成金)	800,298	給食材料費	254,487
		備品費	171,409
		検査委託費	27,401
		消耗品・雑費	22,556
		通信費	1,620
		賃借料	23,100
収入合計	800,298	支出合計	500,573

差引 +299,725 次期への繰り越し

4. 事業所のミッション

『安心安全に過ごせる居場所』

「食」を通じてのつながりの場所づくりを目指して、低所得や孤食などに限らず、全ての子どもを対象とし、安心安全に過ごせる場所として、支援が必要な子どもを早期に把握し、適切に関係機関等に繋ぐための気づきの拠点としての役割をも担う。

5. 事業所運営実績

・真に必要とする子どもたちが、来辛くならないように、全ての子どもを対象として、気軽に來ることができ、安心して過ごせる場所の提供を行うことができた

6. 事業所運営方針への取組

- ・利用対象者は、料金は「無料」として取り組んだ
- ・開催場所は、「お茶処 ぎおん」にて開催を行った
- ・市内多くのこども食堂は、「昼食」提供の開催であり、「夕食」を提供する場として開催した
- ・大人の単独参加は不可としており、問い合わせが何件もあったが、お断りした。
- ・幼児と大人の参加もあったが、基本は小学生対象とし、予約時に対応余裕ある場合として制限を行った。

7. 事業の運営体制

- ・開催は、毎月第2・4土曜日の16時から19時にて行った
- ・調理は毎回ボランティアスタッフの方が2~3名参加して頂き、対応して頂いた。
事務局は、経営戦略室とし、調理以外を担当した。
ボランティアの方は、調理配膳を主体として動いて頂き、基本は18時位には帰宅頂き、その後の皿洗い片付け等は事務局が行うことで、ボランティアの負担感軽減に努めた。

8. 報酬への取組

- ・利用料金は「無料」として取り組んだ
- ・各種助成金、支援金等に積極的に応募申請し、資金確保に取り組んだ。
結果として、市からの助成金 60 千円、龍野ライオンズクラブより寄付金 100 千円、全国こども食堂支援センターむすびえより 60 千円、キューピーみらいたまご財団より 100 千円、ファミリーマートより 100 千円、コープともしびボランティア振興財団より 50 千円、オリックス宮内財団より 280 千円、桑の実園後援会より 50 千円の合計 800 千円の助成金を頂くことができ、7 年度、及び 8 年度上期の活動資金として充当することができた。
- ・たつの市フードバンク利用による食材調達（無料）の実施（3 回）
- ・桑の実園後援会にて、ボランティア保険加入金を負担して頂いた
(物品寄付内訳)

寄付受入日	ご寄付先	寄付物品等
R7. 4. 3	龍野ライオンズ 会員皆様	各種食材
R7. 4. 11	井口克文	野菜一式
R7. 4. 22	(株)ゴトウ・アズ・プランニング	お菓子
R7. 4. 25	井口克文	野菜一式
R7. 5. 9	井口克文	野菜一式
R7. 5. 23	井口克文	野菜一式

R7. 6. 13	井口克文	野菜一式
R7. 6. 26	龍野ライオンズ 会長より	各種食材
R7. 6. 26	井口克文	野菜一式
R7. 8. 4	(株)ゴトウ・アズ・プランニング	お菓子
R7. 8. 8	井口克文	野菜一式
R7. 8. 22	井口克文	野菜一式
R7. 9. 4	(株)ゴトウ・アズ・プランニング	お菓子
R7. 9. 27	井口克文	野菜一式
R7. 10. 9	(株)ゴトウ・アズ・プランニング	お菓子
R7. 10. 24	井口克文	野菜一式
R7. 12. 16	(株)ゴトウ・アズ・プランニング	お菓子
R8. 3. 16	(株)ゴトウ・アズ・プランニング	お菓子

9. 事業取組実績

(1) 手づくり感のある食事提供

メニューは、時期等勘案して調理スタッフが、開催日までに次回開催メニューを決め事務局に伝えてもらい、また毎回野菜の寄付を頂いており、野菜が届き次第、事務局は調理スタッフに連絡し、メニューに加えたり、修正してもらい、家庭的なメニューづくりに心がけた。

また、食堂のウェルカムボードに今回のメニュー、次回のメニューを記載したりして、期待感を高める工夫に取り組んだ。

(2) 食品ロスの削減

食品ロスをなくすため、食事の提供数は事前に予約等頂いた方を優先とし、食数限定して対応した。また、子どもたちのお替り等も積極的に勧め、遠慮することなく、食べてもらえる環境に取り組んだ。

また、本年度はキューピーみらいたまご財団の助成金が頂けたので、助成金を利用して冷凍冷蔵庫を新たに購入したことにより、余った食材等の有効活用が、より衛生的にできるようになった。

(3) コスト勘案しての取組実績

長期に安定しての取組を目指し、昨年度は 1 食平均 527 円であり、物価高騰の影響等もあるが、政府備蓄米の利用等も行い、1 食平均単価 532 円とほぼ前年度並みに抑えて取り組んだ。

(4) 周知への取組実績

こども食堂としての周知を図るべく、たつの広報紙上、ならびに 10 月の市民まつ

りでの取組 PR を行った。

(5) 安定した利用者確保への取組実績

ボランティア等を除いての利用者を10人から15人程度の安定利用を目指した結果、令和7年度の24回の開催で1回平均14.3人と、当初目標とした実績結果となった。

今後も、利用者からの口コミ等により、引き続き安定した利用を目指す

(6) 能登半島地震復興支援に向けた取組実施

コープともしびボランティア振興財団の助成金を活用して、「能登半島の食材を食べて復興応援！」として、普段の食生活の中でも能登半島の食材を選んで食べることで、その資金が能登半島の様々な生産者に支払われることで様々な復興に役立つことを紹介提案した。難しい取組でなくとも一つの選択をすることが、普段の生活を送る中でも支援につながることを認識してもらい、能登産品の食材のみを提供するメニューを9月27日に取組み、提供した。

(7) 他の団体との連携事業の実施

揖龍栄養士会と協力し、栄養バランスのとれたメニューを提案頂き、こども食堂のメニューとして提供し、フレイル予防について、日頃のメニューや食事での活用の方法を参加者にヒアリングして頂き、提案する取組を12月6日に実施することができた

10. 健康管理への取組

(1) 利用者の健康管理

手指消毒の実施、体温計準備し、体調不良者の早期発見

食事メニューにはサラダ以外の生ものは取入れず、加熱調理しての提供を行った

(2) 施設内感染の予防及び環境衛生の実施

空気清浄機の設置・稼働させ、また定期的な換気の実施を行った

(3) 調理スタッフの健康管理

手指消毒、マスク、エプロン、頭巾着用の実施、毎月の検便検査の実施

11. 地域交流実績

・ R7.5.29 第1回こども食堂運営者会議（たつの市）に2名で参加

R7.8.4 第2回こども食堂運営者会議（たつの市）に2名で参加

R8.1.26 第3回こども食堂運営者会議（たつの市）に2名で参加
それぞれ、市、市内地域の他のこども食堂（8食堂）との情報交換を行った

12. 防災への取組

- ・気象関連の警報が、懸念された日が1日あったが、警報にならず開催行った。

13. 職員教育・研修

食事提供時の衛生面等についての研修をスタッフに対して1回行った

14. 食事サービス

- ・手づくり感のある食事の提供を心掛け、冷凍食品の利用は極力行わず、食材を調理しての食事提供に取り組んだ
- ・季節、イベント等に配慮したメニューづくりを心がけ、夏には地元の特産である素麺「揖保乃糸」や鰻の提供、クリスマスにはチキンを取り入れたり、ひな祭りの時期はちらし寿司など季節感のあるメニューを取り入れた。
- ・子どもたちに、安心して食事を楽しんでもらえるように、ごはん、汁物等のおかわりは原則自由にて対応した。
- ・助成金等を頂くことができたので、適宜、季節・行事に応じたフルーツや、和菓子、洋菓子等のプラスアルファをメニューに加えることができた。
- ・基本は、ご飯、おかず、副菜を基本としてメニュー対応した。

令和 7 年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
内部監査室

法人のガバナンス体制や内部統制の構築、経営目標を効果的に達成するための経営を管理する体制を確立し、社会福祉事業活動の効率化を図ること、法人内の職員の規律を保持し、やる気を引き出すこと、法人を取り巻く社会・地域から信頼を受けることを目的に、法人内の各事業所および各部門に対しこれらの状況を調査、検討、評価した上で、法人の維持・発展に有効な改善策を助言・勧告して、それを実現する上で適切な支援を行った。

1. 諸規程の整備ならびに周知

新たな規程及び既存規程について、規程間の整合性や記載内容の確認。また既存規程を含め、すべての規程についてその周知が十分に徹底され実施されているかのモニタリングを内部監査において実施。

2. 内部監査実施状況

業務監査に重点を置き、令和 7 年 5 月～令和 8 年 3 月に 27 事業所・部門に対して実施した。

- ① 前回運営指導等の指摘事項に関する改善状況の確認
- ② 運営基準に関する記録の確認
- ③ 人員配置基準に関する実績の確認
- ④ 設備に関する基準の確認
- ⑤ 報酬算定に関する確認
- ⑥ 加算算定要件の確認（根拠資料の整備状況含む）
- ⑦ 全職員への諸規程の周知状況

3. 運営指導対応

下記の事業所において、東京都豊島区、兵庫県監査指導課、たつの市より運営指導があり、それぞれ対応と改善報告書の作成を行った。特に大きな指導はされなかった。

- | | |
|---------------------|--------------------|
| ① 東池袋桑の実園居宅介護支援事業所 | (令和 7 年 5 月 22 日) |
| ② 東池袋桑の実園ヘルパーステーション | (令和 7 年 8 月 5 日) |
| ③ ホームヘルパーステーション助さん | (令和 7 年 10 月 6 日) |
| ④ 鮎水 | (令和 7 年 10 月 21 日) |
| ⑤ 庵みつ | (令和 8 年 1 月 13 日) |
| ⑥ くわのみ園在宅介護支援センター | (令和 8 年 1 月 20 日) |

令和7年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
事業推進室

令和7年度は、法人の理念・ミッション・桑の実園福祉会 compass 等の共有・実践を図り、法人の事業活動に貢献できる人材育成とチームづくりを目指すとともに、法人全体の質の統一化を図った。また、9月より教育部門を発足し、事業推進室の管理体制の再構築及び役割や責任を明確化し、法令を遵守した事業運営に努めた。

令和8年度については、更なる法人事業活動に貢献できる人材育成とサービスの質の向上を図るため、教育制度を構築し実践する。

1. 質の再構築・維持・担保

サービスの質の向上に向けた体制を構築し、統一した考え方によるケアの実践が継続できるよう各委員会や各事業所と連携し、指針・業務手順書（マニュアル）の見直しを行い統一したサービスの提供及び適切かつ良質なサービスの提供を目指した。

令和8年度については、口達していることを見える化し、法人全体の質の統一化を図る。

2. 教育システムの再構築・運用

管理者が職務を遂行するにあたり確認できる手引き「管理者必携」の活用を浸透させ、効果的・効率的な運営を目指した。また、教育部門により組織全体の継続的な活性化と安定を図るため、個々の能力を高めさせ組織理念に貢献できるような人材を育成する役割を目的に、管理者を対象とした桑の実オリジナルの教育制度の構築に努めた。

令和8年度については、桑の実オリジナルの「管理者教育（初級編）」のカリキュラムに沿って研修を開催する。

3. 研修カリキュラムの運用

フォローアップ研修ネット配信サービスを活用し、各部署により各種法令に基づいた研修・専門性の向上のための研修の開催、自己啓発にも活用し職員の資質の向上を図った。

令和7年度事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
感染対策室

新型コロナウイルス感染症も5類に移行され3年が経過し、日常を取り戻す中で、職員の感染症・感染対策に対する意識の低下を防止する必要があると考え、現状の指針やマニュアル・ルールのブラッシュアップ、整備を行った。

また、感染対策室と感染予防対策委員会の役割を明確にすることで、各事業所の感染委員の意識が向上し、事業所内での基本的感染対策の周知徹底を及びルールの厳守など定着し、安定に向かっていると考える。

1. 感染予防・発生時の対応が、更に安全にスムーズに実施できるようブラッシュアップし、感染予防及び、感染対策の徹底に努める。

令和7年度に関しては、どこの事業所からもクラスターの発生は確認されていない。理由としては、①基本的感染対策が周知徹底できている。②感染者が確認された時の初動がルール通りに実行されている。この2つが考えられる。これらの事より、感染症に対する職員の意識（危機感）が高まっていると評価できる。

2. 新規マニュアル・ルールの起案

所定の場所に格納されていた感染予防対策系のマニュアルを、現状のマニュアル・ルールと照らし合わせ、現行のマニュアルへ一本化するとともに、ブラッシュアップを行った

3. 新型コロナウイルス感染症 BCP の実践と運用

感染症 BCP 研修・訓練を8月と3月に全事業所対象で実施。

- ・ 1回目＝「初動実働訓練」「PPE 実技研修」
- ・ 2回目＝「発熱者の隔離対応準備～ゾーニング（研修・訓練）」
「手洗いチェッカーを活用し、手洗い実技研修」

1回目は感染対策室で企画し、感染予防対策委員会の場で全事業所へ周知。2回目は感染予防対策委員会が企画から全事業所へ周知まで担っている。2年間継続し実施する事で、福祉会職員全員が感染症 BCP を認識し、訓練や研修への参加意欲も高まってきているように感じられる。

今後は感染予防対策委員会が主となり、運用していく。

4. 今後の体制（役割）を明確にし、各々が役割に沿って職務を遂行できるよう計画的に実践し定着させる。

感染対策室と感染予防対策委員会の体制（役割）を明確化し、委員会へ引継ぎ完了した。

9月より感染対策室は閉鎖され、感染予防対策委員会が主となり活動する事となった。

（クラスターが確認された時には「感染対策チーム」が発足する形となる）

令和 7 年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
企画室

企画室令和 7 年度取り組み

(1) たつの市における最大の基地創設のための新規事業計画

令和 8 年度着工に向け、病児保育の施設整備補助金の申請を滞りなく行うことができた。

また、託児施設や病児保育施設など施設見学を行い、今後の運営に向けての情報収集や設備や備品に関する情報を得ることが出来、担当者とすり合わせを行うことが出来た。

今後もスケジュール通りに進められるよう、担当者・行政と調整を行いながら進捗管理を行っていきます。

(2) 安定した経営が行えるよう、当初予算の執行

令和 7 年度の予算執行状況として、サービス種別ごとで大きく差が出る状況となっており、入所系・通所系は安定した数字を出すことができたが、訪問系・小規模系が不安定な 1 年となった。

訪問系に関しては下期より定期的な打ち合わせを行うことで、少し安定してきたが引き続き定期の打合せと営業を行い、売上の安定に努める。

小規模系に関しては売り上げに関する考え方やベットコントロールにおいての意識向上が必要なため、来年度に向け細かい指示・調整を行い、売上の安定化を目指します。

令和 7 年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
特別養護老人ホーム桑の実園

令和 7 年度の入所状況は、入所・ショート合わせて利用率 97.8% となり、当初予算の稼働率 98% を 0.2% 下回りつつも前年度実績と同じ稼働率キープできており、高水準でのベッドコントロールが可能となっている。利用者の体調が安定し、毎月の入院者数も減少、安定傾向にある。永眠・入院者が出た場合は新規利用者に速やかに利用して頂くという流れが確立でき、年度を通して稼働率は安定していた。要介護 4・5 の利用者割合は全体の約 8 割と、特養の重度化は依然高水準の状況となっている。

【 表 1 】 年度別介護度分布・平均介護度

	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度
要介護 1	1.25%	1.91%	3.63%	2.81%	2.62%
要介護 2	4.09%	4.31%	2.59%	4.22%	3.39%
要介護 3	22.95%	20.62%	14.03%	23.35%	24.97%
要介護 4	48.97%	47.00%	49.79%	45.53%	48.19%
要介護 5	22.72%	26.13%	29.93%	24.06%	20.81%
平均介護度	3.88	3.91	4.00	3.84	3.81

介護報酬実績については、令和 6 年度の 42,966 万円を上回る 43,198 万円（+232 万円）で、当初予算からは 78 万円プラスとなった。4 月～9 月は若干稼働率が目標まで届いていなかったが、10 月以降はほぼ予算通り稼働率達成できている。今後も入所者への「ケアの質」を追求し、事業所のミッション・年間目標達成に向け日々業務を行い、法人の「基本理念」に沿ったサービスが提供できる施設を目指し、また実績が維持できるようにする。

処遇報告

運営理念・運営方針に基づいて、「安心して最期まで自分らしく生活して頂く」をミッションとし、利用者・家族の立場に立った個別サービスを提供し、自立した生活を継続していただく為に、医療面の強化・連携、教育システムの充実を図り、ケアの実践に努めた。

短期入所生活介護事業においては、在宅での生活を維持・継続していただけるよう支援した。

- (1) ケアプランの作成と実践
「自分らしい生活」の実現のため、アセスメントシートを活用しケアマネジメントを行った。利用者・家族を含めたサービス担当者会議を開催し、利用者・家族の思いを汲み取り自立支援に向けたサービスを提供することができた。
- (2) 基本介護
個々のアセスメントに基づき、他職種と連携し利用者の状態に適した個別ケアを実践した。
- (3) 看取り介護の実践
利用者の生き方を尊重し、医療との連携を図り痛みや苦痛のコントロールを大前提に、その方の残された日々を有意義に過ごせるよう努めた。
(令和7年度施設での看取り：13名)
- (4) 感染対策の継続
感染に対する知識を研修等で習得に努め、感染マニュアルに準じて対応、感染症の流行はなかった。
- (5) 褥瘡予防
看護職員を中心し、可能な限り発症させないよう知識と技術の向上に努めた。
- (6) クラブ活動の充実
クッキングを取り入れ、作る楽しみ・食べる楽しみを感じてもらい、精神の安定を図れるよう努めた。趣味・教養娯楽活動を自らの意思を尊重し実施することで、毎日の生活に楽しみを見出し、心と身体を適切に刺激する機会を提供した。
- (7) 身体拘束廃止・高齢者虐待予防に向けた取り組みの強化
高齢者虐待予防（権利擁護）研修の実施、及び「虐待の芽チェックリスト」を活用し不適切ケアをなくしていくための計画を立案し、利用者の自由と尊厳を守り、安心した生活を送る事ができるよう取り組んだ。
- (8) リスクマネジメントの強化
リスクマネジメントにおいては、業務改善、各マニュアルの見直し、事故事例の収集と分析を行い事故防止に努めた。
事故等発生件数

	事故	ヒヤリ・ハット	苦情
令和7年度	311件	45件	2件
令和6年度	232件	25件	2件
- (9) 介護ロボット等介護支援機器の導入
見守り支援システム（ネオスケア）を導入し、利用者の安全（転倒転落防止）と職員の負担軽減を図ることができた。
(令和7年度見守りシステム使用者：8名)
- (10) サービスマナーの向上
身体拘束適正化委員会（虐待防止委員会）委員、規律マニュアル委員を中心に接遇改善（挨拶・声かけ）に努めることができた。

リハビリ計画

利用者の ADL 状況や身体機能、個性を把握し、一人ひとりに応じた個別リハビリテーション計画を作成し、他職種協働で利用者の状態維持に努めた。また、集団リハビリを実施し、身体機能の維持と精神面の安定、楽しみの充実を図った。

リハビリ実施状況

種 目	内 容	年間回数	年間実施人数
機能訓練指導員	四肢の関節可動域訓練 筋力訓練 立位・歩行訓練 日常生活動作訓練 認知機能訓練 趣味活動 (手芸、創作活動など)	1,536 回	47 人

生活リハビリ実施

- ・ ADL 動作の維持の促進
- ・ 移動時の歩行練習
- ・ 体操による体力や関節可動域の維持促進
- ・ 自動介助運動による麻痺側関節拘縮の予防
- ・ 生活内での立位訓練
- ・ 集団リハビリによる身体機能・認知機能の維持促進
- ・ 役割を持っていただくことでの認知機能の維持促進（タオルたたみ、テーブル拭き等）
- ・ 毎食の食事を通じ、ADL の維持

口腔機能維持管理への取り組み

歯科医師または、歯科衛生士より口腔ケアに関わる技術的助言、指導のもと口腔機能の維持に努めた。

健康管理報告

各部署との連携、情報交換を密にし、常に状態把握し、異常の早期発見に努め苦痛なく安心して生活できるよう援助した。また、マニュアルの見直し、介護スタッフへ研修、教育指導を行った。

施設における健康管理実施

8 月 職員健康診断（とくなが病院にて）

全 員 身長、体重、視力、聴力、血圧、採血、検尿一般
胸部 X-P（間接法）、EKG、内科診療

介護職員のみ 腰椎検査、腰椎 X-P

5 月～6 月 入所者健康診断（とくなが病院にて）

身長、体重、視力、聴力、検尿一般、採血、EKG
胸部 X-P

2 月 介護職員（夜勤者対象） 血圧、検尿一般、EKG、腰椎検査、腰椎 X-P

インフルエンザ予防接種

(11 月) 入所者（施設にて） 希望者のみ 92 名

(10 月) 職 員（とくなが病院にて） 希望者のみ

入所者医療管理状況

		施設医務室における診療	他の医療機関における診療	
		診療総数	入 院	通 院
診療科目	内科系疾患	0	4	33
	外科系疾患	0	0	13
	精神科	0	0	6
	眼 科	0	0	1
	整形外科	0	0	3
	耳鼻咽喉科	0	0	0
	泌尿器	0	0	0
	皮膚科	0	0	3
	その他	0	0	0
合 計		0	4	59

本表は、令和 8 年 3 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日まで 1 か月における診療状況。

行事報告

令和 7 年度 行事報告

月日	行事名	行事場所	参加	付添	ボランティア
4 月 5 日～7 日	お花見	野田水源地公園	39 名	12 名	
5 月 1 日～10 日	こいのぼり鑑賞	各棟	25 名	8 名	
5 月 31 日	クッキング	東棟	7 名	6 名	
6 月 10 日	梅雨フォト・塗り絵	各棟	40 名	9 名	
7 月 7 日	七夕鑑賞	各棟食堂	92 名	8 名	
7 月 26 日	クッキング	南棟	8 名	6 名	
8 月 10 日	スイカ割り	東棟食堂	12 名	4 名	
8 月 10 日	夏の貼り絵作り	南棟食堂	10 名	3 名	
8 月 12 日	スイカ割り	北棟	9 名	4 名	
9 月 15 日	敬老会	各棟	61 名	6 名	
10 月 13 日	秋のぶどう狩り	南棟	10 名	3 名	
10 月 13 日	運動会	東棟食堂	9 名	2 名	
10 月 31 日	紅葉狩り	北棟	10 名	2 名	
11 月 8 日	紅葉狩り	東棟	7 名	3 名	
11 月 23 日	紅葉狩り	南棟	12 名	2 名	

11月23日	秋の芸術大会	北棟	5名	2名	
11月29日	クッキング	東棟食堂	16名	7名	
12月25日	クリスマス会	各棟	63名	8名	
12月27日	クッキング	東棟食堂	20名	6名	
1月1日	新年祝賀会	各棟食堂	95名	16名	
1月1日	初詣	祝田神社	16名	4名	
2月3日	豆まき（的あて）	東棟	13名	3名	
2月3日	節分の豆まき	北棟	10名	4名	
2月20日	節分の貼り絵	南棟	10名	3名	
2月28日	クッキング	東棟	18名	6名	
3月3日	ひなまつり	各棟	42名	6名	
3月12日	クラシックコンサート	東棟食堂	26名	13名	

地域交流報告

上郡高等学校インターンシップ実習生2名（10月27日～10月30日）

介護等体験実習生20名（5月12日～12月5日）

上記の受入れを行った。

食事サービス計画

別紙参照

職員教育・研修報告

施設内研修においては、フォローアップ研修ネット配信を利用し、より多くの職員が研修に参加することで、専門的知識の向上に努めた。

令和7年度 施設内職員研修報告

研修月	時 間	場 所	内 容	講 師
4 月		新館会議室	新入職員研修（動画視聴）	徳永理事長、他
4 月			感染症・食中毒の予防及びまん延防止に関する研修	動画視聴
5 月			新入職員研修（動画視聴）	徳永理事長、他
5 月			プライバシー保護と個人情報取扱いについて 倫理法令遵守の理解	動画視聴
6 月			事故防止の知識	動画視聴
7 月			非常災害時の対応	動画視聴
7 月			虐待・不適切ケアを防ぐ	動画視聴
8 月			身体拘束排除のための取組に関する研修	動画視聴
8 月			介護職員の熱中症	動画視聴
8 月			感染BCP研修・訓練	動画視聴・訓練
9 月			危険予知訓練	澤田順子
9 月			自然災害BCP研修・訓練	動画視聴
10 月			ターミナルケア研修	動画視聴
11 月			認知症ケア研修	動画視聴
11 月			身体拘束適正化・虐待予防研修	動画視聴
1 月			新入職員研修（動画視聴）	徳永理事長、他
1 月			精神的ケアについて	動画視聴
2 月			新入職員研修（動画視聴）	徳永理事長、他
2 月			感染BCP研修・訓練	訓練
2 月			普通救命講習	西はりま消防
3 月			自然災害 BCP 訓練 水害土砂訓練	訓練
3 月			褥瘡予防研修	動画視聴

入所者の状況

特別養護老人ホーム桑の実園
令和 8 年 3 月 31 日 現在

1. 介護保険者別入園状況（令和 8 年 3 月 31 日現在数 77 名）

保険者	男	女	計	介護度 要支援	1	2	3	4	5
たつの市	12	48	60	0	0	2	13	29	16
姫路市	2	5	7	0	0	1	1	3	2
穴栗市	1	2	3	0	0	0	1	0	2
太子町	1	2	3	0	0	0	1	2	0
相生市	1	1	2	0	0	0	1	1	0
上郡町	0	1	2	0	0	0	0	1	0
佐用町	0	1	1	0	0	0	0	1	0
計	17	60	77	0	0	3	17	37	20

2. 年齢別、性別の状況（入院中 7 名含む）

	65 歳未満	65 歳以上 80 歳未満	80 歳以上 90 歳未満	90 歳以上 100 歳未満	100 歳以上	計	平均年齢
男 性	1 人	5 人	5 人	7 人	0 人	11 人	83.44 歳
女 性	0 人	5 人	26 人	27 人	1 人	52 人	88.98 歳
計	1 人	10 人	31 人	34 人	1 人	63 人	87.69 歳

入所者の処遇状況

令和8年3月31日

1. 入浴の状況

種 別	対象人数	1人当たりの回数	介助に当たる人数	入浴日	時 間 帯
一般浴	8人	2回／1週間	平均3名	日～金	13:00～16:30
特浴	62人	2回／1週間	平均5名	月～金	9:00～16:30

2. 排泄状況

昼間 8:00～18:30	おしめ着用	34人	コール対応及び、個別対応にて、 時間は各個人の排泄状態により異なる。
	トイレ介助	20人	
夜間 18:30～8:00	おしめ着用	42人	
	トイレ介助	8人	
定時おしめ交換時間	9:30	15:00	排尿量及び、皮膚の状態により 個々の状態にあわせて、定時以外 も随時交換を行う。
	20:00	4:00	

3. クラブ活動の状況

- ・お花クラブ 月2回、火曜日（第二、四）
- ・趣味の時間 毎日

各個々の利用者の希望されるレクリエーション等を随時実施。
余暇の時間において、工作、集団レク、談話等を行う。
又、集団において、リハビリ体操（タオル体操）を実施。

参加状況について

クラブ、趣味の時間共、ご本人の意志に任せ、又、その日の気分や体調状態に応じ、参加されている。

4. 在所期間の状況

	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上	計	1人当たり 平均在所期間
男	9人	5人	1人	3人	18人	2年3ヶ月
女	16人	26人	9人	8人	59人	2年6ヶ月
計	25人	31人	10人	11人	77人	2年4ヶ月

5. 日常生活状況（令和8年3月31日現在数 77名 7名入院中）

歩 行				食 事			入 浴			着 衣			排 泄									
自立歩行	杖等の歩行補助器使用	車椅子自立	車椅子全介助	自分で可能	一部介助	全面介助	自分で可能	一部介助	全面介助	自分で可能	一部介助	全面介助	昼間(5時~22時)					夜間(22時~5時)				
													便所		便器		おむつ使用	便所		便器		おむつ使用
													自分で可能	介助	自分で可能	介助		自分で可能	介助	自分で可能	介助	
6	3	18	43	56	6	8	1	23	46	13	16	41	12	17	0	0	41	12	3	2	0	53

(経管2名)

褥瘡のある者	2名
--------	----

6. 退所原因

区 分	人 数
帰郷退所	0
他の施設へ移転	0
医療機関へ入院	3
無断退所	0
死亡退所	15
計	18

令和7年度 利用日数実績表

現入所者数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計													
延入所日数	2,400	2,480	2,400	2,480	2,480	2,400	2,480	2,400	2,480	2,480	2,240	2,480	29,200													
延入所実日数	1,867	2,083	1,970	2,067	2,088	1,958	2,079	2,025	2,094	2,190	1,992	2,166	24,579													
延空床数	516	379	401	385	357	436	380	442	362	282	225	282	4,447													
利用率	77.79%	83.99%	82.08%	83.35%	84.19%	81.58%	83.83%	84.38%	84.44%	88.31%	88.93%	87.34%	84.17%													
退所時空床数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0													
入院日数 (人数)	516	7	379	7	401	9	385	12	357	10	436	8	380	8	442	12	362	12	282	10	225	9	282	9	4,447	113

ショートステイ利用人数・利用日数 (16床)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
基本総床数	480	496	480	496	496	480	496	480	496	496	448	502	5,846
延利用日数	912	852	788	821	822	810	857	839	839	774	618	764	9,696
利用率	190.00%	171.77%	164.17%	165.52%	165.73%	168.75%	172.78%	174.79%	169.15%	156.05%	137.95%	152.19%	165.86%
利用人数	51	48	45	48	47	51	46	45	48	38	38	41	546

現入所・ショートステイ利用総数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
延入所日数	2,880	2,976	2,880	2,976	2,976	2,880	2,976	2,880	2,976	2,976	2,688	2,982	35,046
延入所実日数	2,779	2,935	2,758	2,888	2,910	2,768	2,936	2,864	2,933	2,964	2,610	2,930	34,275
延空床数	101	41	122	88	66	112	40	16	43	12	78	52	771
利用率	96.49%	98.62%	95.76%	97.04%	97.78%	96.11%	98.66%	99.44%	98.56%	99.60%	97.10%	98.26%	97.80%

栄養士関係

1 食事サービス実施状況

令和7年度

(1) 栄養量状況

	熱量	蛋白質	脂質	Ca	Fe	VB1	VB2	VC	食塩
給与栄養基準量	1,450	55.0	40.0	600	7.0	1.00	1.00	100	6.4
1日平均 栄養摂取量	1,472	55.1	41.0	673	8.4	1.22	1.17	85	6.4
充足率(%)	102	100	103	112	120	122	117	85	100

1日1人あたりの平均単価 719円(税込み)

(2) 食事形態の分類

副食	桑の実園	旭陽
一般食	66	71
濃厚流動食	2	5
糖尿病食	11	11
心臓病食	9	10
腎臓食	7	2
脂質異常症食		1
合計	95	100

令和8年3月31日現在

2 その他

- (1) 栄養ケアマネジメントを実施し、利用者様の栄養状態の把握と改善に努めた。
特養・老健入所者に対して栄養ケアマネジメント強化加算の取得を実施した。
- (2) 季節感を大切に献立作成、食事の提供を行った
- (2) イベント食の提供や利用者とのクッキングを行った。
通所系には誕生日のケーキ・入所系には誕生日のリクエスト食提供でお祝いと、食べる楽しみを感じていただいた。
- (4) 医師の指示の下、療養食を提供し、病状の悪化を防ぐ為の食事療法を行った。
- (5) 咀嚼・嚥下困難な利用者様にも食事を見た目から楽しんで頂けるように、献立や調理方法を工夫し、提供した。
- (6) 感染症の広がりを防止するため、必要な部署には食事提供方法の変更、使い捨て食器の払い出しを行った。
- (7) 利用者に安心・安全の食事を提供する為、HACCPに基づく衛生管理を実践した。

令和7年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
桑の実園デイサービスセンター

桑の実園デイサービスセンターでは、ミッションである「生きがいを持ち自立した地域生活を送って頂く」を念頭に置き、住み慣れた自宅での生活が継続して行えるよう、必要時には利用者及びご家族様と密に連絡をとるとともに、ケアマネジャーや関係機関とも連携を図り、利用者の在宅生活の継続を支え、専門職による機能訓練を実施することで利用者のADLの維持向上に努めた。「健康寿命の増進」をコンセプトとし身体活動・社会参加・栄養の3つを柱としたサービスの質の向上のため、各種体操、作業などプログラムの追加、内容の見直しなど充実を図った。身体活動は、体操（軽度な運動）・トレーニング（負荷をかけた運動）・スポーツ（競う運動）・作業（机上の活動）の項目に分け実施している。また、月1回健康教室を開催し、利用者が健康に関心を持ち自宅でも取り組むことができる内容を月替わりのテーマで伝えた。

令和7年度の実績は、延利用者数9,781名（予算8,778名）となり、売上89,529,040円（予算80,191,157円）となった。1日平均利用者数（介護保険＋総合事業）は31.8名で、前年度より1日平均3.2名上昇した。新規利用者は令和7年度31名であった。年間を通じて新規問合せがあり、また利用者様からの利用回数増回希望が多かったことや振替利用など柔軟に対応できたことが平均利用者数の増加につながっている。

今後も本サービスの定着及び安定した運用のために職員の教育を継続し、またメニューの見直し等に取り組み、サービスの質の向上を目指し、新規利用者獲得と利用定着に繋げていく。

1 処遇報告

各居宅介護支援事業者からの居宅サービス計画書に基づき利用者の意思の尊重、在宅における自立した生活の援助を行い、利用者の在宅生活の継続及びご家族の介護負担の軽減に努めた。

リスクマネジメント部会を設置し、ヒヤリ・ハット、事故報告内容を話し合い、事故の原因分析、再発防止に努めた。

サービス提供票に基づき送迎、入浴、食事、機能訓練等のサービスを提供することで利用者の生活の活性化を図り、必要に応じてケアプラン等の見直しを行うことで、統一したサービスが提供できるように努めた。

事故等発生件数

	事故	ヒヤリ・ハット	苦情
令和 6 年度	30 件	3 件	0 件
令和 7 年度	76 件	3 件	0 件

2 健康管理報告

利用時のバイタル測定、食事摂取量、服薬確認等をカルテに記録し日々の状態観察を行い、利用者に異常がみられるときは家族及び関係機関へ連絡を取り随時調整できた。医師等関係機関からの指示においても、随時対応し利用者のケアにあたれた。利用中の急変に際しては、同様に連携を図り、救急搬送を行う等迅速な対応もできている。体調が不安定である利用者については職員間で情報を共有し、経過観察を行い、異変時にも冷静な対応ができるようにした。

職員・利用者の体調に留意し、感染対策に努められた。感染症罹患者が発生しても基本的な感染対策と環境整備を日常的に継続することで、事業所内での拡大は防止することができた。

3 機能訓練報告

専門職を配置し、専門職による計画作成及び個別機能訓練を実施しており、利用者のニーズに対応しながら訓練を行えている。令和 7 年 2 月から機能訓練指導員を 2 名に増員し、個別機能訓練希望者のニーズに応えることができている。また、LIFE にも対応している。

機械導入後の利用者の自主的な、機能訓練の幅が増え、かつ、利用者も自主的に機械を実施しており、個別機能訓練以外にも運動の時間が増加している。身体活動量のみではなく、意欲にもつながっているため、機能訓練の質が向上している。

また、機能訓練指導員中心となり、利用者が楽しみながら効果的に運動ができる身体活動の運動メニューを提案している。

4 入浴報告

来園時、バイタルチェックを行い、状況に応じて判断を行った上で入浴を実施できている。必要に応じてシャワー浴や清拭に切り替え対応している。入浴希望の利用者が多く、特にチェアインバス・リフト浴の需要が高い。利用者の ADL を加味した上で随時調整を行い実施しているが、ハード面の課題もある。入浴時には、全身の皮膚状態観察など気づきに努めており、異常時は随時利用者又は家族及びケアマネなど関係機関に報告・相談・助言を行い、悪化予防ができている。

ピュアット（ウルトラファインバブル発生装置）を使用し、摩擦やアレルギーのリスク低減、肌に優しい入浴の提供、浴槽に浸かる時間を減らすことなく入浴時間を削減することで身体への負担軽減など、利用者様への安全で快適な入浴サービスの提供ができている。

5 食事報告

利用者の状態に応じて、食事内容及び形態の調整を行い個々に合わせ提供できている。医師の指示に基づき、栄養士が調整し療養食の対応できている。また、利用者の食事状況を観察し、姿勢や嚥下状態（ムセなど）など異常がみられる際は、改善に取り組むとともに家族及びケアマネに報告・助言を行えた。

事業改革に伴い、栄養についても取り組んでおり、摂取するだけでなく、共食や行事食など、食事に楽しみを持っていただけるように取り組んでいる。

デイサービスのイベントとして月 2 日ご当地フェアを行っており、毎月地域を変え、その地域のご当地料理を提供しており、ご当地フェアの時は、セントラルキッチンではなく別に提携する飲食店より仕出しを行い提供している。また、栄養課と共同で月 1 回クッキングも実施しており、いずれも食に対し楽しみを感じていただけている。

6 送迎報告

運行経路、送迎時間、運転職員、添乗員等の計画（送迎表）を前日までに作成し、前日に利用者又は家族に電話連絡を行っている。当日の送迎状況により予定時間より大幅に遅れるときは都度利用者に連絡をするなど、安心していただけるように努めた。

車輛の点検やオイル交換等整備も含め計画的に実施し管理できていた。事故発生時は直ちに現場より報告を行い、随時処理を実施できおり、修理なども直ちに行えている。

送迎時には感染対策を行い、使用後は車両内の消毒などを実施している。

7 行事報告

音楽療法士による音楽療法を月 2 回実施しており、振替利用や追加利用を希望される利用者もいる。

クッキングを月 1 回実施しており、感染対策を行った上で、おやつを利用者と一緒に作製するなど、機能訓練の一環にもなっている。

ご当地フェアを月 2 回実施しており、食事によって目新しかったり懐かしかったりと楽しみを持っていただけている。また、厨房より実施している行事食も実施している。いずれも楽しく摂取されていた。

ハーモニカ演奏やフラダンス等のボランティアの受け入れを再開し、利用者様も一緒に楽しんでいただけるようなプログラムを提供していただいている。

令和7年度 行事報告

行事	参加者	実施日	実施時間
桜餅作り	当日利用者	4/21	13:30～14:20
京都フェア	当日利用者	4/9～10	11:00～13:30
あんドーナツ作り	当日利用者	5/15	13:30～14:20
福井フェア	当日利用者	5/27～28	11:00～13:30
白玉入りフルーツポンチ作り	当日利用者	6/16	13:30～14:20
大分フェア	当日利用者	6/26～27	11:00～13:30
クレープ作り	当日利用者	7/15	13:30～14:20
沖縄フェア	当日利用者	7/29～30	11:00～13:30
白玉入り冷やしぜんざい作り	当日利用者	8/15	13:30～14:20
岩手フェア	当日利用者	8/13～14	11:00～13:30
新潟フェア	当日利用者	9/25～26	11:00～13:30
おはぎ作り	当日利用者	9/17	13:20～14:20
敬老会	当日利用者	9/16	13:20～14:15
どらやき作り	当日利用者	10/15	13:20～14:20
愛媛フェア	当日利用者	10/9～10	11:00～13:30
フルーツロール作り	当日利用者	11/15	13:20～14:20
長崎フェア	当日利用者	11/18～19	11:00～13:30
静岡フェア	当日利用者	12/18～19	11:00～13:30
デコレーションケーキ作り	当日利用者	12/16	13:15～14:20
クリスマス会	当日利用者	12/25	13:15～14:20
とんど見物	当日利用者	1/11	13:45～14:30
白玉入りぜんざい作り	当日利用者	1/19	13:15～14:20
兵庫フェア	当日利用者	1/20～21	11:00～13:30
フルーツロール作り	当日利用者	2/16	13:15～14:20
岐阜フェア	当日利用者	2/13～14	11:00～13:30
おはぎ作り	当日利用者	3/16	13:15～14:20
福島フェア	当日利用者	3/24～25	11:00～13:30

令和 7 年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
夜間型デイサービスセンター灯里

灯里では、「在宅生活において利用者が自己実現の追求ができる」を目的とし、心身機能・活動・参加を基盤にサービスを構築し「日常生活動作」「レクリエーション」「社会参加」のサービスを提供している。日常生活動作は、個別機能訓練加算の算定者を対象とし、在宅生活に必要とされる IADL（手段的日常生活動作）の訓練・練習を実施している。レクリエーションでは、全体で行う集団レクリエーションと前記加算非算定者及び訓練等未実施時間において個別レクリエーションを実施している。社会参加においては、利用者に役割を担ってもらい社会的役割を付与している。

令和 7 年度の実績は、延利用者数 6,577 名（予算 8,007 名）となり、売上 60,953,348 円（予算 71,666,560 円）となっており、1 日平均利用者数は 21.4 名と前年度より 0.7 人低下がみられる。

新サービスにより、ターゲット層（軽度者、週 1～2 回）の獲得及び加算率の増加がはできている。ただし、ヘビーユーザー（4 回以上/週）の既存利用者の入院・入所が相次ぎ、平均者数が下がっている。実際に実利用者数/月は大きく変動がない。

1 職員資質の向上

研修においては、令和 7 年度はフォローアップ研修の実施を行い、動画にて統一された研修内容の実施が図れた。一部研修においては法人にて実施し、部署からの参加者よりその他職員への研修を実施した。

法人の手順書を基本として、職員の指導に当たることはもちろん、部署内の運用にて、認識や実施方法の統一を図るべく、周知を図るとともに随時修正を行った。また、ICT の活用にて業務の効率化を図り、必要に応じてシステム化を図っている。

2 安全管理・防災対策

（1） 感染症・食中毒対策

法人の方針に基づき、換気・消毒・マスクなど感染対策の継続。BCP 訓練及び研修を年 2 回、感染防止・蔓延の研修を年 1 回実施。感染症の蔓延なく終えている。

（2） 事故防止対策

事故発生都度、対策をたて職員に周知徹底を行う。事故・ヒヤリの認識の見直し、

報告書の必要性など整備し職員全体に指導を行うことでリスクに対する認識の向上ができた。リスク部会を月1回開催し、振り返りも行っている。

また事故になりやすい内容を職員同士で事前に周知し未然に防ぐよう努めており、利用者の怪我等に繋がるような大きな事故は少ない。

事故等発生件数

	事故	ヒヤリ・ハット	苦情
令和6年度	90件	40件	1件
令和7年度	75件	66件	1件

(3) 防災対策

年2回の消防訓練を実施及び必要書類の届出を実施。消防設備においては年2回委託業者にて定期検査を行っている。また、自主点検表にて毎月1回部署内でも点検を行い予防に努めている。消防訓練2回、水害土砂訓練1回、BCP訓練2回を実施し、防災に備えている。

3 個人情報保護

個人情報の取り扱いには細心の注意を払い、必要時は家族へ説明及び了承を得た。

4 機能訓練及び介護サービスの内容

(1) 機能訓練

希望者に対して実施。加算の説明、計画の立案、計画の説明及び同意、機能訓練の実施を行い、定期的に計画の見直しを行い利用者の資する能力へ維持・向上に努めた。また、要件にある3月/回の訪問も実施している。

洗濯・洗い物・電話・買い物などのIADL訓練を小集団にて実施しており、利用者が在宅生活を継続するにあたって必要とする内容をアセスメントし訓練を実施している。機能訓練のニーズも高まり、加算算定率も58.8%と上昇している。

(2) レクリエーション・イベント行事

IADLの練習：前項、機能訓練において機能訓練指導員が実施している者以外の者に対し、介護職が機能訓練補助として練習を実施。また、機能訓練指導員不在時も同様にIADLの練習として介護職員が実施している。

集団レクリエーション：全体にて3回/日実施。体操（ラジオ体操やタオル体操、口腔体操）、競技性のあるレクリエーション（頭や体を使った点数を競うゲーム等）に加えカラオケを実施している。

個別レクリエーション：個別機能訓練加算非算定者及び訓練・練習未実施時間に個別に実施。プリントやパズルなど個別のニーズに対応し、利用者に実施してもらっている。

(3) 食事

昼食・夕食のサービスを実施。利用者一人一人の状態に合わせ食事（食事形態・療養食等）を行う。食事へ楽しみや季節感を感じてもらうためにも行事食も実施した。

(4) 入浴

看護師による健康確認の下、入浴を実施。湯温や室温などの管理、必要に応じた介助、着替えの交換、全身観察・異常の有無確認を実施。一般浴又はシャワー浴を実施している。

(5) 排泄

利用者様の排泄状況に応じ、適切な誘導、介助を行った。必要に応じて計測など個別の対応も実施している。

(6) 健康管理

バイタルチェック、身体状況観察、体重測定等を実施し、健康維持に努め、異常の早期発見・対応ができ、緊急時のご家族様、主治医との連携により、迅速かつ最善の対応を行った。

(7) 送迎

送迎表を作成し送迎時間を利用者へ通達、予定と大きく変更がある場合は、再度利用者に連絡するなど対応を実施している。

5 年間行事実施報告

月	行事名
4 月	誕生日会
5 月	誕生日会
6 月	誕生日会
7 月	誕生日会
8 月	誕生日会
9 月	誕生日会、敬老の日
10 月	誕生日会
11 月	誕生日会、介護の日
12 月	クリスマス、誕生日会
1 月	誕生日会
2 月	誕生日会、節分
3 月	誕生日会、ひな祭り

令和7年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
ホームヘルプステーション助さん

令和7年度に関して、総訪問時間数が介護保険 9,467 時間、障害者総合支援 4,458 時間、総合計 13,925 時間、売上 56,193,537 円（予算 54,075,703 円）となり、介護保険利用者人数 880 人、障害者総合支援者人数 179 人、平均介護度 1.79 であった。

特定事業所加算Ⅱ取得事業所として、なお一層の質の高いサービスを利用者様に提供できるよう、職員の質の向上に力を注ぎ、軽度者である事業対象者への支援については、介護予防の観点から「できることはご自身でやってもらう」ことを念頭に置き、一緒に考えて必要なことを支援することで自立支援に資するサービス展開ができたと思う。障害ヘルプについても、相談支援専門員とサービス内容や訪問時間等について一緒に考え、障害者の社会参加のため、就労支援事業所や訪問看護などの多職種とも連携を図った。

感染対策については、継続して「感染しない・感染させない」を常に念頭に置き、感染予防に努めた。

人事に関しては、登録ヘルパーが1名入職し、年度末には管理者兼サービス提供責任者1名、サービス提供責任者2名、登録パート10名の人員体制となった。

人事労務

1. 職員

	氏 名	就業年月日	資 格
管理者兼サービス提供責任者	濱中 真由美	H29. 1. 1	介護福祉士
サービス提供責任者	小寺 朱実	R3. 10. 1.	介護福祉士
	瀧渕 幸子	H26. 1. 5	介護福祉士
	松本 京子	H23. 3. 15	ホームヘルパー2級
	石山 麻衣子	H25. 10. 24	介護福祉士
	横田 裕美	H26. 4. 1	介護福祉士
	森 百世	H27. 10. 19	介護福祉士
	池田 紀美	H28. 3. 6	ホームヘルパー2級
	山本 諭貴子	H30. 8. 1	ホームヘルパー2級
	福本 里美	H31. 4. 1	ホームヘルパー2級
	門口 愛	R2. 8. 1	介護福祉士
	越本 綾香	R4. 4. 1	介護福祉士
	上田 浩子	R7. 4. 1	介護福祉士

管理者兼サービス提供責任者1名、サービス提供責任者2名、登録パート10名

2. 労務

- (1) 業務は、運営規程に定める通りに実施した。
- (2) 職員の勤務体制は、毎月の勤務表に定める通りに実施した。
- (3) サービス提供時間に要した訪問時間は、下記のとおり。
 - ① <早朝帯> 6:00 ~ 8:00
 - ② <昼間帯> 8:00 ~ 18:00
 - ③ <夜間帯> 18:00 ~ 22:00

3. 給与

- (1) 常勤職員については、人事考課システム導入による法人規程に定める通り。
- (2) 登録ヘルパーについては、・区域外手当 1回 515円

4. 福利厚生

- (1) 年一回の定期健康診断 腰椎検査

事業推移

1. 介護保険サービス事業

(1) [身体介護]

- 1) 利用者身体に直接接触して行うサービス（そのために必要となる準備、片付け等の一連の行為を含む）
（サービス準備・記録等、排泄・食事介助、清拭・入浴・身体整容、体位変換・移動・移乗介助・外出介助、起床及び就寝介助、服薬介助）
- 2) 利用者の日常生活動作能力（ADL）や意欲の向上の為に利用者と共に
自立支援のためのサービス
（自立生活支援のための見守りの援助）
- 3) その他専門的知識・技術（介護を要する状態となった要因である心身の障害や疾病等に伴って必要となる特段の専門的配慮）をもって行う利用者の日常生活上・社会生活上のためのサービス

(2) [生活援助]

- 1) 身体介護以外の訪問介護であって、掃除、洗濯、調理などの日常生活の援助（そのために必要な一連の行為を含む）であり、利用者が単身、家族が障害・疾病などの為、本人や家族が家事を行う事が困難な場合に行われるサービス。
（サービス準備、掃除、洗濯、ベットメイク、衣類の整理・服の補修、一般的な調理・配膳、買い物・薬の受け取り）

(3) [緊急時対応]

- 1) 訪問時、又はサービス提供中に利用者の状態急変が生じた場合、落ち着いて

速やかに対応できるようマニュアルを作成して実施した。(訪問時に携帯する) また、事務所責任者へ速やかに報告し、指示を仰いだ。

- 2) 緊急時の対応処理後、家族及び関係部署に速やかな連絡処理を行った。
- 3) 緊急時訪問介護加算算定要件に基づき、緊急訪問依頼時に対応した。

(4) 〔訪問介護衛生管理〕

- 1) 訪問時のエプロン着用、手洗いと、消毒剤の携帯使用・補充の徹底を遂行した。
- 2) 利用者の健康状態観察、異常時における速やかな報告に努めた。
- 3) 訪問介護員自身の健康管理を心がけ、特に手洗いとうがいについては訪問の前と後には必ず行うことを徹底し、感染予防対策を継続して実行した。

(5) 〔記録の整備〕

- 1) サービス計画書の内容について、利用者・家族に説明し、随時状況確認を実施した。
- 2) ICT機器等の導入により、訪問介護サービス実施の有無並び提供記録については、記録作業の軽減を図ることができ、職員間での情報共有がいち早く出来た。
- 3) 連絡ノートを利用者宅に設置し、訪問時の利用者の様子等家族との連絡事項のやり取りを含め、ヘルパー間でのサービスの細かい申し送りをする事で、利用者に満足していただけるよう連携を計れた。

(6) 〔訪問介護サービス利用契約書類の取り交わし〕

- 1) 訪問介護サービス利用にあたっては、介護保険に基づき、契約書・及び重要事項説明書の内容を利用者、家族に説明の上、個々に契約を行った。
- 2) その際に、家族様・本人様からのアセスメントもしっかり行い、情報を正確に把握したうえで、個別サービス計画を作成し、サービスの提供を行った。

(7) 訪問介護年間実績(令和7年度)

令和7年度 新規利用者数	25 名
年間 合計利用者	880 名
年間 総訪問件数	10,759 件

(8) 人身・物損事故処理について

- 1) 令和7年度は、車輦事故1件。
- 2) 介護職員には、月1回行われるヘルパー会議において、事故の無いように細心の注意を払い、また事故が発生した場合の連絡及び対処方法を確認した。

事故等発生件数

	事故	ヒヤリ・ハット	苦情
令和7年度	5件	0件	0件
令和6年度	4件	0件	0件

(9) 訪問介護員の会議・研修計画について

- 1) 全ての職員対象で、おおむね1回/月のヘルパー会議を行った。利用者の情報共有とサービスの向上、さらにはサービス内容についての報告・連絡・相談に努めた。
- 2) ヘルパー会議の前には、ヘルパー会議開催の為に管理会議を行ったが、難しいときはメール等を活用し、情報共有等に努めた。
- 3) ヘルパー研修については参集での開催を月1回することができた。欠席者については、資料配布の上で各自の自主学習を促した。内容についてはサービス内容の質の統一を目標に、様々な場面を想定し、共通認識のもと業務にあたるように心がけた。

4) 研修開催状況

実施日	時間	内容
4月24日	12:15~12:45	利用者のためのチームケアについて
5月22日	12:30~13:00	「接遇力」を高めるためにできること
6月24日	12:30~13:00	事故発生、予防・再発防止に関する研修
7月4日	12:00~12:30	感染症・食中毒の予防及び蔓延防止に関する訓練
8月19日	12:30~13:00	熱中症の応急手当
9月5日	15:30~16:00	感染症に係る業務継続計画（BCP）研修
9月22日	12:15~12:45	自然災害に係る業務継続計画（BCP）研修訓練
10月21日	12:30~13:00	プライバシーの保護の取組に関する研修
11月27日	12:00~12:30	高齢者（障害者）虐待防止のための研修
12月24日	12:30~13:00	倫理及び法令遵守研修
1月30日	12:30~13:00	身体拘束適正化に関する研修
2月24日	12:30~13:00	緊急時の対応に関する研修
3月17日	12:00~12:30	認知症及び認知症ケアに関する研修

(10) 加算状況について

- 1) 特定事業所加算Ⅱを継続しており、通常単価に10%を計上し取得している。今後も継続していけるよう要件を満たした体制の確立と、業務の遂行を目指す。

2. 障害福祉サービス事業

- (1) 障害福祉サービス（居宅介護・移動支援）について、利用者のニーズに応じた対応を行うとともに、相談支援専門員と連携を図り、モニタリング時にはサービス提供責任者が同席し、今後の支援方向の確認を行った。
- (2) 居宅介護訪問介護年間実績(令和7年度)

令和7年度 新規利用者数	1名
年間 合計利用者	179名
年間 総訪問件数	4,202件

3. 保険外サービス事業

- (1) 保険外サービスについて、利用者のニーズに応じた対応を行った。

令和7年度 新規利用者数	6名
年間 合計利用者	101名
年間 総訪問件数	525件

令和 7 年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 祇園

定期巡回の認知度も上がってきており、ふらっとねす祇園外（居宅）への訪問を積極的に増やせるように、たつの市全体としてとらえ、訪問範囲の拡大を行った。

表 1 に示している通り定期巡回の年間平均登録者数は 39.7 名、年間平均介護度は 2.48 であった。介護・医療報酬実績では、令和 7 年度予算 85,297,314 円のところ実績は 75,849,431 円となった。やはり介護度の高い方は、施設入所される傾向にあり、要介護度 1～3 の方の利用が多かった。利用者の中には高齢者夫婦・軽度認知症あるいは日中一人の方も多くいる。しかし、ターミナル期の方は、自宅で最期を迎えたいという方もあり、自宅での看取りも行った。また入院はされたが、ぎりぎりまで自宅で過ごされた方も増えてきた。そのため、ますます在宅での介護・医療ニーズが必須となってきた。

【表 1】 登録者推移と平均介護度

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
要介護 1	12 名	13 名	13 名	14 名	13 名	11 名
要介護 2	10 名	11 名	10 名	11 名	10 名	9 名
要介護 3	6 名	7 名	6 名	7 名	7 名	6 名
要介護 4	5 名	7 名	6 名	5 名	5 名	5 名
要介護 5	4 名	4 名	4 名	4 名	6 名	5 名
計	37 名	42 名	39 名	41 名	41 名	36 名
平均介護度	2.43	2.48	2.44	2.37	2.54	2.56

	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
要介護 1	11 名	10 名	11 名	11 名	11 名	11 名
要介護 2	9 名	11 名	13 名	14 名	13 名	12 名
要介護 3	5 名	5 名	7 名	9 名	10 名	9 名
要介護 4	5 名	5 名	6 名	5 名	6 名	5 名
要介護 5	3 名	4 名	4 名	5 名	5 名	5 名
計	33 名	35 名	41 名	44 名	45 名	42 名
平均介護度	2.39	2.49	2.49	2.52	2.44	2.55

入院され退院後は家族も在宅で希望される方もあり益々医療の需要が必須であった。地域への展開を増やすことを目指し、今後も重度の介入の必要な方への対応、受け入れも積極的に受け入れている。

処遇報告

介護と看護の両側面から在宅生活を支える立場として、利用者のQOLの向上を目指し、自事業所研修や処遇の改善に努めた。

- (1) 臨機応変な対応
ナースコール・緊急時通報システムを使用し、オペレーターの対応のもと随時にサービスを対応する。対応を考慮する必要がある場合は管理者に報告・相談しスタッフと検討の結果対応する。
- (2) 会議による情報共有
より良いサービス提供に努めスタッフと共にシステム化を目指し毎月一回会議を行い情報共有や利用者のケア統一、自施設研修を実施した。
- (3) 在宅介護の実践
ふらっとねす祇園でのサービスから在宅サービス迄本来あるべき訪問領域を拡大し在宅でのサービスを実施した。
- (4) 理念を念頭に置く
新しいスタッフには、理念教育を施し、桑の実園福祉会の職員の一員である事を意識付けした。
- (5) 専門職としての意識
人事考課票の導入やサービス提供体制加算Ⅱの算定を取得しており専門職として高い意識を持つことができた。

事業推進報告

「地域包括ケアシステム」の中核を担う事業所となれるようシステム化に努めた。

- (1) 事業所の役割の再認識
福祉会の一員として、理念を意識し在宅生活を支えるサービスの一翼を担えるよう努めた。
- (2) 全体的な質の底上げ
毎月職員研修を行い、事業所として底上げを行った。
- (3) 充実したサービスによる新規利用者の獲得
訪問介護に加え、訪問看護も定額でサービスを受けられるメリットを生かし新規利用者も増え健康管理や服薬管理に努め、充実したサービスを提供した。
- (4) サービス内容の効率化
事業のシステム化や毎月の会議によるスタッフの検討によりサービスの質の効率化を行った。
- (5) 基礎を固める
理念教育から始め、介護職としての基礎知識を高め個別のサービス内容の統一が図れた。

随時対応・随時訪問報告

所定のマニュアルや介護・医療との連携を図りながら急変や体調不良者に対応した。

衛生管理報告

3 月 介護職員（夜勤者対象） 血圧、検尿一般、EKG、腰椎検査、腰椎 X-P

介護・医療連携推進会議 開催報告

開催年月日	議題	出席者数	出席者（内訳）
第 1 回 R7. 9. 18	・利用実績報告 ・定期巡回サービス概要	7 名	自治会 1 名・医師 0 名・ 民生委員 2 名・福祉部 高年福祉課 1 名・福祉 会職員 3 名
第 2 回 R8. 3. 18	・利用実績報告 ・サービス評価について （自己評価、外部評価）	6 名	自治会 0 名・医師 0 名・ 民生委員 2 名・福祉部 高年福祉課 1 名・福祉 会職員 3 名

研修報告

令和 7 年度研修内容	
4 月	認知症及び認知症ケアに関する研修
5 月	生産性向上に関する研修
6 月	接遇に関する研修
7 月	プライバシー保護の取り組みに関する研修
8 月	感染症 BCP 研修・訓練
9 月	災害 BCP 研修・訓練
10 月	緊急時の対応に関する研修
11 月	危険予知訓練（事故防止）
12 月	事故発生、予防、再発防止研修
1 月	高齢者虐待防止研修
2 月	感染症 BCP 訓練（手洗い）・倫理と法令遵守研修
3 月	感染症 BCP 訓練（ゾーニング）

今後の課題

地域密着型事業であり地域包括ケアを担う中核事業であるため、今後も地域への更なる展開を視野に入れなければならない。認知度向上のため外部との連携強化を図る一方、在宅での高度な医療介入に向けて人員確保、介護職の知識習得・質の向上を行う必要がある。

また本事業は、介護と看護が一体的に行う在宅サービスである。そのため介護と看護の情報の共有を含めた連携は勿論、主治医との連携も不可欠である。医療・介護がチーム一体化となり、情報共有が大切となる。

さらには地域密着型事業として、いかに地域を巻き込んでいけるか。介護・医療連携推進会議だけでなく地域との繋がりが必要となる。

令和 7 年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
小規模多機能型居宅介護事業所 小たつの家

事業の基本理念

当事業所では、一人ひとりが個別の安らぎを感じて頂ける第二の家を目指します。

- 一、 安心…安心できる居場所がある
- 二、 馴染…馴染みの顔と共に笑える
- 三、 役割…私にもできる何かがある

地域や各居宅介護支援事業所への定期的な訪問活動を行い、新規利用者の獲得は 12 名となった（令和 6 年度：5 名）。昨年度に比べ新規獲得人数を 2 倍以上獲得することができた。入院からの利用終了も多くなっており、1 か月の平均登録人数は 22.58 と予算であった 24.0 を達成する結果とはならなかった。

（1 か月の利用平均登録人数 令和 6 年度 23.25 名）

介護報酬における実績では、登録人数は予算を下回る結果であったが、令和 6 年度 6,955 万円と比べ令和 7 年度は 6,979 万円と+24 万円となったが、当初予算に対しては -174 万円となった。その要因として要支援の訪問サービスと通いサービスを希望される利用者が多かったこと、宿泊室が入院で空いている状況が発生し基本報酬が減少したこと、平均介護度が低い為下回る結果となった。当初予算の宿泊者数が年間 2,934 名（622 万円）に対し、実績は 2,714 名（593 万円）、食事代に関しても朝食 2,507 食（75 万円）に対し 2,348 食（70 万円）、昼食 3,830 食（260 万円）に対し 4,268 食（285 万円）、夕食 3,830 食（218 万円）に対し 4,168 食（233 万円）の結果であり、宿泊代は予算を下回り、食事代は予算を上回る結果となった。

来年度、安定した利用者数（新規利用者）を確保するため、事業所として訪問利用が増えるよう各居宅介護支援事業者だけでなく行政、地域（自治会・老人会・民生委員・病院など）への訪問活動を積極的に行い、安定した運営・経営を目指すと共に、職員の介護の質が維持向上できるよう目指して取り組んでいく。

1 処遇報告

- 1) 小たつの家の基本理念である「安心・馴染・役割」を基に、利用者の思いや希望を傾聴し、職員間で共有することで個別援助を行い、安心して過ごしていただける環境を提供することで要介護状態の軽減、悪化の防止、予防に努めることが

- できた。
- 2) 電子カルテや業務日誌、職員間連絡ノート、利用者別連絡ノート以外にも常時職員間で話し合い、情報を共有し問題や課題の早期発見・早期対応に努めた。
 - 3) 事業所内で会議の場で情報共有し、認知症の利用者に対する対応について学び情報の共有化に努めた。
 - 4) 令和7年度は、感染症も広まらず、事業所内での行事等のイベントを開催することができ、事業所内でそれぞれ役割を感じていただくよう努め、コミュニケーションを中心としたふれあいに努めた。
 - 5) 利用者の生活歴や環境を把握し、希望に応じたサービスを提供することで、利用者の生活の活性化と出来ることは自分でして頂くことができた。
 - 6) 利用者本位の理念を基に、積極的な身体拘束廃止に取り組み、利用者の安全の確保と自由な環境づくりに努めました。また、事業所内での勉強会にて高齢者虐待防止、権利擁護、プライバシー保護などへの取り組みも行い、事業所として利用者、職員の環境面での質の向上を図った。
 - 7) 管理者を中心に職員全員で積極的に事故に対する知識と予防・対策に取り組み、事故報告をあげることの目的や重要性を学び、その事故に関して自分がどのような意識を持ち、どのような行動がとれば事故を防ぐことができたかを自ら考えるように取り組んだ。
 - 8) 規律・マニュアル検討委員会から発行された「職場のルールブック」を活用し、規律に関する意識の向上を図るとともに、事業所として必要なマニュアルや手順書を整備し職員間での情報の共有と質の向上を図った。

事故等発生件数

	事故	ヒヤリ・ハット	苦情
令和6年度	17件	0件	0件
令和7年度	39件	6件	0件

2 援助報告

- 1) 利用者の心身状況・希望・環境を職員間で共有し、個別援助を行うことで生活全般における自立した生活の実現に努めた。
- 2) 利用に関する事前説明や面談・見学・体験利用などを確実に行之、重要事項説明書や利用契約書の説明と同意、居宅サービス計画書及び小規模多機能型居宅介護個別援助計画書を作成し、利用者又はその家族に説明と同意を得た上で、在宅での自立した生活の継続を援助した。

3 送迎報告

- 1) 送迎表作成担当職員が事前に送迎表を作成し、当日の運行経路・送迎時間・運転職員等を計画し、予定通り送迎が行えるように努め、必要に応じて前日や当日の朝には送迎時間の確認を利用者・家族へ連絡し、また送迎時間に変更が生じた場合は家族へ連絡することで確実な送迎を行った。
- 2) 安全に送迎を行うために、各曜日の送迎計画表を作り定時送迎を行った。
- 3) シートベルト着用・安全留め具の確認を常に行い、安全な送迎を行った。また、定期的なオイル交換や整備を行うことで車両の安全管理に努めた。
- 4) 非常時に備え携帯電話を準備し、連絡体制を整えておくほか、体調不良（下痢や嘔吐など）などに備え、嘔吐処理セットを準備し安全で安心な送迎を行った。
- 5) 一人送迎で、利用者の方の安心・安全を基本とし、事故なく送迎を行った。
- 6) 新入職員に関しては新人教育の期間中に送迎に関する指導を行い、管理者の許可の出た職員のみ送迎を行うことで利用者の安全確保に努めた。

4 健康管理報告

(1) 利用者の健康管理

- 1) 利用者の来所時、退所時の手洗い・うがい・手指消毒等を通して衛生管理、感染予防を行った。
- 2) 感染症等の発生時には、感染症対策マニュアルに沿って迅速に対応を行った。
- 3) 日々の利用者の健康チェックの他、毎月体重測定を実施し健康管理に努めた。
- 4) 必要に応じて利用者の健康相談を随時行い、介護者への情報提供を行うことで安心して在宅生活が送れるよう支援を行った。
- 5) 感染予防対策委員会にて感染症に対する予防と対策への情報の共有を図り、非常時には迅速に対応できるよう努め、利用者と職員の安全の確保に努める。
- 6) 利用時（通い・宿泊・訪問）には血圧・熱などのバイタル測定を行い、カルテに記録を行う事で日々の健康状態の把握と管理を行った。また急変などの緊急時に備え、家族や主治医との連絡体制を確立・管理を行う事で、いざという時に早期発見・早期対応が出来るよう連絡体制を整備した。救急搬送が必要な場合においては救急車の要請を行い迅速な対応を行った。
- 7) 薬の管理や提供が必要であると判断される利用者については、家族への説明を行い、同意を得た上で、必要な服薬管理を行った。
- 8) 新型コロナウイルス等の感染症の動向に注視し、法人の方針に沿った対応を徹底できるよう努めた。

2) 施設内感染の予防及び環境衛生の実施

- 1) 日中、夜間帯に、感染予防対策委員会で決められた消毒を使用し、フロア、居室、トイレ、手すり等、環境整備を実施した。

- 2) 1日2回の換気を行い、感染予防を実施した。
 - 3) 食事前と後にはテーブル拭きや全員の手指消毒を実施した。
 - 4) 冷蔵庫内・外の食品の管理やキッチン内の食器類の管理を行い、食中毒の予防を実施した。
 - 5) 口腔ケアのコップ・歯ブラシの消毒を実施した。
 - 6) 送迎時の公用車内のアルコール消毒、車内の掃除を実施した。
 - 7) 共有で使用している排泄物品の消毒を実施した。
- (3) 施設内研修の実施
- 1) 令和6年度より取り組んでいるフォローアップ研修を活用し、法定研修に加え、事業所内の状況に応じ、必要な研修が実施する。
- (4) 職員の健康管理
- 1) 出勤前、出勤後は体温測定、健康チェックを行い、健康管理調査用紙へその日の健康状態を記載することで、職員それぞれの健康状態を把握した。
 - 2) 体調不良が発覚すると、感染マニュアルの体調不良者報告ルールに沿って、状況の把握と報告を実施した。

5 食事報告

- 1) 事業所内で食材の準備・調理・摂取・後片付けが行えるように計画を計画し、利用者と一緒に食事が楽しめるよう努めた。
- 2) 小たつの家にて食事メニューや提供方法を検討し、より個別化された食事の提供を行えるよう努めた。
- 3) 食事内容については随時、利用者の意見や要望を取り入れ、趣向を凝らした食事を通し「食」の楽しさや喜びが提供できるよう取り組んだ。
- 4) 看護師を中心として低栄養状態にある利用者又はそのおそれのある利用者に対し、低栄養状態の改善等を目的として個別的に実施される栄養食事相談等の栄養管理を行い、摂食・嚥下機能及び食形態にも配慮したケアプランの作成・実施・評価等を行うことで安心・安全な食事の提供に努めた。
- 5) 飲み込みをよくするため、食事前には口腔体操を取り入れ実施できた。

6 口腔ケア報告

- 1) 口腔スクリーニングを半年に1度実施し、個別的に実施される口腔清掃のアドバイスや実施又は摂食・嚥下機能に関する情報提供等を行うことで、口腔機能の維持・向上に努めた。
- 2) 毎食後に必ず歯磨きを行い、口腔内の清潔の維持に努めた。

7 入浴報告

- 1) 入浴前には健康チェックを行い、安全を確認した上で、利用者の身体状況（見守り・一部・全介助）に合わせた個別入浴を行い、利用者のプライバシーを確保し、清潔保持が図れ、安心して入浴していただけるよう努めた。
- 2) 衣服の着脱から入浴、着衣まで職員による適切な介助を実施することで自立支援を図り、身体機能の維持に努めた。

8 行事、レクリエーション報告

- 1) 季節毎の行事や日々のレクリエーションを通じて生活の活性化を図り、趣味の継続支援を行うことで、個々のニーズに沿った援助を全職員で提供し、利用者の意志を尊重するサービスの提供が実施できた。
- 2) 集団でのレクリエーションでは体操を毎日行い・トランプ・音楽療法、脳トレ、軽作業などを提供しながら無理強いせず実施をし、天気の良い日には散歩やドライブなどの気分転換を図った。
- 3) 処遇の充実・向上に向けて月1回の「職員会議」を行った。
 - 4月度…花見ドライブ
 - 5月度…端午の節句
 - 6月度…あじさいドライブ
 - 7月度…七夕会
 - 8月度…花火鑑賞
 - 9月度…敬老会、100万人のクラシックコンサート、誕生日会
 - 10月度…秋祭り、お茶会、誕生日会、福祉まつり
 - 11月度…案山子ドライブ
 - 12月度…クリスマスパーティー
 - 1月度…初詣、かきぞめ、とんど
 - 2月度…節分、バレンタインデー
 - 3月度…ひな祭り、お花見

9 消防訓練報告

- 1) 法人が計画する防災対策委員会への参加及び防災訓練に参加するとともに、小たつの家においても日中及び夜間を想定した消防訓練（避難・消火・通報）を年2回、実施することで、防災面の職員への意識啓発と安全確保に努めた。
また、非常災害時・BCPに関する訓練も実施し、有事の事態に備えることに努めた。

- 2) 事業所職員は、自衛消防組織の一員として活動し、日常から避難経路、集合、点呼、報告方法を点検する消火器及び防災機器を毎月点検することで緊急時の安全確保に努めた。

10 事業所内研修報告

- 1) 小たつの家内で開催。

4月度 … 接遇について
5月度 … 緊急時の対応に関する研修
6月度 … 事故発生、予防、再発防止に関する研修（苦情対策）
7月度 … 感染症・食中毒の予防及びまん延防止に関する研修
8月度 … 熱中症について、感染BCP研修
9月度 … 倫理及び法令遵守に関する研修、災害BCP
10月度 … 身体拘束排除のための取り組みに関する研修
11月度 … 感染症・食中毒の予防及びまん延防止に関する研修
12月度 … 認知症及び認知症ケアに関する研修
1月度 … 高齢者虐待防止のための研修
2月度 … 緊急時の対応に関する研修・感染症BCP
3月度 … 災害BCP、プライバシー保護の取り組みに関する研修

（小たつの家）運営推進会議 開催報告

令和7年度、小たつの家にて開催。

令和7年5月29日（木）	令和7年3月から4月に実績報告
令和7年7月24日（木）	令和7年5月から6月の実績報告
令和7年9月30日（火）	管理者紹介 令和7年7月から8月に実績報告、消防訓練
令和7年11月20日（木）	令和7年9月から10月に実績報告 サービス評価
令和8年1月23日（金）	令和7年11月から12月の実績報告
令和8年3月27日（金）	令和8年1月から2月に実績報告 サービス評価

令和 7 年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
看護小規模多機能型居宅介護事業所 ひだまり

事業の基本理念

当事業所では、介護面・医療面に重度の方でも家庭的な雰囲気の中で安心して過ごして頂けるような空間を目指します。

- 一、 いつでも…いつでも誰かが傍にいる
- 二、 どこでも…どこにいても安心できる
- 三、 誰にでも…私にも叶えたい夢がある

協力医療機関であるとなが病院との利用調整を中心に新規利用者の獲得を行うと共に、居宅介護支援事業所と連携することで、安定した経営を目指した。(1 か月の平均利用登録 21 名、令和 6 年度 23.2 名)

介護報酬を含めた実績では、8,812 万円となり、当初予算からは 1,144 万円減となった。

平均介護度は昨年度 2.88 今年度は 2.67 と、介護度は下がっているものの、介護度 3 の利用者が増えたこと、また、医療ケアも増えた傾向がある。

基本料金や各種加算（サービス提供体制強化加算（Ⅱ）を算定する他、訪問体制強化加算、科学的介護推進体制加算、総合マネジメント体制強化加算（Ⅰ）、介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）、生産性向上推進体制加算（Ⅱ））については、確実に算定できるよう随時対応を行った。1 月からは、褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）を新たに算定できるようになった。また、24～25 名の安定した登録者数を目指したが、毎月の入院と、泊りの方の新規獲得に時間を要し、目標達成には至らなかった。

また、「通い」「泊まり」「訪問」の調整を行う上で、できる限り利用者や家族の希望に応じられるよう、その都度、管理者及び計画作成担当者が利用者や家族と相談しながら、サービスの提供内容についてマネジメントを行った。

今後も安定した利用者数（新規利用者）を確保するため、事業所としての方向性を定め、営業計画をしっかりと立てるとともに、各居宅介護支援事業者だけでなく行政、地域（自治会・老人会・民生委員・病院など）への訪問活動を行っていき、収入と登録利用者数の安定に取り組んでいきたいと考える。

1 処遇報告

- 1) ひだま里の基本理念である「いつでも・どこでも・誰にでも」を基に、利用者の思いや希望を傾聴し、職員間で共有することで個別援助を行い、安心して過ごしていただける環境を提供することで要介護状態の軽減、悪化の防止、予防に努めた。
- 2) 介護面・医務面において重度の方であっても利用者個々の思いや希望を傾聴し、職員間で共有・提供することで個別援助を行い、安心して過ごしていただける環境の中で、要介護状態の軽減、悪化の防止、予防に努めた。
- 3) ケアカルテや業務日誌、職員間連絡メール、利用者別連絡メール以外にも毎朝職員間で申し送りを行う時間を設け情報を共有し、毎月行う職員会議や管理会議を通して、サービスの質を高め、問題や課題の早期発見に努めた。
- 4) 福祉会において開催する各委員会や会議・勉強会に参加し、各事業所との連携や情報の共有化に努めた。
- 5) 利用欠席者への訪問を通して利用状況の安定に努めた。
- 6) 運営推進会議においては、事業所での開催が行われ、少しずつだが、地域のお祭りなどに参加し、交流を図ることができた。
- 7) 利用者の生活歴や環境を把握し、希望に応じたサービスを提供することで、利用者の生活の活性化と自立を支援した。
- 8) 利用者本位の理念を基に、積極的な身体拘束排除に取り組み、利用者の安全の確保と自由な環境づくりに努めた。また、事業所内での勉強会にて高齢者虐待防止、権利擁護、プライバシー保護などへの取り組みも積極的に行い、事業所としての質の向上を図った。
- 9) 管理者を中心に職員全員で積極的に事故に対する知識と予防・対策に取り組み、事業所内で発生した事故への対応策を迅速に取り入れることや他の事業所で起きた事故報告書を共有することで更なる事故、ヒヤリ・ハットに対する意識改革を行った。
- 10) 規律・マニュアル検討委員会から発行された「職場のルールブック」を活用し、規律に関する意識の向上を図った。
- 11) 事業所として必要なマニュアルや手順書を整備し職員間での情報の共有と質の向上を図った。
- 12) 役割や権限を明確にすることで、主体性のある質の高いサービスが提供できるよう努めた。

事故等発生件数

	事故	ヒヤリ・ハット	苦情
令和7年度	3件	0件	1件
令和6年度	4件	0件	2件

2 援助報告

- 1) 利用者の心身状況・希望・環境を職員間で共有し、個別援助を行うことで生活全般における自立した生活の実現に努めた。
- 2) 利用に関する事前説明や面接・見学・体験利用などを確実に行之、重要事項説明書や利用契約書の説明と同意を頂き、実践した。
- 3) 居宅サービス計画書及び個別援助計画書を作成し、利用者又はその家族に説明と同意を得た上で、在宅での自立した生活の継続を援助した。
- 4) 具体的な援助にあたっては、利用者家族との連携・意思の疎通を図り、サービス効果を上げるようにし、必要に応じて居宅サービス計画書及び個別援助計画書の見直しも随時行った。
- 5) 各種サービスを通して、ADL, QOLの維持向上に努めた。

3 送迎報告

- 1) 送迎表作成担当職員が事前に送迎表を作成し、当日の運行経路・送迎時間・運転職員等を計画し、予定通り送迎が行えるように努め、必要に応じて前日や当日の朝には送迎時間の確認を利用者・家族へ連絡し、また送迎時間に変更が生じた場合は家族へ連絡することで確実な送迎を行った。
- 2) 定期的なオイル交換や整備を行うことで車両の安全管理に努めた。
- 3) シートベルトの着用、車両確認を行い安全な送迎に努めた。
- 4) 非常時に備え携帯電話を準備し、連絡体制を整えておくほか、体調不良（下痢や嘔吐など）などに備え、清潔セットを準備し安全で安心した送迎を行った。
- 5) 利用者の方の安心・安全を基本とした送迎に努めた。
- 6) 出勤・退勤時には、アルコールチェッカーを使用し、安全管理に努めた。

4 健康管理報告

- 1) 手洗い・手指消毒等の徹底を職員及び利用者で行い衛生管理・感染予防に努めた。
- 2) 感染対策マニュアルを周知し対応した。
- 3) 日々の利用者のバイタル測定（血圧・脈拍・体温）にて健康管理を行うとともに毎月体重測定を実施することで健康管理に努めた。
- 4) 必要に応じて利用者の健康相談を行い、看護・介護の視点から情報提供を行うことで安心した在宅生活の継続を支援した。
- 5) 感染予防対策委員会にて感染症に対する予防と対策への情報の共有を図り、非常時には迅速に対応できるよう感染症対策マニュアルの整備を図り、利用者と職員の安全の確保に努めた。

- 6) 服薬管理については、看護師より在宅での飲み忘れを予防することに注目し服薬について支援を行った。
- 7) 医療機関との連携を図り適切な訪問看護を行い、重度の方の生活を援助した。
- 8) 今年度も新型コロナウイルス・インフルエンザの流行があり、感染拡大予防に努め早め早めの行動を行い、事業所内での流行を抑え、感染予防できた。
- 9) 褥瘡予防のため、日々の観察や、毎月1回の看護師によるモニタリングや皮膚チェックを実施し、早期発見に努めた。

5 食事報告

- 1) 事業所内で食の準備・調理・摂取・後片付けが行えるように計画し、利用者と一緒に食事が楽しめるよう努めた。
- 2) ひだまり内ですべての食事を調理するようにし、経費削減に努めることができた。
- 3) 食事内容については随時、利用者の意見や要望を取り入れ提供できた。
- 4) 趣向を凝らした食事を通し「食」の楽しさが提供できるよう取り組みを行った。
- 5) 低栄養状態にある方、その恐れのある方に対し、栄養管理を行い、摂食・嚥下状態及び食形態にも配慮したケアプランを作成し実施・評価した。

6 口腔ケア報告

- 1) 職員勉強会にて口腔ケアに関する技術指導を行う事で、個別的に実施される口腔清掃のアドバイスや実施又は摂食・嚥下機能に関する情報提供等を行うことで、口腔機能の維持・向上に努めた。

7 入浴報告

- 1) 利用者の身体状況を把握し状態に合わせた入浴を行った。
- 2) 個別入浴を行い、利用者のプライバシーを確保し、安心して入浴していただけるよう努めた。
- 3) 可能な限り同性介護を意識し対応することでプライバシーを確保し、安心して入浴していただけるよう努めた。
- 4) 好みの服を選ぶことから入浴、着衣まで職員による適切な介助を実施することで自立支援を図り、清潔の維持に努めた。
- 5) 個々の日課を設定し、効果的に入浴ができるよう取り組みを行った。

8 行事、レクリエーション報告

- 1) 季節毎の行事や日々のレクリエーションを通じて生活の活性化を図った。

- 2) 個々のニーズに沿った援助を全職員で提供し、利用者の意志を尊重するサービスの提供が実施できた。
- 3) 誕生会を兼ねて茶話会を実施し生活の質の向上を図った。
- 4) 様々な趣味の教室を企画しQOLの向上に努めた。
- 5) 関連事業所と連携を図り合同で企画し、外部からのイベントを実施することができた。
- 6) 職員会議等を行い、処遇の充実に向けた取り組みを行った。
- 7) 利用者の方と共に植物の栽培を行いQOLの向上に努めた。
- 8) 音楽や動画を取り入れ、楽しみ・情緒の安定を図った。
- 9) 作品作りを企画し趣味の一環としてQOLの向上に努めた。
- 10) 定期的、随時外出支援を行い、利用者の気分転換を図った。

9 消防訓練報告

- 1) 法人が計画する防火管理委員会への参加及び防災訓練に参加するとともに、ひだま里においても日中及び夜間を想定した消防訓練（避難・消火・通報）を年2回、実施することで、防災面での職員への意識啓発と安全確保に努めた。
また、非常災害時における避難訓練も実施した。
- 2) 事業所職員は、自衛消防組織の一員として活動した。
- 3) 日ごろから避難経路、集合、点呼、報告方法を点検する消火器及び防災機器を毎月点検することで緊急時の安全確保に努めた。

10 資格取得及び事業所内研修報告

- 1) 事業所内及び福祉会が主催する研修にも積極的に参加することで、職員の質の向上と自己啓発に努めた。また、今年度もフォローアップ研修を取り入れ、事業所内で動画を見て研修することで、職員がいつでも研修を実施することができる環境を取り入れた。

4月度：新人研修

5月度：認知症及び認知症ケアについて

6月度：感染予防及び蔓延防止について

7月度：事故発生、予防、再発防止に関する研修

8月度：高齢者虐待・身体拘束について

9月度：非常災害時の対応に関する研修

介護事業所における業務継続計画（BCP）について

10月度：新人研修

11月度：倫理・法令遵守について、事故防止について

12月度：高齢者虐待・身体拘束について

- 1月度：緊急時の対応について、不適切ケアについて
- 2月度：感染予防及び蔓延防止について（BCP）
- 3月度：プライバシーの保護と個人情報の取り扱い

（ひだまり・ひだまりⅡ）運営推進会議 開催報告

令和7年度に関しては、ひだまりにて6回の運営推進会議の実施を行うことができた。
また、同日開催ではあるが、ひだまりⅡと別開催を実施することができた。

令和7年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
サテライト型小規模多機能型居宅介護事業所 ひだまりⅡ

事業の基本理念

当事業所では、介護面・医療面に重度の方でも家庭的な雰囲気の中で安心して過ごして頂けるような空間を目指します。

- 一、 いつでも…いつでも誰かが傍にいる
- 二、 どこでも…どこにいても安心できる
- 三、 誰にでも…私にも叶えたい夢がある

「通い」のご利用曜日や回数、訪問介護の調整を行う上で、できる限り利用者や家族の希望に応じられるよう、管理者及び計画作成担当者が利用者や家族と相談しながら、サービスの提供内容についてマネジメントを行った。

(1ヶ月の平均利用登録人数 3.5名 令和6年度 4.1名)

介護報酬を含めた実績では、443万円となった。当初予算 888万円からは 445万円減という結果となった。

今後も安定した利用者数(新規利用者)を確保するため、要支援者・要介護者とも受け入れを進めるようにし、各居宅介護支援事業者だけでなく行政、地域(自治会・老人会・民生委員・病院など)への訪問活動、営業計画をしっかりと立てるとともに、電話やファックスも含めた営業活動を行い、新規利用者の獲得・安定した登録者数、収入の安定に取り組んでいきたいと考える。

1 処遇報告

- 1) ひだまりⅡの基本理念である「いつでも・どこでも・誰にでも」を基に、利用者の思いや希望を傾聴し、職員間で共有することで個別援助を行い、安心して過ごしていただける環境を提供することで要介護状態の軽減、悪化の防止、予防に努めた。
- 2) 介護面において利用者個々の思いや希望を傾聴し、職員間で共有・提供することで個別援助を行い、安心して過ごしていただける環境の中で、要介護状態の軽減、悪化の防止、予防に努めた。

- 3) ケアカルテや業務日誌、職員間連絡メール、利用者別連絡メール以外にも常時職員間で話し合うことで情報を共有し、毎月行う職員会議や管理会議を通して、サービスの質を高め、問題や課題の早期発見に努めた。
- 4) 福祉会において開催する各委員会や会議・勉強会に参加し、各事業所との連携や情報の共有に努めた。
- 5) 利用欠席者への訪問を通して利用状況の安定に努めた。
- 6) 少しずつ地域交流に参加することができた。
- 7) 利用者の生活歴や環境を把握し、希望に応じたサービスを提供することで、利用者の生活の活性化と自立を支援した。
- 8) 利用者本位の理念を基に、積極的な身体拘束排除に取り組み、利用者の安全の確保と自由な環境づくりに努めた。また、事業所内での勉強会にて高齢者虐待防止、権利擁護、プライバシー保護などへの取り組みも積極的に行い、事業所としての質の向上を図った。
- 9) 管理者を中心に職員全員で積極的に事故に対する知識と予防・対策に取り組み、事業所内で発生した事故への対応策を迅速に取り入れることや他の事業所で起きた事故報告書を共有することで更なる事故、ヒヤリ・ハットに対する意識改革を行った。
- 10) 規律・マニュアル検討委員会から発行された「職場のルールブック」を活用し、規律に関する意識の向上を図った。
- 11) 事業所として必要なマニュアルや手順書を整備し、職員間での情報の共有と質の向上を図った。
- 12) 役割や権限を明確にすることで、主体性のある質の高いサービスが提供できるよう努めた。

事故等発生件数

	事故	ヒヤリ・ハット	苦情
令和7年度	1件	0件	0件
令和6年度	0件	0件	0件

2 援助報告

- 1) 利用者の心身状況・希望・環境を職員間で共有し、個別援助を行うことで生活全般における自立した生活の実現に努めた。
- 2) 利用に関する事前説明や面接・見学・体験利用などを確実にを行い、重要事項説明書や利用契約書の説明と同意を頂き、実践した。
- 3) 居宅サービス計画書及び個別援助計画書を作成し、利用者又はその家族に説明と同意を得た上で、在宅での自立した生活の継続を援助した。

- 4) 具体的な援助にあたっては、利用者家族との連携・意思の疎通を図り、サービス効果を上げるようにし、必要に応じて居宅サービス計画書及び個別援助計画書の見直しも随時行った。
- 5) 各種サービスを通して、ADL, QOLの維持向上に努めた。

3 送迎報告

- 1) 送迎表作成担当職員が事前に送迎表を作成し、当日の運行経路・送迎時間・運転職員等を計画し、予定通り送迎が行えるように努め、必要に応じて前日や当日の朝には送迎時間の確認を利用者・家族へ連絡し、また送迎時間に変更が生じた場合は家族へ連絡することで確実な送迎を行った。
- 2) 定期的なオイル交換や整備を行うことで車両の安全管理に努めた。
- 3) シートベルトの着用、車両確認を行い安全な送迎に努めた。
- 4) 非常時に備え携帯電話を準備し、連絡体制を整えておくほか、体調不良（下痢や嘔吐など）などに備え、清潔セットを準備し安全で安心した送迎を行った。
- 5) 利用者の方の安心・安全を基本とした送迎に努めた。

4 健康管理報告

- 1) 手洗い・手指消毒等の徹底を職員及び利用者で行い衛生管理・感染予防に努めた。
- 2) 感染対策マニュアルを周知し対応した。
- 3) 日々の利用者のバイタル測定（血圧・脈拍・体温）にて健康管理を行うとともに毎月体重測定を実施することで健康管理に努めた。
- 4) 必要に応じて利用者の健康相談を行い、看護・介護の視点から情報提供を行うことで安心した在宅生活の継続を支援した。
- 5) 感染予防対策委員会にて感染症に対する予防と対策への情報の共有を図り、非常時には迅速に対応できるよう感染症対策マニュアルの整備を図り、利用者と職員の安全の確保に努めた。
- 6) 服薬管理については、看護師より在宅での飲み忘れを予防することに注目し服薬について支援を行った。

5 食事報告

- 1) 事業所内で食の準備・調理・摂取・後片付けが行えるように計画し、利用者と一緒に食事が楽しめるよう努めた。
- 2) 食事内容については随時、利用者の意見や要望を取り入れた。
- 3) 趣向を凝らした食事を通し「食」の楽しさが提供できるよう取り組んだ。
- 4) 低栄養状態にある方、その恐れのある方に対し、栄養管理を行い、摂食・嚥下状態及び食形態にも配慮したケアプランを作成し実施・評価した。

6 口腔ケア報告

- 1) 職員勉強会にて口腔ケアに関する技術指導を行う事で、個別的に実施される口腔清掃のアドバイスや実施又は摂食・嚥下機能に関する情報提供等を行うことで、口腔機能の維持・向上に努めた。

7 入浴報告

- 1) 利用者の身体状況を把握し状態に合わせた入浴を行った。
- 2) 個別入浴を行い、利用者のプライバシーを確保し、安心して入浴していただけるよう努めた。
- 3) 可能な限り同性介護を意識し対応することでプライバシーを確保し、安心して入浴していただけるよう努めた。
- 4) 好みの服を選ぶことから入浴、着衣まで職員による適切な介助を実施することで自立支援を図り、清潔の維持に努めた。
- 5) 個々の日課を設定し、効果的に入浴ができるよう取り組んだ。

8 行事、レクリエーション報告

- 1) 季節毎の行事や日々のレクリエーションを通じて生活の活性化を図った。
- 2) 趣味の継続支援を行うことでそれぞれが個別的な活動が負担なく行えるようサービスを提供することができた。
- 3) 誕生会を兼ねて茶話会を実施し生活の質の向上を図った。
- 4) 様々な趣味を企画しQOLの向上に努めた。
- 5) 関連事業所と連携を図り合同で企画し、外部からのイベントを実施することができた。
- 6) 職員会議等を行い処遇の充実に向けて取り組んだ。
- 7) 利用者の方と共に植物の栽培を行いQOLの向上に努めた。
- 8) 音楽療法を取り入れ、楽しみ・情緒の安定を図った。

- 9) 作品作りを企画し趣味の一環としてQOLの向上に努めた。
- 10) 定期的、随時外出支援を行い、利用者の気分転換を図った。

9 消防訓練報告

- 1) 法人が計画する防火管理委員会への参加及び防災訓練に参加するとともに、ひだま里においても日中を想定した消防訓練（避難・消火・通報）を年2回、実施することで、防災面での職員への意識啓発と安全確保に努めた。
また、非常災害に対する訓練も実施し、有事に対処できるよう努めた。
- 2) 事業所職員は、自衛消防組織の一員として活動した。
- 3) 日ごろから避難経路、集合、点呼、報告方法を点検する消火器及び防災機器を毎月点検することで緊急時の安全確保に努めた。

10 資格取得及び事業所内研修報告

- 1) 事業所内及び福祉会が主催する研修にも積極的に参加することで、職員の質の向上と自己啓発に努めた。また、今年度はフォローアップ研修を取り入れ、事業所内で動画を見て研修することで、職員がいつでも研修を実施することができる環境を取り入れた。
 - 4月度：新人研修
 - 5月度：認知症及び認知症ケアについて
 - 6月度：感染予防及び蔓延防止について
 - 7月度：事故発生、予防、再発防止に関する研修
 - 8月度：高齢者虐待・身体拘束について
 - 9月度：非常災害時の対応に関する研修
介護事業所における業務継続計画（BCP）について
 - 10月度：新人研修
 - 11月度：倫理・法令遵守について事故防止について
 - 12月度：高齢者虐待・身体拘束について
 - 1月度：緊急時の対応について不適切ケアについて
 - 2月度：感染予防及び蔓延防止について（BCP）
 - 3月度：プライバシーの保護と個人情報の取り扱い

（ひだま里・ひだま里Ⅱ）運営推進会議 開催報告

令和7年度に関しては、ひだま里にて6回の運営推進会議の実施を行うことができた。また、同日開催ではあるが、ひだま里Ⅱと別開催を実施することができた。

令和 7 年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
小規模多機能型居宅介護事業所 鮎水

事業の基本理念

当事業所では、利用者が安心して利用できる空間と時間を提供し、できる限り家庭的な雰囲気の中で過ごして頂ける環境を提供します。

- 一、よりそい…癒しと寛ぎの空間の中で互いに寄り添い
- 二、わかちあい…それぞれの立場や気持ちを理解し
- 三、ささえあう…信頼し合える心の拠り所を目指します

地域や各居宅介護支援事業所へ新たにパンフレットを日常の様子が分かりやすいように写真掲載し、揖保川・揖保・御津地区を中心に配布させていただきました。1か月の利用登録者人数は 24 名予定でしたが、達成できなかった月もあり介護報酬における今年度平均介護度は 2.4 で目標数値を達成することができました。

介護報酬における実績では、新規利用者の平均介護度の重度化もあり令和 6 年度 7,245 万円と比べ令和 7 年度は 7,999 万円となり、当初予算に対して 534 万のプラス実績になりました。

基本料金や各種加算（認知症加算・訪問体制強化加算・サービス提供体制強化加算Ⅰ・総合マネジメント加算・介護職員処遇改善加算Ⅰ・科学的介護推進体制加算・生産性向上推進体制加算）を確実に算定し、「通い」1日平均 14 名「泊まり」1日平均 8.5 名「訪問」1日平均 19.2 名の方に利用していただき、できる限り利用者や家族の希望に応じその都度、管理者及び計画作成担当者が利用者や家族と相談しながら、サービスの提供内容についてマネジメントを行った。

今後も安定した利用者数（新規利用者）を確保するため、事業所としての方向性を定め、各居宅介護支援事業者だけでなく行政、地域（自治会・老人会・民生委員・病院など）への訪問活動を積極的に行い、より多くの地域の方々に利用でしていただける様に取り組んでまいります。

1 処遇報告

- 1) 鮎水の基本理念である「よりそい・ささえあい・わかちあう」を基に、利用者の思いや希望を傾聴し、職員間で共有することで個別援助を行い、安心して過ごしていただける環境を提供することで要介護状態の軽減、悪化の防止、予防に努

めた。

- 2) 電子カルテ（ケアカルテ）や業務日誌、職員間連絡はパソコン内で行い、利用者別連絡ノート以外にも常時職員間で話し合うことで情報を共有し、毎月行う職員会議で利用者一人ずつケア内容の確認を行い、課題の早期発見に努め現状に合ったケアが実施できるように検討を行いました。
- 3) 福祉社会において開催する会議・勉強会に代表者のみ参加し、研修内容は資料を回覧し情報共有を行いました。
事業所での勉強会を年間計画により、資料での実施を行いました。
- 4) 行事担当の職員が毎月イベントを考えて実施するようにし、利用者の方に季節を感じていただける工夫を行った。
- 5) 利用者の生活歴や環境を把握し、希望に応じたサービスを提供することで、利用者の生活の活性化と自立を支援した。
- 6) 利用者本位の理念を基に、積極的な身体拘束排除に取り組み、利用者の安全の確保と自由な環境づくりに努めた。また、事業所内での勉強会にて高齢者虐待防止、権利擁護、プライバシー保護などへの取り組みも積極的に行い、事業所としての質の向上を図った。
- 7) 職員全員で積極的に事故に対する知識と予防・対策に取り組み、事業所内において「ヒヤリ・ハットメモ」を活用させ事故やヒヤリ・ハットに対する意識改革を行ったが、年間を通してヒヤリ・ハット件数が減少し事故件数が増加するという点においても、事故を未然に防ぐという意識の欠落と利用者処遇等において情報の共有と徹底ができなかった。
福祉社会にて行うリスクマネジメント委員会においても積極的に参加し、制度的・福祉社会・小規模間での情報の入手と共有化に努めた。
- 8) 規律・マニュアル検討委員会から発行された「職場のルールブック」を活用し、規律に関する意識の向上を図るとともに、事業所として必要なマニュアルや手順書を整備し職員間での情報の共有と質の向上を図った。

事故等発生件数

	事故	ヒヤリ・ハット	苦情
令和7年度	32件	8件	2件
令和6年度	37件	4件	0件

2 援助報告

- 1) 新規利用者が多い中、利用者の心身状況・希望・環境を職員間で話し合い、共有し、個別援助を行うことで生活全般における自立した生活の実現に努めた。

- 2) 利用に関する事前説明や面談・見学・体験利用などを行い、重要事項説明書や利用契約書の説明と同意、居宅サービス計画書及び小規模多機能型居宅介護個別援助計画書を作成し、利用者又はその家族に説明と同意を得た上で、在宅での自立した生活の継続を援助した。
- 3) 具体的な援助にあたっては、利用者家族との連携・意思の疎通を図り、サービス効果を上げるようにし、必要に応じて居宅サービス計画書及び小規模多機能型居宅介護個別援助計画書の見直しも随時行った。

3 送迎報告

- 1) 送迎表作成担当職員が事前に送迎表を作成し、当日の運行経路・送迎時間・運転職員等を計画し、予定通り送迎が行えるように努め、必要に応じて前日や当日の朝には送迎時間の確認を利用者・家族へ連絡し、また送迎時間に変更が生じた場合は家族へ連絡することで確実な送迎を行った。
- 2) 定期的なオイル交換や整備を行うことで車両の安全管理に努めた。
- 3) 非常時に備え携帯電話を準備し、連絡体制を整えておくほか、体調不良（下痢や嘔吐など）などに備え、清潔セット・体温計を準備し安全で安心した送迎を行った。
- 4) シートベルトの着用、車両管理を行い安全な送迎に努めた

4 健康管理報告

- 1) 手指消毒等の徹底を職員及び利用者で行い衛生管理・感染予防に努めた。
- 2) 日々の利用者のバイタル測定（血圧・脈拍・体温）にて健康管理を行うとともに毎月体重測定を実施することで健康管理に努めた。
- 3) 必要に応じて利用者の健康相談を行い、介護者への情報提供を行うことで安心した在宅生活の継続を支援した。
- 4) 感染予防対策委員会にて感染症に対する予防と対策への情報の共有を図り、非常時には迅速に対応できるよう感染症対策マニュアルの整備を図り、利用者と職員の安全の確保に努めた。
- 5) 訪問時・送迎時には検温し健康であることを確認し業務を開始する。また密にならないように、送迎車には大人数の利用者が乗車しないようにし、換気をした状態での送迎に努めた。
- 6) 感染対策で、職員はマスク着用しケアの実施を行った。利用者の方で咳き込まれている方には、マスクの着用協力を行ったり、利用形態を変更し訪問にて観察強化を行った。
- 7) 利用者の身近な方が感染症の陽性者の場合には、サービスの内容を変更し健康管理に努め、感染拡大予防に努めた。

- 8) 感染予防対策として、症状によって消毒液・ガウンテクニックの情報統一を図り、初動対応を間違わないように、感染対策室室長に相談し対応を行いました。

感染症で陽性者発生した場合のゾーニングについてBCP訓練を行いました。平面図を使用し多数の陽性者が出た場合の注意点を情報共有しました。

5 食事報告

- 1) 事業所内で食材の準備・調理・摂取・後片付けが行えるように計画し、利用者と一緒に食事が楽しめるよう努めた。
- 2) 鮎水での食事メニューや提供方法を職員会議にて検討し、より個別化された食事の提供を行えるよう努めた。
- 3) 食事内容については随時、利用者の意見や要望を取り入れ、嗜好を凝らした食事を通し「食」の楽しさが提供できるよう取り組んだ。
- 4) 看護師・主治医を中心として低栄養状態にある利用者又はそのおそれのある利用者に対し、低栄養状態の改善等を目的として個別的に実施される栄養食事相談等の栄養管理を行い、摂食・嚥下機能及び食形態にも配慮したケアプランの作成・実施・評価等行うことで安心・安全な食事の提供に努めた。
- 5) 感染予防のため、台所とリビングの境目にビニールシートを設置し対応した。年間2回（5月、12月）に食器の消毒を実施し感染予防に努めました。

6 口腔ケア報告

- 1) 職員勉強会にて口腔ケアに関する技術指導を行う事で、個別的に実施される口腔清掃のアドバイスや実施又は摂食・嚥下機能に関する情報提供等を行うことで、口腔機能の維持・向上に努めた。
- 2) 近隣の歯科に協力していただき訪問歯科を行う事で、口腔内の環境を整える事ができた。
- 3) 食事前には口腔体操を実施し、摂食・嚥下がスムーズに行えるようにしました。
- 4) 食後・起床時に口腔内の清潔保持を保つため、歯磨き・うがいを促し口腔内の観察を行いました。

7 入浴報告

- 1) 入浴前には健康チェックを行い、安全を確認した上で、利用者の身体状況（見守り・一部・全介助）に合わせた個別入浴を行い、利用者のプライバシーを確保し、安心して入浴していただけるよう努めた。
- 2) 衣服の着脱から入浴、着衣まで職員による適切な介助を実施することで自立支援を図り、清潔の維持に努めた。

- 3) 体調が優れない方については、清拭を行うことで清潔保持に努めました。

8 行事、レクリエーション報告

- 1) 季節毎の行事や日々のレクリエーションを通じて生活の活性化を図り、趣味の継続支援やボランティアとの交流を行うことで、個々のニーズに沿った援助を全職員で提供し、利用者の意志を尊重するサービスの提供が実施できた。
- 2) 集団でのレクリエーションは行わず、日々の買い物や散歩などの気分転換を図り、利用者・職員が共に行う畑作業においては大変喜ばれた。今後においても畑作業については「鮎水」の売りのひとつとして継続していきたいと考える。
- 3) 利用者の方の希望も多く、個々にあった生活リハビリ実施に力をいれさせていただく。
- 4) 利用者の方が密にならないように、少人数で行えるレクリエーションを実施した。
- 5) クラシックコンサートは看護小規模多機能型居宅介護事業所庵みつの方と合同で実施することで、他事業所の方との触れ合う機会があり、とてもよかったです。
- 6) 市場の民生委員の方による、マジック・スコップ三味線を披露していただき地域の方に鮎水の日頃の活動を身近に感じていただけることができたイベント開催でした。

9 消防訓練報告

- 1) 法人が計画する防火管理委員会への参加及び防災訓練に参加するとともに、鮎水においても夜間・日中を想定した消防訓練（避難・消火・通報）を年2回、実施することで、防災面での安全確保に努めた。
- 2) 事業所職員は、自衛消防組織の一員として活動し、日ごろから避難経路、集合、点呼、報告方法を点検する消火器及び防災機器を毎月点検することで緊急時の安全確保に努めた。
- 3) 災害時のマニュアル作成を行い、災害時に混乱しないように職員間で情報共有を図った。
- 4) BCP自然災害訓練の実施を年1回開催し、緊急連絡簿の運用・備品（備蓄）の確認を行っています。
避難場所への搬送・備蓄品の搬送を行い、ルート確認を行いました。

10 資格取得及び事業所内研修報告

- 1) 事業所内で研修計画を作成、職員にも講師を経験してもらうことで、職員の質の向上と自己啓発に努めた。

- 2) フォローアップ研修ネット配信を活用し、動画視聴後には確認テストを行うことで振り返り学ぶことが行なえました。

- 4月度 … 新入職員研修
接客接遇について
 - 5月度 … 苦情対応について
リスクの感性とヒヤリハット分析
 - 6月度 … 緊急時の対応
 - 7月度 … 熱中症対策
 - 8月度 … 感染BCP研修
 - 9月度 … コンプライアンス・法令・介護職の倫理の理解
 - 10月度 … 新入職員研修
自然災害BCP訓練
感染BCP訓練
消防訓練
 - 11月度 … 虐待防止
身体拘束（スピーチロック）
 - 12月度 … 若年性認知症の方の支援
 - 1月度 … 医療と介護におけるリスクマネジメントを考える
 - 2月度 … 感染BCP訓練
消防訓練
 - 3月度 … 災害訓練BCP
プライバシー保護、個人情報の取り扱いへの理解
人の「気持ち」の視点から見てみよう
- *リスクマネジメント・身体拘束適正化委員会での事業所取り組みを毎月行う

運営推進会議開催

今年度も、市場公民館の1室をお借りし開催することが出来ました。本来なら家族様の参加も望まれるところですが、感染予防のため少人数での開催としました。

家族の方には、訪問時・送迎時に現状をお伝え致しました。

令和 7 年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
看護小規模多機能型居宅介護事業所 庵みつ

事業の基本理念

在宅での生活を望まれている方に、私達が大切に「利用者本位（利用者の方の誇りや意欲などの価値観を最も大切にすること）」をモットーに医療的に重度の方でも、利用者の方がいつまでも住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう包括的・複合的にサポートし、在宅生活における新しい価値観を創造する地域のパイオニアを目指します。

- 一、想い…私達は利用者の方の想いを最も大切にします
- 一、看る…暖かい手で触れ、優しい心と目で見守ります
- 一、創る…ひとり一人が自分らしく生きる喜びを創ります

御津地域の居宅介護支援事業所・市民病院・介護施設・訪問看護ステーション・在宅医などとの連携で、御津地区を中心とした新規利用者の増加を目指しましたが、重度医療介入や介護度 4・5 の重い方が多く（常に 8 名位）泊まりを占めた結果、軽度認知症で介護度の低い方が少なく、バランスがとれていない状態が続いています。登録人数の増加が難しかったです。

介護報酬における実績では、利用者の平均介護度 3.61、介護報酬 82,682,840 円となり予算より 4,046,734 円減額でした。

基本利用料や各種加算（認知症加算Ⅲ・サービス提供体制強化加算Ⅰ・特別管理加算Ⅰ、Ⅱ・緊急時対応加算・処遇改善加算Ⅰ・ターミナルケア加算・総合マネジメント加算Ⅰ・生産性向上推進体制加算Ⅱ・科学的介護推進体制加算・生産性向上推進体制加算Ⅱ・褥瘡マネジメント加算Ⅰ・Ⅱなど）については、確実に算定するにあたり、介護度の見直しや加算に対する裏付けとなる証明書類等を揃えるよう努めました。

介護度も現在平均 3.6 となっており、介護度 4・5 の方が 8 名以上で通い利用の方もあります。重度介護・医療介入の方が増えた為一人当たりの利用回数が増えて通い・泊まりの調整が難しくなっています。できる限り利用者や家族の希望に応じられるよう、その都度管理者及び計画作成担当者が利用者や家族と相談し、在宅復帰を推進する為に訪問看護・介護の強化又は他の施設への移動で調整していき、何とか基準維持を行っています。

現在の状況を考えてみますと、開所から 12 年経過し、ようやくこの「御津地区での庵みつの役割」が浸透してきているように感じるようになってきました。

今後は、登録人数の増加を目指して、対応の難しい軽度認知症の方にも焦点を充てて当事業所を利用していただけるよう、感染対策や災害時対応を確立し、看取りのみならず継続医療のサポート力を充実させ、利用者数（新規利用者）の確保に繋げていきます。徐々に色々なイベントなどにも参加し地域の交流を深めていこうと思います。

1 処遇報告

- 1) 庵みつの基本理念である「想い・見る・創る」を基に、利用者の思いや希望を傾聴し、職員間で共有することで個別援助を行い、安心して過ごしていただける環境が提供でき、要介護状態の軽減、悪化の防止、予防に努めました。
- 2) ケアカルテ導入によって、業務の効率化を図りケアに関わる時間を費やすことが出来ました。職員間で話し合うことで情報を共有し、毎月行う職員会議や管理会議を通して、サービスの質を高め、問題や課題の早期発見に努めました。
- 3) 日々の看護介護業務以外に必要な業務について、役割を割り振り、責任をもって取り組む姿勢づくりに繋がりました。
- 4) 利用者の生活歴や取り巻く環境（家族を含む）を把握し、希望に応じたサービスを可能な限り柔軟に提供することで、利用者の生活の活性化と自立支援しました。（他施設への異動・泊まり利用から通い訪問へ利用変更など）
- 5) 利用者本位の理念を基に、積極的な身体拘束排除に取り組み、利用者の安全の防止、権利擁護、プライバシー保護などへの取り組みも積極的に行い、事業所としての質の向上を図りました。
- 6) 事故やヒヤリ・ハット報告を積極的に記載することを促し、都度、振り返りを共に行い、事故に対する知識と予防・対策を丁寧な検討実施しました。
- 7) 規律・マニュアル検討委員会から発行された「職場のルールブック」を活用し、規律に関する意識の向上を図るとともに、事業所として必要なマニュアルや手順書を整備し職員間での情報の共有と質の向上を図りました。

事故発生件数

	事故	ヒヤリ・ハット	苦情
令和 6 年度	2 6 件	0 件	0 件
令和 7 年度	3 3 件	1 件	1 件

事故報告書については、現状のままでは不十分と考えて職員会議で問題提起し、今後の「利用者さんの安全で安心できる環境づくり」の為に職員の意識改革を図る目的で事故報告・ヒヤリハット・苦情を細かく挙げていく方向で統一しました。今後はヒヤリの提出について考えていきたいと思っています。

2 援助報告

- 1) 新規利用者や医療介入の必要な利用者、認知症等で対応困難利用者に対し、心身状況・希望・環境を職員間で話し合い、共有し、個別対応を充実させることで安定した生活の実現に努めました。例1. =多系統萎縮症の69歳の男性。介護度5で胃瘻造設・気管切開あり。夜間バイパップ使用・適宜吸引も必要で全介助状態。本人が在宅希望で妻は看護師で正職員。日中は通いで庵みつ利用され（月～金まで）時々レスパイトで泊り利用しながら2年が経過しています。全身の筋肉や関節拘縮が進行し嚥下も難しくなっており、全介助状態は悪化（時々熱発あり）していますが、「本人の在宅希望」を妻と事業所で連携して出来るところまで頑張ってみるつもりです。例2. =75歳 意味性認知症の女性。失語症で経口摂取が出来ない。家人は経口摂取を望まれて胃瘻拒否され庵みつに來られましたが、中々進まないのので胃瘻栄養と経口で根気よく3食提供していましたが進展はないです。例3. =ターミナル状態で利用開始した88歳の女性。1年半経過しましたが、胃瘻・吸引・バルーンなど在宅医との連携で3日／週位の外泊・訪問看護で継続出来ています。例3. 87歳男性=妻を庵みつで看取った後独居で認知症の進行もあり、通い・訪問で毎日関わっていますが進行が早く困難な状況になってきています。

まだまだ他に困難事例はありますが、以前と比べて医療介入が多く、重度介護の方が増えており介護度4・5の方が10名以上あります。利用者さん・家族の方の「望む暮らし」が送れるように、4つの機能を使い出来る限り支援していきたいと思います。

* 開園から約12年で74名の方の看取りに関わらせていただきました。その人の生活環境や人間関係で関わり方も様々。日常経験できない「人の最期」を身近に関わり勉強させてもらっています。家族さんの「ここで最期を迎えられて良かった。感謝です。」この言葉を励みに次に繋げていきたいと思っています。

- 2) 利用に関する電話相談や事前説明、面談、見学などを行い、重要事項説明書や利用契約書の説明の実施、居宅サービス計画書及び看護小規模多機能型居宅介護個別援助計画書を作成し、利用者又はその家族に説明と同意を得たうえで、在宅での自立した生活の継続を援助しました。必要に応じて居宅サービス計画書及び看護小規模多機能型居宅介護個別援助計画書の見直しも随時行いました。
- 3) 新たに看護小規模多機能型居宅介護事業所を開設希望の事業所の方の見学を受け入れました。質問や説明をしながらこちらの見直しをすることが出来て勉強になりました。事業所開設のち「役に立った」とお礼を言われ協力できて良かったと思います。継続して繋がりができています。

3 送迎報告

- 1) 送迎表作成担当職員が事前に送迎表を作成し、当日の運行経路・送迎時間・運転職員等を計画し、予定通り送迎が行えるように努め、必要に応じて前日や当日の朝には送迎時間の確認を利用者・家族へ連絡し、また送迎時間に変更が生じた場合は家族へ連絡することで確実な送迎を行いました。現在重度介護の方の通いが増えており2人での送迎が多く職員配置が難しく、都度家人と調整しながら何とか出来ている状態です。
- 2) 定期的なオイル交換や整備を行うことで車両の安全管理に努めました。
- 3) 非常時に備え携帯電話を準備し、連絡体制を整えておくほか、体調不良（下痢や嘔吐など）などに備え、清潔セット・体温計を準備し安全で安心した送迎を行いました。新型コロナ感染対策時に行っていた「予防策」を継続して行っています。
- 4) 以前利用者同乗中、職員の運転ミスで送迎車が側溝に転落したことがありました。利用者職員ともに軽度の打撲で済みましたが、後日、職員の運転技術について評価する機会をもち、送迎業務から外しています。それ以降人身事故はおこしていません。

4 健康管理報告

- 1) 昨年は職員及び利用者ともに検温やマスクの装着、手指消毒等の徹底を図り、習慣化できるようになりましたが、最終段階で1月末にコロナクラスターが発生してしまい利用者さんに迷惑をかけてしまい、職員もほぼ全員感染して業務に支障を与えてしまいました。感染の怖さを経験したことで今後の対応に生かしていきたいと思います。
- 2) 日々の利用者のバイタル測定（血圧・脈拍・体温・酸素飽和度など）や検査データ把握にて健康管理を行うとともに、毎月や1か月毎の体重測定などを実施することで異常の早期発見に繋がっています。
- 3) 利用者と家族へ随時、健康相談や助言を行い、異常が認められたときは、早めの受診を呼びかけ、必要に応じて受診同行を実施しました。
- 4) 法人で規定された感染症対策に則り、感染症に対する予防と対策を周知徹底し、感染対策に必要な物品の導入や整備に努め、利用者と職員の安全の確保に努めました。
- 5) 調理や食品の管理方法について見直しを行い、食中毒等の予防に努めました。

5 食事報告

- 1) 外出などの機会が減っているため、食事で季節を感じられるよう、旬の食材の積極的な導入や行事食を提供するよう毎月企画しました。
- 2 安全で個別化された食事の提供が安定的に行えるよう、ミキサー食やキザミ食の形態・形状の統一を図るため職員会議で共通認識するカンファレンスを行いました。
- 3) 本来、治療食が好ましい利用者も多く、減塩や栄養バランスのとれた献立となるよう職員に意識づけを行いました。
- 4) 看護師を中心として低栄養状態にある利用者又はそのおそれのある利用者に対し、低栄養状態の改善等を目的として個別的に実施される栄養食事相談等の栄養管理を行い、摂食・嚥下機能及び食形態にも配慮したケアプランの作成・実施・評価等行うことで安心・安全な食事の提供ができました。
- 5) 利用者家族や近隣の方よりの食材を頂き、季節感のある食事が提供を実施しています。
- 6) 看取り期や食欲低下している利用者さんには、家族への情報提供を行い、利用者の嗜好に応じた食事や間食ができるよう差し入れ等の協力を依頼しています。家族からの差し入れは利用者の喜びにもつながり、摂取量の増加や精神面での安定にもつながり、効果的に支援ができました。
- 7) おやつは手作りが主とし、素朴なおやつや初めて食される洋風おやつなどを提供し、コミュニケーションの活性化に繋がりました。新規利用者さんが来られた時は、「庵みつ」にちなんで、おやつ時に「あんみつ」を作り歓迎会を行うのが恒例となっています。

6 口腔ケア報告

- 1) 職員勉強会で口腔ケアの実施方法について見直しを行いました。
- 2) 義歯の不具合などが生じた利用者に対し、提携歯科医に依頼支援を行っています。訪問で義歯調整や作成をしていただくことで、咀嚼がしやすくなり、安全に経口摂取を継続できています。定期的に（1回／週）口腔ケアに訪問していただいています。（3名）

7 入浴報告

- 1) 入浴前には健康チェックを行い、安全を確認した上で、利用者の身体状況（見守り・一部・全介助）に合わせた個別入浴（状態に応じてシャワー浴対応も柔軟に行っている）を行い、利用者のプライバシーを確保し、安心して入浴していただけるよう努めました。重度介護の方が多いため特殊浴槽利用の方が増えていま

す。看取りの方も条件が合えば最後まで入浴してもらっています。

- 2) 衣服の着脱から入浴、着衣まで職員による適切な介助を実施することで自立支援を図り、清潔の維持に努めました。
- 3) 全介助の方の特殊浴槽での入浴を全職員が実施できました。
- 4) 脱衣場に温湿度計を設置し、気温差に配慮しています。
- 5) 訪問看護で入浴介助を実施し、利用者と家族に喜んでいただけた。

8 行事、レクリエーション報告

- 1) コロナウィルス感染症による緊急事態宣言の期間もあり、例年の外食や買い物の機会は減っていますが、緊急事態宣言が解除された期間に、感染対策を行いながら、近隣の花畑や梅公園へのドライブに行っています。地元の富嶋神社に初詣の参拝へ行ったり、お花見・秋祭り見学・菜の花祭りなど地域の行事に誘って頂き地域の行事に参加させて頂いています。
- 2) 毎月行われる誕生日会では、利用者ご自身の写真とメッセージをつけたカードと職員と利用者全員で歌をプレゼントし、大変喜んでいただいています。
- 3) 毎月、月担当の職員が季節感を感じられる行事を企画実施している。行事の際は、行事に合った昼食やおやつを調理して、より行事を楽しめるように工夫をしています。なかでもおせち料理や仕出し弁当などは好評でした。

9 消防訓練報告

- 1) 法人が計画する防災対策委員会への参加及び防災訓練に参加するとともに、庵みつにおいても日中や夜間を想定した消防訓練（避難・消火・通報）を年2回、実施することで、防災面での安全確保に努めた。訓練では、現場職員から消防署への通報が円滑に行えないことがあり、臨時的に設備の点検を行った。設備には問題がなかったため、通報手順について再確認を行いました。
- 2) 自衛消防組織や緊急連絡網を再編し、災害時には協力体制が迅速にとれるように周知しました。
- 3) 水害時の避難は、指定避難場所は遠く、実際には避難が困難なため、御津中学校を避難場所とすることを事業所内で周知しました。
- 4) 「自然災害時における業務継続計画」の作成を行っています。各事業所と同時に地域での連携の必要性を考慮して、御津地区の宿泊事業所5か所で「災害時連携協定書」を作成し協力体制を強化していく方向で動いています。

* 開園以来近所の方が、自宅で栽培されている「セントポーリア」を定期的に持ってきてくださり、年中綺麗な花を飾ることが出来ています。看取りを行った方の家族さんが利用

終了後も定期的に野菜を沢山提供して下さり、新鮮な野菜を近隣の事業所にも配ってみんなで美味しく頂いています。隣の高齢者の方が野菜を作っておられ、収穫時には声をかけて下さりいただいています。どなたにも感謝です。

10 資格取得及び事業所内研修報告

- 1) 下記の勉強会を事業所内で実施しサービスの質の向上と職員の自己啓発に努めました。

- 4月 =看取りについて
- 5月 =感染症・食中毒の予防と蔓延防止について
- 6月 =プライバシー保護・個人情報の取り扱いの理解
- 7月 =接遇について
- 8月 =熱中症対策について
- 9月 =消防訓練（日中想定）
- 10月=危険予知トレーニング
- 11月=身体拘束について
- 12月=高齢者虐待について
緊急時対応について
- 1月 =認知症の治療やケアについて
- 2月 =感染症について（嘔吐処理・手洗い）
- 3月 =津波・消防訓練（夜間想定）

- * 研修については、福祉会の研修委員会主催・事業所内の研修・フォローアップ研修など外部研修には参加できませんでしたが、福祉会から研修ソフトを提供して頂いたり色々な機会勉強をすることが出来ました。レポート報告も出来ています。習慣づけて継続していきます。

11 運営推進会議開催報告

庵みつの利用者さんの介護度や医療介入の重度化を説明することによって、委員さんからの、質問や「自分の身に置き換えて」の意見が活発に行われているのが印象的でした。「介護の世界の現実」を地域の委員さんに知って頂いて連携を深めていくことの重要性を感じた1年でした。今後今以上に庵みつの知名度を上げて地域の方に利用して頂きたいですが、利用人数が限られている為中々受け入れられないのが現状です。

(庵みつ) 運営推進会議 開催報告

開催年月日	議題	出席者数	出席者（内訳）
第1回 R7年5月22日	1. 3・4月利用者状況報告 2. 自己紹介と事故報告・利用者数について・運営推進会議について 3. 地域包括支援課からの情報提供 4. その他	10名	民生委員1名・老人会5名・健康福祉部地域包括支援課1名・自治会長 福祉会職員2名
第2回 R7年7月24日	1. 5・6月利用者状況報告 2. 運営について 3. 地域たつの市からの情報提供 4. 事故報告書について 5. その他	9名	老人会5名 健康福祉部地域包括支援課1名 民生委員1名 福祉会職員2名
第3回 R7年9月26日	1. 7・8月利用者状況報告 2. 運営について 3. たつの市からのお知らせ 地域包括支援課からの情報提供 4. その他	9名	民生委員1名 老人会5名 健康福祉部地域包括支援課1名 福祉会職員2名
第4回 R7年11月17日	1. 9・10月利用者状況報告 2. 運営について 3. 地域からの情報提供 地域包括支援課からの情報提供 4. 事業所評価（事業所分）配布	8名	民生委員1名・老人会4名 健康福祉部地域包括支援課1名 福祉会職員2名
第5回 R8年1月26日	1. 11・12月利用者状況報告 2. たつの保健所から「在宅重度介護 災害時避難について」 3. たつの市から「認知症サポーター講座」について 4. その他	9名	自治会1名・民生委員1名 老人会2名・たつの市保健所2名・健康福祉部地域包括支援課1名・福祉会職員2名
第6回 R8年3月25日	1. 1・2月利用者状況報告 2. 事業所評価についてまとめ 3. たつの市からのお知らせ 4. その他	8名	老人会4名・民生委員1名・健康福祉部地域包括支援課1名 福祉会職員2名

令和7年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
くわのみ園在宅介護支援センター

令和7年度は、総勢11名の介護支援専門員を配置する居宅介護支援事業所として、地域包括支援センター並びに各関係機関との綿密な関係を構築した。また、特定事業所加算Ⅱ算定事業所として、9名の主任介護支援専門員がたつの市の地域包括ケア構築に向けた自立支援ケア会議や認知症初期集中支援会議などの様々な会議に出席し、高齢者が安心して住める地域づくりの一翼を担えるよう力を注いだ。

たつの市地域包括支援センターサブセンターとしての在宅介護支援センター業務については、龍野西圏域在宅高齢者の実態把握訪問を950件行うとともに、地域課題の抽出や検討を行い、市の重層的支援体制整備事業に寄与した。売上は57,997,600円（予算64,259,470円）であった。

体制に関しては、主任介護支援専門員1名が入職し、主任介護支援専門員1名が他部署へ異動となった。年度当初から体調不良により主任介護支援専門員1名が現在も休職である。また、実務経験5年実績のある1名が主任介護支援専門員課程を修了し、年度末には正職の主任介護支援専門員9名、正職の介護支援専門員1名、常勤パート介護支援専門員1名、相談員1名の12名体制となった。

1. 居宅介護支援事業

介護保険制度の基本理念に基づき、居宅介護支援事業として要介護者等の依頼を受け、その心身の状況、置かれている環境、要介護者及び家族の希望を勘案しサービス計画を作成するとともに、各サービス事業者及び各関係機関との連絡・連携・調整を図ってきた。下記のとおり、年間活動実績を報告します。

(1) 年間活動実績

月	活動日数		相談延件数				左の計(A)の内 相談実人数B	左の計(B)の内新規の 相談実人数	相談者別相談延人員				
	開所 日数	訪問 日数	電話	来 所	訪問	計A			本人	家族	行政 関係 者	民生 委員	その他
4月	30	25	305	6	425	736	401	6	395	269	0	0	185
5月	31	26	319	2	406	727	404	4	403	285	5	1	193
6月	30	25	310	5	389	704	402	7	398	278	1	0	184
7月	31	27	342	6	396	744	418	10	389	281	5	0	182
8月	31	26	360	4	401	765	425	17	394	306	7	0	175
9月	30	25	351	3	416	770	411	14	319	296	9	0	180
10月	31	26	296	2	430	728	413	10	305	291	0	0	171
11月	30	25	305	5	422	732	409	9	318	289	0	0	195
12月	31	25	284	1	382	667	385	7	318	263	1	0	187
1月	31	24	276	3	388	667	396	9	322	271	0	0	196

2月	28	24	2546	6	380	640	386	5	296	250	0	0	184
3月	31	26	261	2	388	651	387	12	309	263	2	1	193
計	365	304	3663	45	4823	8531	4837	110	4166	3342	30	2	2225

(2) 居宅介護支援 ケアプラン作成件数

月	事業 対象者	要 支 援 Ⅰ	要 支 援 Ⅱ	介 護 度 Ⅰ	介 護 度 Ⅱ	介 護 度 Ⅲ	介 護 度 Ⅳ	介 護 度 Ⅴ	初回 加算	医 療 連 携	退 院・ 退所 加算	通院 連携	合計	
													介護給付	予防給付
4月	9	69	64	124	67	30	20	7	6	7	3	0	260	150
5月	9	65	64	125	68	32	19	7	4	5	4	0	260	150
6月	9	66	65	123	70	28	17	9	2	10	5	0	260	150
7月	9	65	63	126	64	29	18	9	10	6	1	2	262	160
8月	11	70	60	128	66	33	19	9	17	6	5	1	262	160
9月	11	70	62	132	67	29	22	10	14	7	0	0	262	160
10月	10	69	61	131	67	30	23	12	10	6	2	1	265	170
11月	9	65	58	132	70	30	25	14	14	6	0	0	265	170
12月	9	63	59	131	68	31	26	11	7	11	3	0	265	170
1月	9	64	58	131	69	31	24	10	9	0	1	0	270	170
2月	7	60	54	129	65	31	19	11	5	9	1	0	270	170
3月	7	64	55	129	66	29	21	9	12	7	4	1	254	126
計	109	790	723	1541	807	363	253	118	110	80	29	5	3082	1631

2. 在宅介護支援センター業務

老人福祉の基本理念に基づき、当在宅介護支援センターはたつの市地域包括支援センターのサブセンターとして、高齢者の支援（総合相談・見守り・訪問・実態把握または、虐待等の発見）や地域との連携、家族介護者の支援、介護予防の普及・啓発を行った。

2か月の1回開催の在宅介護支援センター連絡会では、たつの市内5圏域の在宅介護支援センターが集まり、共通の課題解決事項や地域包括支援センターと協働で地域課題解決に向けて、協議を行った。

また、地域包括支援センターからの業務協力依頼にも速やかに対応し、地域福祉課等行政との連携を深めた。在宅介護支援センターとしての活動実績は下記のとおり。

1. 高齢者支援

介護に関する相談、保健・福祉サービスに関する相談への対応

高齢者実態把握調査（年間：950件）

特定高齢者の発見・情報提供

2. 地域との連携

民生児童委員との連携

圏域内の地域ケアネットワークの構築

たつの市内在宅介護支援センターとの連携

3. 介護教室開催（年4回以上実施により加算）

回数	実施日	内 容	参加人数
1	R7. 6. 26 (木)	早めの準備が大切！熱中症対策	13 名
2	R7. 9. 25 (木)	介護予防教室	7 名
3	R7. 11. 27 (木)	かかりつけ医を持ちましょう ～身体の健康はお口の健康から～	9 名
4	R8. 2. 26 (木)	人生会議してみませんか？	8 名

4. 家族介護者交流事業受託（年2回以上実施により加算）

回数	実施日	内 容	参加人数
1	R7. 6. 17 (火)	すくね茶屋	11 名
2	R7. 10. 29 (水)	片しば 竹の宿 梅玉	15 名
3	R8. 1. 29 (木)	あなご飯 津田	16 名

5. 地域ケア会議開催（月1回開催にて加算）

回数	実施日	内 容	参加人数
1	R7. 4. 17 (木)	事業所 PR, 地域課題について (グループワーク)	28 人
2	R7. 5. 23 (金)	包括ケア会議、合同圏域ケア会議： 令和7年度高齢者保健福祉事業について	26 人
3	R7. 6. 19 (木)	事例紹介	26 人
4	R7. 7. 17 (木)	身近な防災1～災害への備え	25 人
5	R7. 8. 21 (木)	地域課題について圏域協議体との意見交換	27 人
6	R7. 9. 18 (木)	身近な防災2 ～災害時誰ひとり取り残されない地域づくり	20 人
7	R7. 10. 16 (木)	身寄りのない高齢者の支援 ～事例を通して～	26 人
8	R7. 11. 13 (木)	包括ケア会議、合同圏域ケア会議： 日常生活圏域ケア会議の中間報告、全市的な課題への 対応の協議と政策への提言等の検討	22 人
9	R7. 12. 18 (木)	食中毒予防&免疫アップ術	18 人
10	R8. 1. 22 (木)	みんなで取り組む「自立のまちづくり」 あなたの空き家大丈夫ですか？	23 人
11	R8. 2. 19 (木)	火災から身を守る	17 人
12	R8. 3. 19 (木)	心もからだもはつらつ！	23 人

令和 7 年度 事業報告

社会福祉法人桑の実園福祉会
老人保健施設 旭陽

令和 7 年度は上期平均利用率 96.6%、下期平均利用率 94.1%と年間では平均利用率 95.4%となった。

年間平均在所日数は、332.5 日となり、平均介護度は一般入所 3.43、短期入所 2.57 となっている。

当初予算は入所 506,188,350 円、ショート 21,442,501 円、計 527,630,851 円であり、実績は入所 513,433,602 円、ショート 20,250,283 円、計 533,683,885 円となり、6,053,034 円の増収となった。稼働率の向上が増収の大きな理由と考えられる。今後も強化型を維持継続する事で、さらなる増収が見込まれる。

また強化型の移行に伴い、在宅生活を希望される方や医療ニーズの必要な方など幅広く受け入れていく体制作りを行った。引き続き多種多様なニーズのある方の利用が増加していくものとする。

今後も年間を通して安定した運営を目標に、とくなが病院だけでなく、その他の医療機関や、ご自宅・他施設からの入所を積極的に受け入れ、各部署・各関係機関との連携をさらに強化し、サービスの質の向上に努める。

1. 看介護処遇援助報告

- 1) 石原歯科医院の歯科衛生士の訪問診療による摂食、嚥下障害を有する方に対する口腔ケア等、訪問回数を月 2 回として対応。入所者の口腔衛生に留意し、肺炎などの予防に努めた。また、利用者の口腔観察にて齲歯、義歯調整、義歯作成が必要な場合には、相談室に連携し家人の治療希望を確認の上、石原歯科往診にて治療に繋がった。
- 2) 身体拘束廃止に向け、ケアの質の向上を目指し概ね 1 回/月委員会にて協議し、検討、分析を行い改善に繋がっていきけるように努めた。
令和 7 年度において身体拘束の実施件数は 0 件であった。
- 3) リスクマネジメントを実践していく為に、リスク部会はチーム会議を通して 1 回/月実施。事故発生時には、速やかに相談室に連絡し、ケアカルテにて事故報告書を作成し、サイボウズにて事故概要を入力し、事故発生の原因と対応策について情報共有を実施した。また、インカムを使用して素早い報連相を行うことで介護・医療事故の発生の防止に努めた。

- 4) 感染予防に関する職員への啓発及び教育・研修の実践。また、感染症 BCP の研修訓練を実施し、新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等のまん延防止に努めた。令和 7 年度における老健旭陽でのコロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルスの利用者感染者は 0 件であった。
- 5) 研修を行い、接遇や規律に関する職員への教育・指導に努めた。
- 6) ケアカルテ導入によりケアプランや療養上必要な記録等の作業マニュアルを随時見直して変更し、業務改善に努めた。看介護において、ケアカルテにて必要な情報を申し送り事項として入力しホーム画面に表示させることで、情報共有が速やかに行われ、夜勤時の申し送りの時間短縮となった。
- 7) 利用者個々への受け持ち制を推進し、また、介護支援専門員の役割を充実させ、ケアプランの評価と見直しの向上を図った。
- 8) 医師の指導の下、リハビリ職員と協働し各利用者に沿った、体位変換・ポジショニングを随時検討し、褥瘡発生の予防に努めた。褥瘡発見時には早期にケアカルテに写真取り込み、褥瘡サイズ、深さを情報共有し処置方法を統一することで、早期から再現性のある対応を実施し褥瘡治療を開始する事で完治を目指した。
- 9) 全介助が必要な要介護者の褥瘡予防及び改善に向け、レンタルでのエアーマット導入及び医師・看護師による褥瘡回診の実施、医療物品の見直しを行うことで、褥瘡の改善、褥瘡ステージⅡレベルの新規利用者の受け入れを継続している。
- 10) 身体の異常について職員へ教育・指導を実施し知識の充足を図り、またケアカルテ使用により情報の素早い共有を行うことで、異常の早期発見・早期治療に努め、入院を最小限に抑えるよう努めた。

事故等発生件数

	事故	ひやりハット	苦情
R6	212	11	1
R7	231	16	3

2. 介護報告

(1) 入浴の状況

種別	対象人数	一人当たりの回数	介助に当たる人数	入浴日	時間帯
一般浴	10 人	2 回／週	2～3 人	月～土	9:00～17:00
特浴	55 人	2 回／週	2～3 人	月～土	9:00～17:00

特例	38 人	2 回／週	2～3 人	月～土	9:00～17:00
----	------	-------	-------	-----	------------

(2) おむつ交換の状況

区 分	対象人数	定時交換の時間
昼間 8:00～18:30	54 人	9:00 14:00 20:00 3:00 (4 回以上／日)
夜間 18:30～8:00	79 人	

※ 排泄量及び皮膚の状態により定時以外も随時交換を行う。

※ コール対応及び個々の排泄パターンにより時間は異なる。

(3) クラブ活動の状況

目的：同じ趣味を楽しむことで、出会いやふれあいを増やし、なじみの関係を深めます。また、創意工夫により楽しみながら自主性を育てる。

3. 行事報告

(1) 実施行事名

行事名	実施月日	時間
クッキング (桜餅)	4 月 9 日	14 : 00～15 : 00
クッキング (八つ橋)	5 月 14 日	14 : 00～15 : 00
お好み焼き (3 階)	5 月 15 日	11 : 30～13 : 00
お好み焼き (2 階)	5 月 16 日	11 : 30～13 : 00
クッキング (白玉入りフルーツ ポンチ)	6 月 11 日	14 : 00～15 : 00
クッキング (たこ焼き)	7 月 14 日	14 : 00～15 : 00
七夕会 (行事食)	7 月 7 日	11 : 45～13 : 00
クッキング (みたらし団子)	8 月 13 日	14 : 00～15 : 00
土用の丑 (行事食)	7 月 19 日	12 : 00～13 : 00
クッキング (おはぎ)	9 月 10 日	14 : 00～15 : 00
クッキング (どらやき)	10 月 8 日	14 : 00～15 : 00
敬老会 (行事食)	9 月 15 日	11 : 45～13 : 00
クッキング (おはぎ)	9 月 11 日	14 : 00～15 : 00

100万人のクラシックコンサート	7月10日	10:30～11:30
夏祭り(2階)	8月5日	10:00～11:00
夏祭り(3階)	8月7日	10:00～11:00
バイキング(揚げ物)2階	8月26日	11:00～12:00
バイキング(揚げ物)3階	9月1日	11:00～12:00
福祉まつり	10月26日	09:00～14:30
クッキング(クレープ)	11月12日	14:00～15:00
クリスマス会(行事食)	12月24日	11:45～13:00
年越しそば(行事食)	12月31日	11:45～13:00
新年祝賀会	R8年1月1日	11:30～13:00
クッキング(白玉ぜんざい)	1月14日	14:00～15:00
とんど	1月10日	14:30～15:30
節分	2月3日	11:00～13:00
ひな祭り(行事食)	3月3日	11:45～13:00
クッキング(おはぎ)	3月12日	14:00～15:00

※毎月誕生者にはケーキを提供し誕生日会を実施(14:00～14:30)

4. 相談業務報告

- (1) 強化型へ移行し、くわのみ園在宅介護支援センターは勿論、その他の支援事業所やとくなが病院地域連携室、近隣地域の病院との連携をより密に図り新規の利用者獲得へ繋げることができたが、入退所のコントロールが計画的に行えず安定した稼働率の維持・継続が出来なかった。
- (2) 入所時より適切なケアが実施できるよう入所検討会を実施し、医師・リハビリ・看護・介護職に対し情報提供を行ってきた。
入所者の身体状況が重度化(年間平均介護度3.43)され、在宅へ退所されるケースが年間で29名だった。(在宅復帰率20.00%)
- (3) ボランティアについては受け入れ再開しているが、実績はなかった。

①入所系実績（R7年度）

	入所・ショート合算	
	延べ人数（人）	稼働率（％）
4月	3,035	97.3
5月	3,117	96.7
6月	2,981	95.5
7月	3,109	96.4
8月	3,073	95.3
9月	2,931	93.9
10月	2,954	91.6
11月	3,039	97.4
12月	3,178	98.6
1月	3,093	95.9
2月	2,629	87.3
3月	3,048	94.5
計・平均	36,187	95.1

5. リハビリテーション報告

(1) 医師の指示

医師の指示書に基づき、リハビリテーションの目的、留意事項、中止基準および負荷量を踏まえ、安全に配慮したリハビリ提供を実施した。

(2) リハビリテーションの充実

在宅強化型老健の基準に基づき、週3回の個別リハビリテーションの提供に努めた。また、在宅復帰の優先度が高い入所者に対しては、必要なりハビリ回数の確保に努め、機能回復および生活能力の向上を図った。

(3) 定期的な評価

関節可動域、筋力、ADL等の評価を実施し、入所者の心身機能の把握に努めた。あわせて、本人の意向や生活目標の把握を行い、支援内容の見直しに反映した。

(4) リハビリテーション計画書

評価結果に基づき計画書を作成し、看護・介護職と連携しながら目標設定を行った。計画書は概ね3か月ごとに見直しを実施し、利用者および家族への説明・同意を得た。また、サービス担当者会議を通じてケアプランとの整合性確保に努めた。

(5) リハビリテーションの実施

評価に基づき目標および運動内容の見直しを行い、個別性に応じたりハビリプログラム

ラムを実施した。PDCA サイクルを意識した運用により、継続的な質の向上に努めた。

関節可動域運動、筋力強化、バランス練習、歩行練習、ADL 動作練習等を実施し、身体機能および生活動作の維持・向上を図った。ケアプランに基づき、日常生活の中で継続可能なリハビリ方法について、現場職員と連携しながら指導を行った。利用者の状態に応じた支援を継続し、在宅復帰および生活機能の維持に努めた。

(6) 短期集中リハビリテーション

短期集中リハビリテーション加算（Ⅰ）について、対象者に対し入所早期から集中的なリハビリ提供に努めた。定期的な ADL 評価を実施し、計画の見直しを行いながら、在宅復帰に向けた支援を行った。

(7) 認知症短期集中リハビリテーション

認知症短期集中リハビリテーション加算については、対象者数および人員体制の影響もあり、積極的な算定には至らなかった。

(8) 在宅復帰支援

在宅生活を見据えた支援として、必要に応じて入所前・退所前後訪問を実施した。生活環境の確認および家族への助言を行い、在宅生活に適したリハビリテーションの提供に努めた。また、訪問で得た情報をリハビリ計画に反映し、継続的な支援につなげた。

(9) 短期入所療養介護における個別リハビリ

短期入所利用者に対して、ケアプランに基づいた個別リハビリテーションを提供した。必要に応じて個別計画を作成し、状態に応じた支援を行った。

(10) 福祉用具の選定

入所者の身体状況に応じた車椅子、歩行器、体位変換クッション等の選定を行い、身体機能の維持および介護負担軽減に努めた。

6. 施設内実習受入報告

(1) 看介護実習

令和7年度の看護・介護実習の受け入れは、未実施。

(2) リハビリ実習

令和7年度のリハビリ実習の受け入れは、未実施。

7. 消防報告

定期的な消防設備の安全確認と福祉会合同で実施している防災訓練に参加し、防災に関する知識の向上に努めた。また、災害時の動きを習得するため合同災害訓練（BCP）

にも積極的に参加し、意識向上に努めた。

今後も自衛消防組織の一員として継続した参加に努めていく。

8. 栄養士報告

*別紙参照

9. 施設内研修報告

災害 BCP 訓練：12 月・3 月実施 感染 BCP 訓練：8 月・3 月実施

*別紙参照

10. 今後の課題

老人保健施設として、「地域包括ケアシステム」の基盤となるよう、他職種協同で連携強化し常に職員全員が認識していくことが必要である。

また強化型に移行し、本来あるべき姿の老人保健施設としてより高いレベルの介護・看護サービスの提供、リハビリとの連携により利用者個々に応じたニーズへの対応、医療ニーズへの対応・医療機関との連携強化、感染対策の徹底継続、栄養マネジメント管理の実施、等を実現させ、利用者・ご家族が安全に安心してご利用できる老人保健施設を目指していく。

算定できる加算は可能な限り算定できるよう努めるとともに、引き続きサービス提供体制強化加算Ⅱ加算取得（介護福祉士割合 60%以上）の算定を継続しつつ、上位加算であるサービス提供体制強化加算Ⅰ（介護福祉士割合 80%以上）を目指す。また、EPA や技能実習生の受け入れなどにも力を入れると同時に、介護福祉士資格の取得に努めていく。

また、入所及びショートのリターン率も 96%以上を毎月維持出来るよう入退所コントロールを行っていくとともに在宅復帰率も 30%以上を目標としていく。

老健強化型の体制維持に努め、他職種間での連携強化をしっかりと図りながら「利用者の自己実現の為、老健に関わる全ての人と同じ志しで関わる事ができるようにすること」というミッションを体現すべく必要な体制・組織を見直し、様々な利用者をより良い方向に導けるよう、事業所を強化する。

令和7年度施設内研修報告（看護・介護）

月	研修内容	講師
4月	災害対策について、不適切ケアについて 倫理・法令遵守及びプライバシー保護	フォローアップ研修
5月	感染症及び食中毒の発生の予防及び まん延の防止について	フォローアップ研修
6月	身体拘束適正化及び高齢者虐待防止 について	フォローアップ研修
7月	ケアプランについて	フォローアップ研修
8月	事故発生、予防、再発防止に ついて 介護BCP（感染症BCP） 熱中症予防に関する知識や対応方法	フォローアップ研修 感染対策室
9月	認知症及び認知症ケアについて	フォローアップ研修
10月	感染症及び食中毒の発生の予防及び まん延の防止について	フォローアップ研修
11月	口腔ケアについて	フォローアップ研修
12月	身体拘束適正化及び高齢者虐待防止 について	フォローアップ研修
1月	事故発生、予防、再発防止について	フォローアップ研修
2月	褥瘡について	フォローアップ研修
3月	ターミナルケアについて 感染症BCP 夜間想定BCP	フォローアップ研修 感染対策室 防災対策委員会

※事故の発生予防又はその再発防止について→毎月のリスク部会

※新入職員研修・・・4月1日、2日、・10月1日、2日・12月2日、3日・2月10日、11日
（途中入職の場合は入職から1か月以内）

※事故発生など緊急時の対応→普通救命講習（法人）

栄養士関係

1 食事サービス実施状況

令和7年度

(1) 栄養量状況

	熱量	蛋白質	脂質	Ca	Fe	VB1	VB2	VC	食塩
給与栄養基準量	1,450	55.0	40.0	600	7.0	1.00	1.00	100	6.4
1日平均 栄養摂取量	1,472	55.1	41.0	673	8.4	1.22	1.17	85	6.4
充足率(%)	102	100	103	112	120	122	117	85	100

1日1人あたりの平均単価 719円(税込み)

(2) 食事形態の分類

副食	桑の実園	旭陽
一般食	66	71
濃厚流動食	2	5
糖尿病食	11	11
心臓病食	9	10
腎臓食	7	2
脂質異常症食		1
合計	95	100

令和8年3月31日現在

2 その他

- (1) 栄養ケアマネジメントを実施し、利用者様の栄養状態の把握と改善に努めた。
特養・老健入所者に対して栄養ケアマネジメント強化加算の取得を実施した。
- (2) 季節感を大切に献立作成、食事の提供を行った
- (2) イベント食の提供や利用者とのクッキングを行った。
通所系には誕生日のケーキ・入所系には誕生日のリクエスト食提供でお祝いと、食べる楽しみを感じていただいた。
- (4) 医師の指示の下、療養食を提供し、病状の悪化を防ぐ為の食事療法を行った。
- (5) 咀嚼・嚥下困難な利用者様にも食事を見た目から楽しんで頂けるように、献立や調理方法を工夫し、提供した。
- (6) 感染症の広がりを防止するため、必要な部署には食事提供方法の変更、使い捨て食器の払い出しを行った。
- (7) 利用者に安心・安全の食事を提供する為、HACCPに基づく衛生管理を実践した。

令和7年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
老人保健施設旭陽 通所リハビリテーション

デイケアでは、ミッションである「利用者の方が生きがいを持ち自立（自律）した在宅生活を継続できるようにする」を念頭に置き、ミッションが実現できるようパラリハと個別リハビリの提供を行い、必要時には利用者及びご家族と密に連絡をとるとともに、ケアマネージャーや関係機関とも連携を図り、利用者の在宅生活の継続を支え、専門職によるリハビリテーションを実施することで利用者への心身に働きかけた。

パラリハ・個別リハビリの強化によりリハビリを希望される問い合わせが増加しており、年間を通して新規利用の問い合わせや回数増を希望される利用者様がありました。また、メニューの見直し等に取り組みながらパラリハの質の向上を目指し、新規獲得並びに利用定着に繋げていった。

令和7年度の実績は、延利用者数 9,464 名（予算 9,086 名）となり、売上 103,205,800 円（予算 100,471,336 円）となった。1日平均利用者数は 30.8 名で、前年度と同数である。新規は 42 人と前年度より減少、平均介護度は 2.04 と前年度より 0.06 上昇している。引き続き、中度・重度者の獲得を意識し活動していく必要がある。今後もしリハビリの強化、職員のスキルアップを図りデイケアの質を向上させ新規利用者様の獲得・定着を心掛けます。

1 処遇報告

各居宅介護支援事業者からの居宅サービス計画書に基づき、利用者の意思を尊重し、日常生活上の介護並びに健康保持の為に相談や助言を行いました。また、ご家族の介護負担の軽減に努めた。

サービス提供票に基づき、食事・排泄・入浴・送迎・個別リハビリテーション・パラリハ等のサービスを提供することで利用者の生活の活性化を図り、統一したサービスが提供できるように心掛けた。

事故等発生件数

	事故	ヒヤリ・ハット	苦情
令和6年度	59 件	7 件	1 件
令和7年度	53 件	7 件	0 件

2 実績報告

令和 7 年度は 1 日平均利用者数（介護保険＋介護予防）が 30.8 名となった。

平均介護度は、2.04（令和 6 年度 1.98）となっており、昨年より平均介護度が上がっている。

年間の延利用者数は介護保険利用者が令和 6 年度の 7,587 名から令和 7 年度は 7,653 名と増加。介護予防利用者も令和 6 年度 1,523 名から令和 7 年度は 1,828 名と増加がみられる。

	デイケア利用者実績	
	延べ人数（人）	1 日平均（人）
4 月	834	32.1
5 月	839	31.5
6 月	815	32.6
7 月	819	30.2
8 月	772	29.7
9 月	770	29.6
10 月	854	31.6
11 月	778	31.1
12 月	762	30.5
1 月	744	31.1
2 月	703	29.5
3 月	774	29.8
合計	9,464 (平均 788)	年間平均 30.8

3 健康管理報告

来園時のバイタル測定、食事摂取量、服薬確認等をカルテに記録し、日々の状態観察を行い、健康管理を実施できている。異常時は、家族及びケアマネージャーに報告し、必要に応じて助言や受診の促しなど悪化防止に努めた。また、必要に応じて施設医に診てもらい指示を仰いだり、急遽受診をするなど対応も行えている。また処置等に関しては、主治医からの指示がある場合はそれに応じて処置を行った。利用者の健康管理や療養上の看護を行い、日常生活上の介護、介助等も実施した。利用者・職員ともに体調確認を行い、感染対策に努めた。

4 リハビリテーション報告

利用者の在宅生活継続および自立支援を目的に、個別リハビリテーションおよびパラリハビリテーションの充実に努めた。

リハビリテーションマネジメント計画に基づき、概ね定期的なりハビリテーション会議を実施し、利用者の状態変化に応じた計画の見直しを行った。関係職種との情報共有を行いながら、適切なリハビリ提供に努めた。

さらにリハビリテーション提供体制加算は、早退や欠勤者がいないかぎり基本的に実施できた。

医師の指示書および意見書に基づき、安全面に配慮したリハビリテーションの提供を実施した。

リハビリテーション計画書を作成し、概ね 3 か月ごとの見直しを行った。利用者および家族への説明・同意を得ながら、ニーズに沿った支援を実施した。

月 1 回の運動機能評価を実施し、ADL 状況の把握および目標設定を行った。評価結果をもとにリハビリ内容の見直しを行い、利用者の意欲向上に配慮した支援に努めた。

要介護・要支援それぞれの基準に基づき、個別リハビリの提供を行った。専門職による関わりを通じ、心身機能の維持・回復および利用者の状態・疾患に応じた日常生活動作の向上を図った。

基礎トレーニング、作業療法、マシントレーニング、物理療法等の活用により、機能維持・向上に取り組んだ。リハビリ職員もパラリハに関わる機会を増やし利用者の状態に応じたメニューの見直しを行い、参加機会の確保に努めた。介護職員と利用者より定期的に聞き取りを実施し、より利用者の要望に沿った立位での運動などメニュー幅が広がった。

自宅訪問時には利用者の身体状況の把握、生活環境の確認および日常生活上の留意点に関する助言を行った。必要に応じて関係職種と連携し、在宅生活継続に向けた支援を行った。

退院後の継続的なリハビリ提供に向け、医療機関からのリハビリテーション計画の情報収集に努め、利用者の状態に応じたリハビリテーション計画の作成および支援が行えた

利用者のニーズに応じ、職員配置や提供時間について柔軟な対応を行った。

	デイケアリハビリ実施者	
	延べ人数 (人)	1 日平均 (人)
4 月	824	31.7
5 月	846	31.3
6 月	811	32.4
7 月	814	30.1
8 月	764	29.4
9 月	760	29.2
10 月	789	29.2
11 月	770	30.8
12 月	759	30.4
1 月	740	30.8
2 月	701	29.2
3 月	767	29.5
計／平均	9345 (平均 778.5)	364.2 (平均 30.3)

5 入浴報告

バイタル測定にて利用者の状態を必ず確認してから入浴を実施した。入浴時、全身観察を行い、異常時は看護師の判断に基づき随時対応しており、家族及びケアマネジャーに報告を行い、必要に応じて助言、受診の促しも実施している。入浴は、午前特浴、午後一般入浴と分けて実施しているが、半日希望などは調整を行い、利用者のニーズにも対応できている。分けて入浴を行うことで入浴環境も落ち着いており、利用者も安心して入浴している。昨年と同様で特浴者より一般浴者が増えている傾向にあるため安全性も考慮した上で、職員のスキルアップを図り、入浴対応できるように取り組んでいる。

6 食事報告

利用者の状態に応じて、食事内容及び形態の調整を行い個々に合わせ提供できている。医師の指示に基づき、栄養士が調整を療養食も対応できている。また、利用者の摂取状況に応じて、食事姿勢や嚥下状態（ムセなど）の観察を行い、異常がみられる際は随時家族及びケアマネに報告・助言を行っている。また、専門職の連携にて改善方法も随時検討し取り組んでいる。

7 送迎報告

運行経路、送迎時間、運転職員、添乗員等の計画（送迎表）を前日までに作成し、前日に利用者又は家族に電話連絡が行っている。当日の状況に応じ予定時間より大幅に遅れるときは都度利用者に連絡するなど、安心していただけるように努められていた。

車輛の点検やオイル交換等整備も含め計画的に実施し管理できていた。事故発生時は直ちに現場より報告を行い、随時処理を実施できおり、修理なども直ちにこなしている。

送迎時には検温、手指消毒等感染対策を行い、使用後は車両内の消毒など実施している。

8 行事報告

季節などに合わせたイベント（敬老会、クリスマス会など）の実施、クッキング、毎月の工作も実施できている。

令和7年度 行事報告

内容	参加者	実施日	実施時間
こいのぼり作成	希望利用者	4 月	随時
パラソル作成	希望利用者	5 月	随時
傘作成	希望利用者	6 月	随時
金魚作成	希望利用者	7 月	随時
ぶどう作成	希望利用者	8 月	随時
月見うさぎの壁掛け作成	希望利用者	9 月	随時
ハロウィン飾り作成	希望利用者	10 月	随時
コースター作成	希望利用者	11 月	随時
クリスマスリース	希望利用者	12 月	随時
馬の飾り作成	希望利用者	1 月	随時
お雛様作成	希望利用者	2 月	随時
桜の貼り絵作成	希望利用者	3 月	随時
敬老の日	当日利用者	9/15	13：00～14：00
介護の日	当日利用者	11/11	13：00～14：00
クリスマス会	当日利用者	12/25	13：00～14：00

令和7年度 通所りハビリ：研修参加状況（事業所内研修）

No	実施月	研 修 名	講 師	場 所
1	5月	認知症及び認知症ケアに関する研修	フォローアップ研修	デイケアルーム
2	6月	プライマリナー保護の取り組みに関する研修	フォローアップ研修	デイケアルーム
3	7月	倫理及び法令順守に関する研修	フォローアップ研修	デイケアルーム
4	8月	事故発生又は再発防止に関する研修	フォローアップ研修	デイケアルーム
5	9月	非常災害時の対応に関する研修 (BCP)	横田	デイケアルーム
6	11月	感染症・食中毒の予防及びまん延の防止に関する研修	フォローアップ研修	デイケアルーム
7	12月	高齢者虐待防止関連法を含む虐待防止に関する研修/身体拘束の排除の為に に関する研修	フォローアップ研修	デイケアルーム
8	2月	感染症BCP	中川	デイケアルーム
9	3月	緊急時の対応に関する研修/介護予防及び要介護度進行予防に関する研修	和田	デイケアルーム

令和7年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
老人保健施設旭陽 訪問リハビリテーション

1 報告事項

- (1) リハビリテーション実施計画書に沿った個別のリハビリテーションを提供できた。
- (2) 利用者の身体機能に合わせた住環境設定およびご家族への提案を行えた。また、福祉用具業者の立ち会いも含め福祉用具の提案や、個別に自主運動の指導を行った。
- (3) 複数での訪問体制に伴い、各理学療法士でリハビリテーション記録への記録や申し送りノートへの記入を行い情報共有が行えた。居宅介護支援事業所等他事業所とも利用者様の状況など連携を取っていくことで情報共有が行えた。

- (4) 本年度は一日平均利用者数 11.79 名、平均介護度 2.13 となっており、前年度と比較し一日平均利用者数はプラス 0.86 名であった。

一次補正予算にて目標時間 119,340 分に対し実績時間は 132,420 分でプラス 13,080 分、目標金額 19,936,580 円に対し売上金額は 23,013,327 円でプラス約 307 万円と目標を達成することが出来た。

リハビリマネジメント加算口、事業所医師の説明による加算を算定し、訪問看護ステーションと比較して老健医師の診療により指示をもらう事ができるので、今年度もリモートでの診療方法を訪問の前後に行い業務の効率化を図ると共に、利用者様の負担も軽減することができた。また、医師の勤務に合わせて利用者宅に伺いリモート診療を予定し診療未実施減算を減らすことができた。

新規獲得数は 15 名で昨年度より 16 名の減少であった。2025 年度の訪問リハビリの職員体制が昨年同様、常勤換算 2.7 人で行った。職員の安定により事業所としてサービスの質が安定し苦情も無くなり利用期間の延長に繋がった。入所職員の応援を受け、職員の休みに利用者へのサービスが提供できる体制で運営を行っている。

訪問リハビリでは専門的な個別療法を希望される機会が増え、職員の技量を問われる場面が増えているので情報と認識の共有を図りサービスの質の確保を行う。

今後も、問い合わせには早めの対応をするように心がけていく。

- (5) 新規の利用者獲得の為に、継続して事業所への営業をする。

今後も、事業所の特色を出す方針で早期退院後の在宅リハビリ、呼吸リハビリテ

ーション等の専門性を出しながら、利用者のニーズを汲み上げて希望に合わせたリハビリテーションを提案できるようにする。

2 実績

営業日数	延べ要介護単位数	延べ要支援単位数	合計	1日平均
4月(26)	390	238	628	24.15
5月(27)	383	196	579	21.44
6月(25)	332	198	530	21.2
7月(27)	371	218	589	21.81
8月(26)	361	177	538	20.69
9月(26)	351	181	532	20.46
10月(27)	364	212	576	21.33
11月(25)	329	191	520	20.8
12月(25)	326	176	502	20.08
1月(24)	330	176	506	21.08
2月(24)	353	184	537	22.38
3月(26)	382	202	584	22.46
平均	356	195.75	551.75	23.195

3 今後の課題・方向性

- (1) 空き枠があり次第、新規獲得に動き、なるべく早期に枠を埋めている。

来年度については現在のリモート診療の体制を継続・維持していくこととともに営業活動を継続し利用者獲得に努める。訪問サービスを受けるためにわざわざ受診して主治医から指示を定期的に貰う必要がない事と、土曜・祝日も営業をしていることを積極的に宣伝し、利用者獲得に向けて取り組んでいく。

リハビリに力を入れたデイサービス等の施設の増加を受け、営業時にはリハビリ専門職の個別でのリハビリをまとまった時間で提供が可能という強みをアピールしつつ、ケースによっては通所との併用も提案していく。

- (2) 老健の医師によるリモート診療を継続する。

- (3) 単位数の高いリハビリマネジメント加算口、事業所医師の説明による加算を算定する。診療時にリハ会議を開催しその際に老健医師より指示を貰うと同時にリハ

ビリ計画書の説明をしてもらう。

- (4) 訪問リハビリは主に「通院が困難な状態にある利用者の心身の機能の維持・回復を図る目的」でサービスの提供を行うことが基本である。生活場面での運動機能を評価し、安全・安心な生活を送る支援が望まれる事例が多く、急性期から慢性期まで対応し幅広い見識と技術を求められている。

よって前年度同様、当事業所では定期的に評価を行い、利用者のニーズに対応したサービスの提供を進めていく。

令和 7 年度事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
リハビリ部門

＜部門全体＞

令和 7 年度は、リハビリ部門の運営目標に基づき、入所・通所・訪問リハビリの各部門が連携しながら、利用者の自立支援および在宅生活の継続に向けた支援を実施した。

在宅強化型老健として、リハビリの量・質の安定的な提供に努めるとともに、各部門間の連携強化を図り、継続的な支援体制の構築に取り組んだ。

（１） リハビリの強化

各部門において、利用者の状態およびニーズに応じたりハビリを提供し、概ね計画に基づいたリハビリ回数の確保に努めた。生活期リハビリのニーズに対応し、個別性を重視した支援を行うことで、利用者の在宅生活継続に寄与した。

（２） 質の向上

質の向上に向け、以下の取り組みを実施した。

① 職員としての質

法人の理念および規程を踏まえ、職員としての基本姿勢の維持に努めた。日常業務の中で接遇・報連相の徹底を図り、安定したサービス提供に取り組んだ。

② 各部門の質

各事業所の運営方針に沿ったりハビリ提供を意識し、関係部署との連携を図りながら、事業所ごとの特性に応じた支援を実施した。

（３） 職員の配置

各部門に業務責任者を配置し、日々の業務調整および指導を実施した。

業務量や利用者数に応じた人員配置を行い、概ね円滑な運営を維持した。

（４） 部門内兼任

入所・通所・訪問リハビリ間での兼任体制を一部実施し、業務の柔軟な対応に努めた。急な欠員や訪問調整に対しても、一定の対応が可能な体制を整備した。

（５） 部門内共有

サイボウズおよびケアカルテを活用し、情報共有の効率化を図った。日常的な情報共有は実施できており、業務の円滑化に寄与した。

(6) 業務内容のマニュアル化

ケアカルテ導入後の運用に対応し、一部業務マニュアルの見直し・整備を行った。引き続き、業務の標準化に向けた取り組みが必要である。

(7) リスクマネジメントの強化

部門内においてリスクマネジメントの意識向上に努め、ヒヤリハット・事故報告の共有を実施した。重大事故の発生はなく、一定の予防効果が得られたと考えられる。

各部門報告

(1) 入所リハビリ部門

在宅復帰を見据えたりハビリ提供を行い、週複数回の実施を基本とした支援を継続した。各種加算についても、利用者の状態に応じて適切に対応した。退所前後訪問指導については、関係部署と連携しながら実施に努めた。

(2) 通所リハビリ部門

在宅生活の維持・向上を目的としたリハビリを実施した。利用者の状態に応じた支援を行うとともに、事業所と連携しながらサービス内容の充実に努めた。

(3) 訪問リハビリ部門

在宅生活における機能維持・回復を目的としたリハビリを提供した。利用者の環境や状態に応じて柔軟に対応し、在宅生活継続に向けた支援を実施した。

※詳細については各事業所のリハビリテーション報告に記載

健康管理計画

(1) 利用者の健康管理

各部門担当事業所と連携し、利用者の健康管理に努めた。

(2) 職員の健康管理

出勤時の健康管理票の記載行い、体調不良時は速やかに部門管理者へ報連相に努めた。

令和 7 年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
あさひ訪問看護ステーション

令和 7 年度実利用者数は 58 名で前年からの継続利用者は 35 名、新規利用者は 23 名であった。延べ訪問件数 2,305 件のうち、介護保険 1,649 件（63%）、医療保険 656 件（37%）で目標収入 22,827,750 円に対し総収入計 18,610,520 円となった。

実利用者 58 名のうち、訪問看護が終了となった 29 名をみると病状の悪化による入院 17 名（58%）、死亡 7 名（24%）、軽快終了 1 名（5%）、残り 4 名（13%）は他サービスへ移行している。老老介護により介護力の低下、独居で在宅療養困難、病状の悪化など介護度が重くなると在宅生活を継続することが困難になっている。

新規利用者 23 名のうち 45%は連携の病院や診療所から指示書を頂いたが 55%は地域の医療機関及び診療所からであった。20 の医療機関、医師 29 名から指示書を交付して頂いた。医療保険の利用者は地域医療連携室から直接紹介されることが多く、今後も引き続き地域医療連携室や在宅療養支援診療所等との連携を図っていく。

介護保険制度の改正で訪問看護を提供できる場が拡がり、地域包括ケアシステムにおいても在宅医療とともに期待される役割は大きい。当法人においても令和 2 年 8 月より定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 祇園の訪問看護を一体的に運営している。

今後も超高齢化社会において在宅等で安心安定した療養生活が継続できるよう、より質の高いサービスを目指して邁進していく。

人事労務報告

1 職員実績

令和 7 年度より常勤 2 名、パート 2 名の常勤換算 2.7～3.3 人で運営している。定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 祇園の訪問看護を一体的に運営も継続して行っている。

2 労務実績

- (1) ステーションの運営規程に準じ営業を行った。但し、休業日であっても医師の指示、緊急性がある場合は営業とした。

営業日、営業時間

月曜日から土曜日までの 8 時 30 分から 17 時 30 分まで

日曜日、年末（12/30～）年始（～1/3）は休業

- (2) 職員の勤務希望を考慮しながら、管理者の判断のもと、訪問状況に合わせて勤務時間を調整し対応した。
- (3) 給与実績
当法人給与規程に従う。
- (4) 厚生報告
- 1) 年1回の定期健康診断とインフルエンザ予防接種を実施した。
 - 2) その他、職員の厚生に関する援助をした。

事業推進報告

1 訪問看護支援実績

利用者総数	58 名	継続利用者 35 名	介護保険利用者 80 %
		新規利用者 23 名	医療保険利用者 20 %
延べ訪問件数	2,305 件		介護保険 72% 医療保険 28%
緊急時訪問看護 (24 時間連絡体制)	50 名		
特別管理加算 (重症者管理加算)	14 名		
複数名訪問看護加算	0 名		
ターミナルケア加算	6 名		
その他	休業日（日曜日・年末年始）も指示及び希望にて対応		

2 緊急時対応実績

50 名の利用者に同意を得ており、看護等に関する相談がある場合の対応や症状の急変その他緊急の事態が生じた時は直ちに主治医に連絡し、指示に基づき必要な処置を講じた。

また、必要がある場合は家族や介護者に、急変時の状態観察のポイントや対応の仕方を指導するとともに連絡先・連絡方法を明確にした。

連絡の手段としては常時つながる連絡先を明示し、職員 2 名で 24 時間連絡体制で対応した。

3 利用者負担金報告

利用料の徴収は当ステーション利用約款に基づき行った。

4 ステーション整備促進報告

- (1) 利用者の実態把握を行う。

表1～表3 参照

- (2) 書類の整備を行う。

- (3) 研修への参加

表4 参照

表1. 利用者の月別推移

年 月	利用者総数	延べ訪問件数
2025 年 4 月	36 名	191 件
5 月	35 名	188 件
6 月	36 名	191 件
7 月	38 名	206 件
8 月	42 名	226 件
9 月	38 名	168 件
10 月	40 名	181 件
11 月	36 名	181 件
12 月	38 名	199 件
2026 年 1 月	38 名	204 件
2 月	34 名	192 件
3 月	32 名	178 件
合 計	443 名	2,305 件

表2. 居住地

たつの市	龍野町	16 名
	揖西町	9 名
	ふらっとハウス楓 1、2	5 名
	神岡町	2 名
	新宮町	1 名
	揖保町	4 名
	揖保川町	2 名
	ふらっとねす祇園	16 名
	高齢者住宅	3 名
合 計		58 名

表 3. 指示書交付医療機関

たつの市	とくなが病院	6 件
	祇園診療所	1 件
	揖保診療所	1 件
	山本内科	1 件
	かんだクリニック	1 件
	たけだファミリークリニック	1 件
	龍野中央病院	3 件
	揖保川病院	1 件
	田淵内科	1 件
	中村医院	1 件
	西はりまクリニック	1 件
揖保郡	正条クリニック	1 件
	太子病院	1 件
相生市	IHI 播磨病院	1 件
姫路市	姫路医療センター	2 件
	書写病院	1 件
	姫路中央病院	1 件
	はりま姫路総合医療センター	2 件
	城陽江尻病院	1 件
西宮市	兵庫医科大	1 件
合 計	20 医療機関	29 件

表 4・令和 7 年度研修状況

年月日	出張者	出張先	出張用務
令和 7 年 6 月 4 日	山崎敏子	たつの消防署 3 階大会議室	第 1 回揖龍地区訪問看護ステーション 連絡協議会・総会 「薬剤師の在宅支援について」講演

施設・事業所内研修

- 4 月 認知症についての研修
- 5 月 プライバシーの保護、倫理・法令遵守に関する研修
- 6 月 倫理・法令遵守に関する研修
- 8 月 感染症に関わる業務改善計画のための研修・訓練
熱中症対策についての研修
- 9 月 自然災害に係る業務継続計画のための訓練・研修
- 10 月 高齢者虐待に関する研修
- 11 月 感染症・食中毒の予防及びまん延防止に関する研修
- 12 月 緊急時の対応についての研修
- 1 月 事故発生予防または再発防止に関する研修
- 2 月 スキンケアについての研修
- 3 月 感染症 BCP 訓練・研修

令和 7 年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
サービス付き高齢者向け住宅
ふらっとねす祇園

サービス付き高齢者向け住宅は、従来の施設とは違い、住宅であることから個別生活が優先され、高齢者はプライバシーと自由が確保された生活を送っていただくことができる。

外出や来訪が自由であることから、これまでの社会関係を維持した形での生活を続けることができ、高齢者が自分らしい生活を自立的に送ることがサービス付き高齢者向け住宅で実現できる。

高齢者にとって安心して快適な住まいの整備、提供ができるようにこれからも努める。

令和 7 年度の平均入居者数は 44.8 名、目標予算 44,982,000 円に対し、実績 44,452,773 円であった。

(入居者数推移)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
実入居室数	45	46	45	45	45	45	41	43	44	46	46	46	44.8
自 立	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2.0
要支援 1	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	3	3	3.17
要支援 2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	4	3	3.83
要介護 1	12	13	13	13	13	13	11	11	11	11	12	12	12.08
要介護 2	13	13	11	11	12	12	11	12	13	14	13	14	12.42
要介護 3	4	4	4	3	3	3	3	3	2	3	4	5	3.41
要介護 4	2	2	3	3	3	3	3	4	5	6	5	4	3.58
要介護 5	5	5	5	6	5	5	4	4	3	3	3	3	4.25
平均介護度	1.84	1.83	1.87	1.91	1.84	1.84	1.80	1.86	1.77	1.89	1.85	1.87	1.84
平均年齢	86.6	86.5	87.0	87.2	86.8	86.9	87.0	87.2	86.6	84.8	86.0	85.4	86.5

(入居者地域分布)

令和 8 年 3 月 31 日現在

たつの市	42	宍粟市	3
相生市	1	姫路市	0
太子町	0	その他	0

運営体制

24 時間スタッフの常駐、24 時間ナースコール対応等いつでも安心してお過ごしいただける体制をとっており、安否確認、入居者様の相談受付、緊急時の対応、外観・内観の保守、入居者様の情報・物品管理等の生活相談・状況把握サービスを提供している。

食事に関しては、原則的に自由選択となっておりますが、桑の実園福祉会セントラルキッチンでの配食サービスをご利用いただくことも可能です。管理栄養士が栄養バランスを考えて献立をたてており、治療食等幅広く利用者の方々に合ったお食事を提供させていただいている。

安全管理・防火防災対策

事故防止対策

事故発生防止に努めてきたが、33 件の事故事例があった。引き続き再発防止に取り組む。

- ・ 事故報告…33 件
- ・ 内訳…転倒事故 32 件 誤薬事故 1 件

防火防災対策

消防訓練を計画実施した。火災発生事例は無かったが引き続き防火防災対策に努めていく。

水害発生時の訓練を計画実施した。会議等で避難行動について検討し引き続き防災対策に努めていく。

(消防訓練実施日、訓練概要)

- ① 令和 7 年 11 月 20 日
- ② 令和 8 年 2 月 19 日

通報訓練…通報設備機器の役割、取扱い方法の習熟、消防機関への通報内容確認。

避難誘導訓練…避難誘導方法、経路、誘導時の注意点確認。情報伝達訓練。

消火訓練…水消火器・消火栓使用により訓練実施。消火器使用要領、留意事項説明。

(洪水訓練実施日、訓練概要)

- ③ 令和 7 年 9 月 26 日
- ④ 令和 8 年 3 月 27 日

図上訓練…情報伝達確認、避難経路の確認、垂直避難確認。

持ち出し品の確認訓練…備蓄品保管場所の周知、備蓄品の整理。

地域交流

地域の行事には積極的に参加し、地域との親睦を図り、地域に貢献できることを目指し、イベントボランティアグループの催し物、祇園喫茶を開放し、勉強会等の開催を行った。

入居者様も地域に溶け込むことができ、生活の基盤が確立できるように、職員一同サービスの充実を図っている。

入居されている皆様に、たつの市広報配布等情報提供も行っている。

会議・研修報告

毎月第3木曜日に管理人会議を開催し、入居者に関する検討事項、福祉会関連の伝達事項等の情報共有、意識統一に努めた。

福祉会が主催する研修に参加することで、職員の質の向上と自己啓発に努めた。

今後の課題及び方針

入居者様が安心・快適、そして楽しく生活をしていただける事を第一に考え、関係者、関係機関、ご家族様との連携を密にし、サービスの質の向上に努め、入居者様からの信頼を得、祇園に入居して良かったと思っていただけるよう、今後も努める。

令和7年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
祇園診療所

1. 施設・設備機器

(1) 設備機器

訪問診等オンライン資格確認のためのポータブル機器（スマートフォン）の導入

2. 事業実施

(1) 医療

暮らしに身近な“総合かかりつけ医”として、治療を実践した。

当事業所のミッションを掲げ、安心・安全な場作りとなるよう取り組みを行っている。引き続き月毎の重点項目を決めて、患者対応に不備がないように、事故等が起きないように、情報が共有できるように業務を遂行した。

我々のミッションは、地域社会の受け皿としての機能を果たしていく事

地域に開かれた診療所（保険医療機関）として、あらゆる病気の治療や予防、早期発見に努め医師を中心とし積極的に診療を行った。また精密検査や入院が必要になったときも関連病院であるとなが病院や、近隣の病院・診療所、専門機関等とも連携を図り、包括的な医療を提供した。

また様々な流行感染症の発生において感染予防対策が必須となっており、当診療所においても環境だけでなく職員の感染対策徹底に努めた。

売上目標 58,000,000 円に対し 42,608,072 円の実績となった。

	外来受診者数 (延人数)	個別健診 (人数)	がん検診・特定健診 (人数)	予防接種 (延人数)	主治医意見書 (件数)
4月	580			0	6
5月	555			1	7
6月	499		1	1	15
7月	610		4		7
8月	580		1		11

9月	558		3	0	4
10月	801		1	257	11
11月	611		2	91	7
12月	625			11	12
1月	773	1		3	17
2月	547			1	3
3月	567		1	2	12
計	7,315	1	13	367	112

桑の実園福祉会の一部職員へのインフルエンザ予防接種を開院日時に合わせ継続実施し、法人内で健康管理の役割を担った。

	桑の実園健診 (人数)	職員定期・夜勤・腰椎 (人数)	雇入時健診 (人数)	インフルエンザ予防接種	
				(職員人数)	(家族延人数)
4月					
5月					
6月					
7月					
8月					
9月					
10月				87	
11月				30	5
12月				2	1
1月					
2月					
3月					
計	0	0	0	119	6

(2) 診療体制

診療日及び診療時間は次のとおり。

診療日及び診療時間

◎ 月・火・水・木・金・土曜 午前 09:00～正午／午後 03:00～午後 06:00

※木曜日 午前 9:00～11:00

◎ 火・水・木曜 午後 04:00～午後 06:00 土曜 午後 02:00～午後 05:00

◎ 日曜、祝日、12/31～1/3 休診

(3) 地域貢献

① 地域での講演活動

令和7年度は未実施。

② 介護・医療連携推進会議

令和7年度は2回実施。

(4) 運営・管理

① 安全管理・感染対策

「医療安全管理指針」、「院内感染対策指針及びマニュアル」、「医薬品安全管理体制・医薬品の安全使用のための業務手順書」等により、職員が共通の認識を持って、安全管理・感染対策を行った。

② 研修等の状況

法人内研修・施設内研修の実施。

法人内での感染対策の周知、徹底に努めた。

③ 事故・ヒヤリ・ハット及び苦情

種 別	件 数	詳 細 等
医 療	事故 0 件	
	ヒヤリ・ハット 0 件	
	苦情 0 件	

④ 職員の状況

職 種	令和7年4月1日 現在	令和7年4月1日～令和8年3月31日		令和8年3月31 日現在
		採用・異動増	退職・異動減	
医 師	1			1
看護師				
准看護師				
看護助手				
事務員	2			2
計	3	0	0	3

令和 7 年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
介護タクシー格さん

令和 7 年度の利用実人数は 7,097 名、新規利用者数 13 名、年間目標売上額 19,100,000 円に対し、実績売上額 20,756,920 円となり、年間売上目標は達成することができました。運転士 4 人体制でシフト調整を行っており、可能な限り予約を受け、効率の良いシフト調整を行い車両の稼働率を上げることに取組んでいました。

感染予防対策においては、不特定多数の乗客を送迎するため、職員自身の体調管理、利用者の予約時、乗車前の体調確認を実施し、送迎後の換気・消毒も徹底致しました。

引き続き、気を緩めることなく感染症予防対策にしっかりと取り組んでいきます。

人事労務

1. 職員

	氏 名	就業年月日	資 格
管理者	軸原 秀文	H27. 4. 1	
運転士	中林 宏	H24. 3. 1	中型自動車二種免許
運転士	内匠 一成	H25. 2. 15	大型自動車二種免許
運転士	足立 憲昭	R2. 10. 1	中型自動車二種免許
運転士	菅谷 弘達	R4. 12. 7	中型自動車二種免許
事務員	黒田 美由紀	H24. 8. 27	
事務員	橋本 美代	R2. 3. 1	

2. 労務

- (1) 業務は、運営規程に定める通りに実施。
- (2) 職員の勤務体制は、毎月の勤務シフト表に定めるが、事業目的に沿って利用者様の希望を第一に、体制を調整しながら運営。

3. 給与

- (1) 職員については、人事考課システム導入による法人規程に定める通り。

4. 福利厚生

- (1) 福祉会行事への参加

新年会、職員旅行、福祉まつり、ボーリング大会等へ参加。

建物・器具備品管理

1. 建物整備

- (1) 事務所、待機所の整理整頓の実施と、定期清掃の実施。

2. 器具備品管理

- (1) 送迎サービスに必要な物品は常備し、使用後は補充する。
車椅子（リクライニング含む）、ストレッチャー、手指消毒用アルコール、除菌用ウェットティッシュ、消臭剤、洗車道具、踏み台、嘔吐処理セット、非接触型体温計。
- (2) 冬季の送迎を安全に行うため、スタッドレスタイヤを準備。

3. 送迎車両の管理と安全運転の実施

- (1) 走行前の車両点検は、確実にを行い安全な走行が出来るよう努めた。
- (2) 少しでも普段と違う違和感を感じた場合にはすぐに報告し対応を行うよう努めた。
- (3) 車両の清掃を行い、気持ちよく乗車して頂けるよう努めた。
- (4) 燃料の確認と補充、オイル交換も定期的に実施した。
- (5) 1乗車ごとに、車内点検を行い忘れ物の確認、清掃・消毒を徹底して行えた。
- (6) アルコールチェッカーにて酒気帯び運転防止に努め、点呼記録簿を実施し、リスク管理と体調管理を実施。
- (7) 令和7年度においては、事故事例報告はありませんでした。車両の部品不具合等数件発生しましたが早期修繕を行い事故なく送迎を行うことができました。

事業推移

1. サービス内容

- (1) 病院への通院、入院、転院送迎
- (2) 養護施設への送迎
- (3) 家族や友人との旅行、冠婚葬祭等の送迎
- (4) 買い物や役所、銀行等への送迎
- (5) 空港や駅への送迎
- (6) 車イス・ストレッチャーなどでの送迎運搬

2. 緊急時対応

- (1) 送迎時に利用者の状態急変が生じた場合、状況を早期報告し、落ち着いて速やかに対応できるよう事務所との連携強化を図り、利用者の情報収集に努めた。
- (2) 緊急時の対応処理について、関係部署に速やかに連絡し処理を行うことに努めた。
- (3) グループLINE等を利用し職員間の連携を密にし、最新情報共有に努めた。

3. 記録の整備

- (1) 利用者の身体状況と必要な備品を聞き取り、送迎時忘れず準備を行なう。また、安心

してご利用頂けるよう利用受付書に情報を記載し、次回利用時確認を行なった。

- (2) 予約を受けたら、地図にて住所を調べ周りの状況を把握し、時間に遅れることなく送迎業務につくことが出来た。
- (3) 福社会会議、委員会での周知、確認事項は各職員へ必ず伝わるよう個々に連絡を取り業務上の問題点、課題等対策に努めた。
- (4) 法令に基づき運転者台帳の作成を行った。

4. 顧客の獲得・管理

- (1) サービス内容等の情報提供を行った。
- (2) 利用者名簿にて顧客管理を行っている。
- (3) 送迎時の注意点、利用者様に関すること、変更内容等、職員間での情報共有に努めた。
- (4) 丁寧な言動を心がけ、気持ち良く利用して頂き、再度利用頂けるよう努めた。
- (5) 利用者様の要望に可能な限り応えられるよう取り組んだ。
- (6) 希望の日時に予約を受けることができない場合、丁寧に説明しお断りをさせて頂き次回のご利用のお願いをさせて頂いた。

5. 送迎年間実績(令和7年度)

新規利用者数	13 名
年間総利用件数	5,416 件
年間総営走距離	44,968 km

6. 乗務員マニュアルの作成

- (1) マニュアルを作成することでサービスの向上に努めた。
- (2) マニュアルを厳守する事でムダが無くなった。また必要に応じてマニュアルも追加、修正を行った。
- (3) 問題点・課題・要望について早期の対応検討に努め、個々への面談、日々の電話、メール、グループLINE等により、可能な限りリアルタイムでの情報共有に努めた。

感染予防対策

- (1) 感染症予防対策の為、予約時から体調等について聞き取りを行い、乗車時には乗客の体調確認を徹底し、走行中の換気、送迎後の換気も行った。
- (2) 熱発された方の受診送迎については本部へ相談し指示を受け対応しました。
- (3) 職員自身体調管理を徹底し、体調不良時、家族内の感染症罹患等状況を早期に報告し指示の下対応、感染拡大防止に努めた。
- (4) マスク・ガウン・ゴーグルの備蓄補充、マスク着用、手指消毒の徹底を行った。
- (5) 感染症の疑わしき方の乗車後は車両内消毒を徹底し、当該車両の使用を控え、運転手の体調管理に注意し配車調整を行い感染拡大予防に努めた。

令和 7 年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
桑の実園セントラルキッチン

令和 7 年度目標売上額 34,990,000 円、食数 63,232 食に対し、実績売上額 30,559,900 円、食数 55,889 食であった。

配食サービスとは、調理が難しくなった高齢者や障害のある方のご自宅に食事を届けるサービスです。食事は健康維持や生活の質に直結する重要な要素です。高齢になるにつれて買い物や調理が負担となり、十分な栄養を摂ることが難しくなり栄養不足で体調を崩されたりします。買い物や調理の負担を減らせ、管理栄養士が立てた献立で栄養バランスが維持でき、食事形態も普通食、治療食等その方々に合った内容での提供も行っております。一番のメリットは安否確認により一人暮らしの高齢者にとっては大きな安心感が持てるということです。本人だけでなく離れて暮らす家族にとっても心強いサービスです。住み慣れた地域で健康的に暮らして頂けるようサービスの継続を行っていきます。

配食利用件数実績（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）

月	配食件数
4 月	4,704
5 月	5,004
6 月	4,882
7 月	4,989
8 月	4,927
9 月	4,436
10 月	4,442
11 月	4,318
12 月	4,778
1 月	4,509
2 月	4,186
3 月	4,714
計	55,889

安否確認対応事例

配達時において安否確認対応事例が3件ありました。

1件目は、配達時玄関が施錠された状態で、インターホンを押しても声をかけても反応が無く、いつも不在時は事前連絡があるため気になり状況を家族様へ連絡。しばらくして本人様出てこられた。鍵の開け忘れて、インターホンも聞こえなかったとのことで安否確認は出来ました。2件目は、高齢夫婦世帯で、配達時奥様が鼻血を出された状態で出てこられた。受け答えはできるがすぐ状況を担当ケアマネージャーへ報告。担当ケアマネージャーから娘様へ連絡するとの対応。1日入院されたが大事には至らなかったとのことでした。3件目は、配達時部屋の入り口付近で本人様転倒された状態で発見。外傷は見られず会話もできる状態。ベッドまでお連れし家族様へ報告。のちに家族様より大丈夫であった旨の報告を頂いた。

独居の方、高齢夫婦の世帯が多く、安否確認で早期対応でき大事に至らずよかった。利用者様の様子が普段と違う場合は報告し、家族様等関係者へ連絡するよう今後も徹底していきます。

感染予防対策

配達職員は勤務当日の健康チェック報告、マスク着用、手指消毒を徹底し業務についております。職員本人、同居家族等の体調不良時は早期に報告し指示通りに行動をとるよう徹底し感染拡大防止に努めました。

利用者様本人が体調不良の時は可能な限り直接接しないよう注意しながらの対応を心掛けました。

感染予防対策に関しては気を緩めず継続実施していきます。

令和7年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
事業所内託児施設 くるみのおうち

1 教育理念・方法

(1) 食育の充実

- ① 味覚だけでなく、様々な食感、香りや匂い、鮮やかな色合いや盛り付けなど、五感すべてにおいて満たされるような言葉掛けに配慮しながらみんなで揃って給食をいただき、友だちと語り合いながら食べる楽しみを感じられるようにした。職員は子どもたちの間に座り、一人ひとりにマナーを知らせたり「おいしいね」などの言葉掛けを行った。手を掌わせての挨拶が定着し、発達段階に応じた食器の使い方を覚えた。
- ② 嫌いな食べ物も一口だけでも食べられるように、職員や子ども同士で励まし合い、食べることができた時には大いに褒めるようにした。また、少食な子どもについては、初めの盛り付けを減らし、おかわりをする楽しみ・達成感を味わえるようにした。
好き嫌いがあった子どもも少しずついろいろなものが食べられるようになり、食事を楽しみに、美味しくいただけるようになった。
- ③ 敷地内の畑（くるみ畑）の整備をし、子どもたちと土作りから始め、季節に合った野菜の種や苗を植え、草抜きや水やりを実施した。自分で収穫した野菜をその場で食べたり、クッキング保育を実施し、食育と共に自然と触れ合い、豊かな情操を育んだ。また、持ち帰り自宅で調理していただいたりして、園とご家庭が一体となって子どもの育ちを共有して援助できた。

(2) 豊かな感性の育成

- ① 設定保育にはできるだけ外あそびを取り入れ自然との触れ合いを楽しんだ。
- ② 気温や保育士の配置数の都合で十分に散歩を実施することができなかった。四季の移り変わりがはっきりと分からなくなってきた中でもできるだけ四季を感じられるような機会を作り、自然を感じることもできた。数少ない散歩の中でも交通ルールを守ることなど、社会性やルールを身につけられるような援助を行った。
- ③ 定期的に作品を作り上げ、壁面に掲示することで創造力と達成感を感じることができた。
- ④ 福祉会の利用者様とのふれあいは感染予防のため実施できなかったが、福祉まつりでは舞台上から手を振ったりして少しでも交流ができた。また、園外を散歩

中の利用者様と握手をしたり、語り掛けに応えたりすることができ、お互いに喜びを感じあえた。今後、タイミングをみて色々な事業所との交流が持てるように、より良い実施方法を検討していく。

(3) 視野・見聞を広げる

- ① 月齢毎に保育室を分け、担当保育士の下、同年代の友だちと一緒に遊ぶ楽しさを味わいながら人と関わる力を育むことができた。また、お互いが刺激しあって成長し、遊びの幅が広がった。
- ② 定期的に0歳児～5歳児までの異年齢での関わりの時間を持ち、助け合いや思いやりの心を育むことができた。
- ③ 朝夕の絵本や紙芝居の読み聞かせを毎日実施し、想像力、集中力、社会性を身につけることができた。

2 利用者への待遇

- ① 福祉社会職員の各事業所それぞれの多様な勤務時間に合わせたサービスを提供した。また、長期休暇の一時利用者の受け入れも実施した。
- ② 毎日の視診・検温、毎月の身体測定、年2回の健康診断を実施し、また、毎日の食事摂取量や便の状態を観察し、必要時は保護者へ速やかに連絡した。
- ③ 園と家庭とが共通の意識を持って子どもの育成にあたるように、登降園時の申し送り、連絡ノートでのやり取りを密にした。また、必要時には保護者との個別面談を行った。
- ④ 月齢別の年間計画と一人ひとりの成長に合った個別の月間計画と食育計画そして、クラスごとの週日案を作成し、個々の発達段階に応じた保育を提供した。
- ⑤ 産休明け(0歳2ヶ月)からの保育の提供のために環境を整え、細やかな保育ができるように、保育内容の見直し統一を図った。
- ⑥ 福祉社会の管理栄養士と連絡を密に取り合い、発達段階に応じた食事メニューや、アレルギー物質を除いた除去食の提供等、個々に合った食事の提供を行った。
- ⑦ 1回/月、職員会議(くるみ会議)を開催し、月間目標を立て、保育の統一を図った。

事故等発生件数

	事故	ヒヤリ・ハット	苦情
令和7年度	0件	0件	1件
令和6年度	2件	0件	1件
令和5年度	5件	0件	0件
令和4年度	2件	0件	1件
令和3年度	2件	2件	0件

3 研修計画

(1) 外部研修

- ① 令和7年7月(1回目) 8月(2回目)

『令和7年度新任管理職研修』に参加し、現場における管理職の役割について学んだ。

(2) 施設内研修

- ① 令和7年4月『とくながグループ令和7年度新人研修』
② 令和7年5月乳児保育について『①保育室の環境構成について②乳児への保育者の関わりについて』
③ 令和7年6月『倫理・法令遵守に関する研修』
④ 令和7年7月『子どもの主体性を伸ばすための研修』
⑤ 『緊急時の対応に関する研修』
⑥ 『熱中症対策についての研修』
⑦ 令和7年8月『感染症・食中毒の予防及びまん延防止に関する研修』
⑧ 『感染症 BCP 訓練・研修』
⑨ 令和7年9月『事故発生または再発防止に関する研修(苦情対策)』
⑩ 『災害時の対応に関する研修(BCP 兼水害土砂訓練)』
⑪ 令和7年11月『児童虐待について』
⑫ 令和8年3月 『感染 BCP 訓練・研修(ゾーニング)』

上記、外部・施設内研修参加後は研修レポートを作成し、「くるみ会議」にて発表し、全職員が共通の知識・意識持って今後の保育に活かすことができるように努めた。

今後も、各種研修会に積極的に参加し、職員の質の向上に努める。

令和7年度 事業所実績報告書

事業所内託児施設 くるみのおうち

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	一ヶ月平均	
登 録 園 児 数	常 時 利 用 児	乳児・0歳児	2	2	1	2	3	3	4	4	4	6	7	6	44	6.8
		1歳児	7	8	8	8	7	7	7	7	7	7	7	7	88	7.3
		2歳児	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	42	3.5
		3歳児以上児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
		小 計	12	13	12	13	14	13	15	15	15	17	18	17	174	14.5
	一 時 利 用 児	乳児・0歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
		1歳児	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	1.0
		2歳児	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	2.0
		3歳児以上児	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	16	13	156	13.0
	小 計		16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	192	16.0
合 計		28	29	29	29	30	29	31	31	31	33	34	34	368	56.6	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	一ヶ月平均	
開 所 日 数		25	26	25	25	24	25	26	22	24	23	20	23	288	44.3	
平 均 預 け 入 園 児 数 予 定	のべ利用人数	200	226	199	230	235	225	269	261	272	278	275	269	2,939	244.9	
	平 日 平 均	8.33	8.92	8.48	9.20	10.22	9.38	10.76	11.86	11.33	11.81	13.70	11.70	126	10.5	
	日 曜 日 平 均	2.00	4.00	2.00	0.00	3.00	4.00	13.00	0.00	0.00	2.00	0.00	0.00	30	2.5	
	一 日 平 均	8.00	8.69	7.96	9.20	9.79	9.00	10.35	11.86	11.33	12.90	13.70	11.70	124	10.4	
平 均 実 利 用 児 数	のべ利用人数	187	179	182	214	197	208	234	226	263	252	204	208	2,554	212.8	
	平 日 平 均	7.79	7.08	7.74	8.56	8.21	8.67	9.75	10.27	11.14	11.36	9.71	9.45	109.7	9.1	
	日 曜 日 平 均	2.00	2.00	2.00	0.00	2.00	4.00	8.00	0.00	0.00	2.00	0.00	0.00	22.0	1.8	
	一 日 平 均	7.48	6.88	7.28	8.56	8.57	8.32	9.36	10.27	10.96	10.96	9.71	9.45	107.8	9.0	
夜間保育利用者		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.0	
保 育 料		¥132,300	¥125,150	¥127,550	¥150,200	¥142,450	¥147,050	¥162,600	¥160,300	¥186,700	¥176,850	¥147,200	¥148,200	¥1,806,550	¥150,546	

令和7年度 行事報告書

事業所内託児施設 くるみのおうち

日 付	時 間	行 事 名	場 所	参加園児数	参加職員数
4月9日	8:45~11:10	お花見	野田の水源地	11名	3名
5月30日	9:00~9:30	さつまいも苗植え体験	くるみ畑	5名	2名
7月4日	10:00~10:40	七夕会	くるみのおうち	10名	2名
8月13日	9:45~10:45	クッキング保育(ピザトースト)	くるみのおうち	12名	3名
11月6日	9:30~10:30	サツマイモ堀り体験	くるみ畑	11名	3名
12月22日	9:00~10:50	クリスマス会	くるみのおうち	14名	3名
2月2日	10:00~10:30	豆まき	くるみのおうち	15名	3名
3月16日	8:40~12:00	お別れ遠足	町屋公園	10名	2名

* 毎月誕生日会開催

令和7年度 防災訓練報告書

事業所内託児施設 くるみのおうち

日 付	時 間	訓 練 内 容	場 所	参加園児数			参加職員数
				0歳児	1・2歳児	3歳児以上	
4月8日	10:00～10:30	消防設備・避難経路確認 ・自衛防災訓練点検表の作成 ・避難経路の確認 (園児も職員と共に歩いて避難経路の確認) ・防火担当責任者、火元責任者を決める	くるみのおうち	2	4	1	2
5月12日	10:00～10:30	地震 ・紙芝居を通しての説明 ・机の下に避難 ・保育室→園庭へ避難誘導	くるみのおうち	1	9	0	3
6月13日	10:00～10:20	地震 ・紙芝居を通しての説明 ・机の下に避難 ・保育室→園庭へ避難誘導	くるみのおうち	1	6	0	3
7月2日	15:00～15:30	火災・避難訓練 ・午前のおやつ時の避難の仕方 ・職員の役割確認 ・保育室→園庭へ避難誘導	くるみのおうち	1	5	0	2
8月4日	10:00～10:30	落雷 ・落雷についての説明 ・落雷発生時の避難の仕方	くるみのおうち	1	7	2	2
9月22日	10:00～10:30	暴風雨 ・暴風雨時の注意点、傘のさし方の指導 ・保育室内で待機	くるみのおうち	3	8	0	3
10月15日	13:00～13:15	BCP兼水害土砂訓練 ・緊急時の必要物品の運び出し ・保育室→旭陽へ避難	くるみのおうち	3	10	0	2
11月6日	13:00～13:30	火災・避難訓練(午睡時) ・午睡中の避難方法の確認 ・職員の役割確認 ・午睡室→園庭へ避難誘導	くるみのおうち	2	7	0	3
12月24日	10:00～10:15	暴風雨 ・暴風雨時の注意点、傘のさし方の指導 ・保育室内で待機	くるみのおうち	3	6	0	2
1月19日	10:00～10:20	地震 ・紙芝居を通しての説明 ・机の下に避難 ・保育室→園庭へ避難誘導	くるみのおうち	5	9	0	3
2月6日	10:00～10:30	火災・避難訓練 ・避難方法の確認 ・職員の役割確認 ・保育室→園庭へ避難誘導	くるみのおうち	2	6	0	3
3月27日	13:00～13:30	BCP訓練(福祉会と合同) ・緊急連絡網の実施 ・安否確認 ・本部へ報告 ・保育室→園庭(門の前)へ避難誘導	くるみのおうち	2	8	1	3

令和 7 年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
グループホーム Campus

グループホーム Campus は令和 3 年 2 月 15 日に開設し、令和 8 年 3 月 31 日現在で入居者数 19 名。平均区分は 3.0 となった。令和 7 年度予算 43,119,000 円に対し実績は 39,208,597 円となり、マイナス 3,910,403 円の減収となった。

(入居者数推移)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
実入居室数	20	20	20	20	20	20	20	20	20	19	19	19
区分なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
区分 1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
区分 2	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
区分 3	4	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6
区分 4	6	6	6	5	5	5	5	5	5	4	4	4
区分 5	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
区分 6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平均年齢	41.1	41.2	41.3	40.1	40.3	39.8	39.2	39.1	39.1	37.9	38.0	38.1

(入居者地域分布)

令和 8 年 3 月 31 日現在

たつの市	12	宍粟市	1
相生市	1	姫路市	1
太子町	2	その他	2

運営体制

運営理念・運営方針に基づいて、「お一人おひとりの望みに寄り添いやりがい・生きがいを見つけて頂く場となること」をミッションとしている。24 時間スタッフが常駐し安心してお過ごしいただける体制を整え、安否確認・入居者様の相談受付・緊急時の対応、外観・内観の保守、入居者様の情報・物品管理等の生活相談・状況把握サービスを提供している。

安全管理・防火防災対策

・事故防止対策

事故発生防止に努められるよう実施。

・防火防災対策

- 1) 法人が計画する防火管理委員会への参加及び防災訓練に参加するとともに、Campusにおいても日中及び夜間を想定した消防訓練（避難・消火・通報）を年2回実施することで、防災面での職員への意識啓発と安全確保に努めた。
また、非常災害時に関する訓練も実施し、有事の事態に備えることに努めた。
- 2) 事業所職員は、自衛消防組織の一員として活動し、日常から避難経路、集合、点呼、報告方法を点検する消火器及び防災機器を毎月点検することで緊急時の安全確保に努めた。

地域交流

地域の行事には積極的に参加し、地域との親睦を図り、地域に貢献できるよう努めた。

地域連携推進会議を開催し自治会長・民生委員・市役所の方と交流する機会を設けた

会議・研修報告

毎月第2土曜日に事業所会議を開催し、入居者に関する検討事項、福祉会関連の伝達事項等の情報共有、意識統一に努めた。

今後の課題及び方針

入居者様が安心・快適、そして楽しく生活をしていただける事を第一に考え、関係者、関係機関・ご家族様との連携を密にし、サービスの質の向上に努め、入居者様からの信頼を得られよう今後も努める。

令和7年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉
就労継続支援B型事業所 アシタバ

アシタバは、就労継続支援B型事業として令和2年7月1日に事業開始。ミッションである「お一人おひとりの望みに寄り添いやりがい・生きがいを見つけて頂く場となること」を念頭に置き、就労訓練を通じてステップアップを目指し、住み慣れた地域での生活が継続して行えるように支援を行っている。また必要に応じて相談支援員と連絡を取り合い支援方法の検討を行っている。

令和7年度の開所日数は258日、延べ利用人数3,728人、1日平均利用者数は14.4名だった。令和7年度給付費予算35,274,000円に対し給付費実績は32,073,316円、作業収益予算5,330,000円に対し作業収益実績が5,365,399円となった。

作業内容についてはとくなが病院、法人本体での清掃、旭陽清掃委託作業、たつの市からの委託業務として御津の公園清掃、神姫観光からの委託業務としてテクノにあるバスの待合所・トイレ清掃の請け負い作業を継続してきた。お茶処ぎおんでの作業、ペットフードの袋詰め、法人広報の封詰めなどの軽作業、喫茶手伝いなども実施し利用者の適性に応じた作業の検討を行った。

工賃報告

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用人数	20	20	21	22	22	22
延べ利用人数	312	311	318	331	321	347
総工賃	240,150	240,351	238,726	254,198	250,358	235,019
平均工賃	16,934	17,002	15,765	17,663	16,226	14,773
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用人数	22	21	20	21	20	20
延べ利用人数	351	283	288	296	275	295
総工賃	242,949	210,155	210,424	222,662	212,346	231,938
平均工賃	16,150	14,958	15,378	16,135	15,387	17,239

- ・年間総工賃 ￥2,789,276
- ・年間の月額平均工賃 ￥16,030

健康管理報告

来園時のバイタル測定、手指消毒、健康チェックを行い感染対策に努めた。

送迎報告

運行経路、送迎時間の検討を行いスムーズに送迎が実施できるように努めた。

安全管理・防火防災対策

- ・事故防止対策

事故発生防止に努められるよう実施。

- ・防火防災対策

- 1) 法人が計画する防火管理委員会への参加及び防災訓練に参加するとともに、アシタバにおいても日中を想定した消防訓練（避難・消火・通報）を年2回、実施することで、防災面での職員への意識啓発と安全確保に努めた。

また、非常災害時に関する訓練も実施し、有事の事態に備えることに努めた。

- 2) 事業所職員は、自衛消防組織の一員として活動し、日常から避難経路、集合、点呼、報告方法を点検する消火器及び防災機器を毎月点検することで緊急時の安全確保に努めた。

令和 7 年度事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
特別養護老人ホーム 東池袋桑の実園

令和 7 年度は感染症リスクと隣り合わせのなか、しっかりと感染対策を行いつつ、ボランティアの受入れや施設内行事に注力して参りました。余暇時間を少しでも楽しみながら有意義ある「とき」を過ごしていただきたい思いで、『沖縄民謡』や『ゴスペルミニコンサート』、『クラシックコンサート』その他各種の行事を開催しました。しかしその一方、外出行事などを企画し実施することができず、施設内で完結できる行事・催しを優先してしまったことが残念でなりません。

また、施設でも物価高騰の波が押し寄せており、食材料費や感染物品・消耗品などあらゆる価格が上昇し、経費節減だけではカバーできず、経営面でもコストカットを行うなどメスを入れなければならない一年でした。

運営では、事業所ミッションである「責任と役割」を最重要テーマに掲げておりましたが、理想にはまだ程遠く道半ばの状況です。忙しさのあまり報連相が行えない、各部署の連携にもミスが目立つなどスムーズに行えない場面も見受けられました。今年度も「責任と役割」を念頭に各々の職員が職務を全うしていかなければなりません。

また、チームケアを確立するための研修や各会議も実施しましたが、実りある研修・会議とは言い切れず、十分な研修体制を組めなかったことも課題として挙げられます。

これらの課題は、ご利用者が安心して暮らすために直結起因する問題と認識しておりますので、様々な課題と真摯に向き合い、早急な改善・克服ができるよう令和 8 年度はスピード感をもって取組んで参ります。

入退所等に関する報告

一般入所は、尿路感染、誤嚥性肺炎等により入院されるご利用者が減少の一方で、食事が摂れない状況でお看取りを希望されるご家族も複数いらっしゃいました。新規ご入所調整では「まだ入所の予定はない」と断られるケースも少なくなく入所調整が難航しましたが、稼働率は前年度よりも微増、特養入所は年間稼働率 90.2%（前年度比▲0.1%）となった一方で、想定以上の補助金収入があり、予算目標 460,948,000 円に対し実績 468,673,058 円で、7,725,058 円と増収となり目標を達成できました。

一方、ショートステイも空床を活用したことから、稼働 161.2%（前年度比+5.9%）と好調をキープ、予算目標 76,518,000 円に対し実績 89,562,121 円となり、13,044,121 円の増収となりました。特養・ショートステイ合算では年間稼働率 97.6%（前年度比+0.6%）、収入実績は予算目標より 20,769,179 円の増収となりました。

令和 8 年 3 月 31 日現在の入所在籍者は 83 名、うち、令和 7 年度新規入所者は 27 名、退所された方は 26 名でした。

【年度別介護度分布・平均介護度】

※令和 8 年 3 月 31 日現在

	R7 年度	R6 年度	R5 年度
要介護 1	2 人	1 人	3 人
要介護 2	2 人	3 人	7 人
要介護 3	20 人	19 人	24 人
要介護 4	35 人	37 人	32 人
要介護 5	24 人	22 人	18 人
平均介護度	3.92	3.92	3.65

【要介護度別入所者数】

要介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
男性	1	1	1	6	8	17
女性	1	1	19	29	16	66
合計	2	2	20	35	24	83

【平均年齢】

※（ ）は前年度

男性	女性	全体
84 (83) 歳	89 (88) 歳	87.6 (86.9) 歳

【入所期間別入所者数】

入所期間	6 ヶ月以内	6 ヶ月以上 1 年以内	1 年以上 3 年以内	3 年以上 5 年以内	5 年以上
男 性	4	3	6	4	0
女 性	9	10	25	12	10
合 計	13	13	31	16	10
平均入所期間			2 年 7 ヶ月		

感染症防止対策

感染予防を行ってきたことからコロナウィルス、インフルエンザなどの感染症には一定の効果がありました。しかし、疥癬による罹患者が増加傾向にあり、一層の感染対策を行いながら支援を行っております。

【事故等発生件数】

	アクシデント	苦 情	合 計
令和 7 年度	795 件	12 件	807 件
令和 6 年度	629 件	8 件	637 件
令和 5 年度	607 件	9 件	616 件

地域公益活動報告

豊島区社会福祉法人地域公益活動「福祉なんでも相談窓口」を引き続き運営しております。今年度も地域住民等からの相談はなく実績はありません。しかし令和 8 年度も相談窓口を継続し、地域の方がたの「よろず相談所」としての機能を維持して参ります。また、「認知症カフェ」も軌道に乗り、毎月第 4 火曜日に開催し、地域住民のみならず認知症の家族の会関係者や病院ソーシャルワーカーなどにも参加して頂くまでになりました。今後も感染対策を行いながら、地域の方がたの認知症の相談や生活の困りごとなど耳を傾け地域とのつながりを大切にさせていただきます。

処遇報告

(1) 「ご自身の選ばれた幸福な生活の実現へ」

「望まれた生活を最期の時まで送っていただく」を念頭に、「自立支援」と「尊厳の保持」を柱にして支援させていただいております。しかし、ご利用者やご家族の満足度はまだまだと認識しております。皆さまに有意義な生活を送って頂くためにも、「介護のプロ集団」としての機能が発揮できるよう、「ケアの質の担保」を最重要課題とし今後も取組んで参ります。

(2) 「ご利用者とご家族とのつながりを大切にします」

今年度はすべて対面面会で実施させていただきました。9:00~17:00 を通して開放し、制限することなく面会していただきました。その結果、令和 6 年度件数 3,927 件が令和 7 年度では 5,774 件と 1.4 倍増加し、大きく面会者数が増え喜ばしい限りです。

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
R6 年度	234 件	320 件	276 件	254 件	280 件	299 件	
R7 年度	409 件	430 件	484 件	538 件	500 件	487 件	
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
R6 年度	392 件	372 件	368 件	408 件	369 件	355 件	3,927 件
R7 年度	504 件	491 件	499 件	506 件	422 件	405 件	5,774 件

また、ご家族との懇談会を開催し、当施設の現状やご家族の要望など意見交換を行うことができました。令和 8 年度も特養全体懇談会のほか各ユニットでの懇談会も開催予定としております。

(3) 「地域との交流を大切に開かれた施設を目指す」

当施設が「介護よろず相談」機能を持ち、この地域に根差した施設運営を担う使命があります。「認知症カフェ」の毎月開催、地域の方がたや団体さまへの地域交流スペース「集い」の開放など地域との交流を大事にしながら活動しております。

職員教育・研修報告

施設外研修は、認知症実践者研修や必要なスキルを取得するための研修を積極的に参加しております。ユニットリーダーには認知症実践者研修を取得させ、認知症の方がたに適切な対応を行いつつ、「そのひと」らしい生活を送って頂くスキルを身に付けさせております。

施設内研修は法定研修を集合研修形式で開催し、介護スキル向上に向けた研修（自己啓発）はオンライン動画研修を継続して取入れています。

個別機能訓練報告

ご利用者の個性や個別性を重視し、一人ひとりに適した個別機能訓練計画に基づいて実践しています。多職種間で課題を抽出し、生活リハビリをメインとして取組み、理学療法士が介入する個別訓練のほか、集団活動（集団体操やレクリエーション等）にも積極的に取り入れ、廃用性の予防や健康増進、心身状態の悪化防止に努めています。

【個別機能訓練実施状況】

種 目	内 容	実施対象者（R8年3月末）
個別機能訓練	両上下肢の可動域訓練 筋力増強訓練 基本動作訓練 等	83名

生活機能向上訓練の実施

- ・日常生活動作を把握し、生活動作維持 ・移乗時の起立・立位訓練
- ・移動時の手引き歩行訓練、歩行器を使用しての歩行訓練、車椅子駆動訓練（自走）

健康管理報告

看護職員はご利用者の健康観察のほか、排せつ量や・食事量の確認など生活分野にも積極的に介入し、年々各スタッフ間の連携が図られてきております。コロナウィルスや新型インフルエンザに罹患するケースも非常に少なく、感染症対策が功を奏しています。しかしながら疥癬が発生し終息するまでに8か月の期間を要しました。来年度は更に業務効率化を図り、ご利用者の健康観察の強化・病気の早期発見、感染症予防の強化などにしっかり注力して参ります。

行事報告

四季折々の行事食は例年通り提供させていただき、2か月に1回のペースでボランティアによる行事を実施しております。また、おやつレクなども継続的に実施しております。

【行事報告】

開催日	行事名
5月3日	お買い物イベント
5月14日	母の日イベント
6月18日	父の日イベント
6月21日	100万人のクラシックライブコンサート
7月28日	納涼祭
9月16日	敬老会
9月28日	豊島管弦楽団ミニコンサート
10月14日	100万人のクラシックライブコンサート
12月22日	クリスマスゴスペルコンサート
2月2日	節分「豆まき」
3月22日	おさかな解体ショー

令和7年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
東池袋桑の実園デイサービスセンター

令和7年度は、事業基盤の確立とサービス品質向上を重点目標とし、顧客獲得とサービス提供体制の整備・居宅介護支援事業所との連携強化、職員との事業方針共有、介護ソフトの活用促進に取り組みました。

取組内容

- (1) 顧客獲得による事業ベースの構築
 - ・新規顧客獲得に向けた既存居宅介護支援事業所との関係づくりを継続的に実施
 - ・既存利用者へのサービス品質向上により紹介機会を増加
 - ・地域ニーズの把握とサービス内容の見直しを継続的に実施
- (2) 地域の居宅介護支援事業所との信頼関係構築
 - ・定期的な情報交換や担当者会議への参加を通じて関係性を強化
 - ・利用者対応における迅速な連絡・報告・相談を徹底
 - ・事業所ごとのニーズに応じた柔軟なサービス提供体制を構築
- (3) 職員との事業の方向性の共有
 - ・月次ミーティングを通じて事業方針・目標を明確化
 - ・利用者満足度向上に向けた取り組みを職員全体で共有
 - ・サービス提供における価値観の統一とチームワークの強化
- (4) 介護ソフトの活用（介護記録のデータ化）
 - ・介護ソフトの操作研修を実施し、職員の習熟度を向上
 - ・記録の統一化・標準化を進め、情報の正確性と共有性を改善
 - ・データ化により、利用者状況の把握やサービス改善に活用可能な体制を整備

成果

- (1) 居宅介護支援事業所からの信頼獲得
継続的なコミュニケーション（利用者情報の提供・報告連絡相談）と迅速な対応により、地域の居宅介護支援事業所から高い信頼を得ることができた。その結果、新規顧客の紹介が安定的に増加し、事業基盤の確立を推進することができました。

- ・毎月サービス提供にかかるご利用者の状態・変化等について、その対応と人用であれば提案も含め報告相談連絡を適宜実施。月初には月次報告書としてひと月のご様子をまとめ報告を実施。
- ・サービス担当者会議はできる限り参加し、デイサービスを利用されているご利用者様ご自身からデイ利用の満足度を語って頂くことで担当介護支援専門員の信頼を得ました。

（２）職員との事業価値の共有によるサービス向上

通所介護事業の方向性や価値観を職員と共有したことで、ご利用者に喜ばれるサービス提供の機会が増加しました。職員の主体性や協働意識も高まり、サービス品質の向上につながりました。

ご利用者様より「デイに行く日が待ち遠しい」「もっと利用日を増やしたい」等のお声を頂く機会が多く、正しい取り組みであったと実感できています。

（３）介護記録のデータ化の推進

介護ソフトの活用を推進させ、連絡ノートのデジタル化・介護記録のデータ化を達成しました。これにより、情報管理の効率化、記録の正確性を向上、業務の効率化を推進できました。

総括

本年度は、顧客獲得・地域連携・職員育成・ICT活用の各面で着実な成果を上げることができ、事業基盤の強化に大きく前進した一年となりました。今後も、地域に信頼される通所介護事業所として、利用者一人ひとりに寄り添ったサービス提供を継続し、さらなる事業価値の向上を目指します。

【令和 7 年度 稼働率・1 日の利用人数の推移】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
稼働率, %	74.6	70.8	69.3	72.2	76.7	74.8	73.7	78.7	84.4	83.6	85.0	83.5
1 日の利用数	13.4	13.2	12.5	13.0	13.8	13.5	13.3	14.2	15.2	15.0	15.3	15.0
登録者数	—	51	45	49	52	53	52	55	59	55	56	57

売上高予実

目標 51,250,000 円 実績 47,782,959 円 達成率 93.2%

直近 4 か月の稼働状況を維持し、令和 8 年度予算の達成に邁進してまいります。

※前年度 達成率 72.4% 目標額の相違はありますが、前年の目標額では 90.1%

1. 処遇報告

各居宅介護支援事業者・地域包括支援センターからの居宅サービス計画書に基づき、ご利用者が在宅で自立した生活が継続して送れるよう支援しております。サービス提供票に基づき送迎、入浴、食事、機能訓練等の自立支援を目指したサービスを提供することで、ご利用者の心身の活性化を図り、また顔馴染み（お友達）づくりを支援しデイ利用が楽しみとなるようサービスを組み立てております。

常に介護支援専門員と連携したサービス提供とするため、ご利用者様の心身の状態変化は適宜報告連絡相談を実施し、次期ケアプラン作成の一助となるよう情報提供を心掛けました。業務改善・サービスの質向上のため職員会議を定期開催し、より良いご利用者支援と各職種の抱える業務が滞りなく実施できるよう意見を出し合う環境を整え実践しております。

【年度別介護度分布・平均介護度】※令和8年3月31日現在

	R7年度（男:女）	R6年度	R5年度
要支援1	2人（0:2）	2人	3人
要支援2	7人（0:7）	5人	4人
要介護1	19人（7:12）	10人	7人
要介護2	9人（6:3）	10人	12人
要介護3	9人（2:7）	17人	7人
要介護4	5人（2:3）	4人	4人
要介護5	1人（0:3）	3人	1人
平均介護度	1.9	2.2	1.9

※入院中の方は含まず

2. 健康管理報告

ご利用者様の既往把握を基本として、デイサービス到着後の手洗い・手指消毒、うがい、検温にご協力頂き、感染対策の一環でマスクの着用を継続しております。

また、日々のバイタル測定、食事摂取量や服薬確認を実施。ご利用毎の状態観察を行い、生活記録を残しております。体調の変化（不調）や急変に対しては、担当のケアマネジャーやご家族へ連絡し、医療職員と協働し迅速に対応しております。

急変事案に備え、救急対応の要請とご家族及び担当ケアマネジャーへの連絡、調整の手順確認を改めて全職員で共有する計画です。

3. 機能訓練報告

身体機能の維持として1日1～2回の運動機会を設けております。全員参加の集団体操は午後30分間の実施。座りながら四肢の動き・体幹を鍛える体操を提供しております。

また、個別機能訓練加算を取得されているご利用者様には、機能訓練指導員が個別計画に基づいて訓練を提供しております。1回につき15分～20分程マンツーマンで個別機能訓練を実施しております。在宅生活が継続できるよう、個々のニーズに対応できる体制を整え、現在実施している訓練内容を見直しながら、より生活機能が維持・向上できるよう改善を図っております。

4. 入浴報告

来園時のバイタル測定後、主治医の入浴可否基準・既往に配慮しながら看護師による入浴判断を行います。バイタル値が可否判断基準外の場合、入浴時間をずらすなど対応しながら可能な限り入浴ができる環境を調整しております。

また、ご利用者の身体状態に応じて一般浴から機械浴への変更、その時々ADL状況に柔軟に対応しております。快適に入浴していただけるよう職員間で入浴順や促し方など、個性に合わせた入浴サービスを組み立てております。

豊島区の総合事業の意向に沿うよう、要支援の方にも入浴機会を提供できるよう入浴サービスの効率化を図り、1日当たりの入浴者を最大15名までとしサービスを実施しております。

5. 食事報告

食事形態・アレルギーや嗜好品について、ご家族と担当ケアマネジャーに相談し適切な食事提供をしております。日々の状態観察から必要に応じてご家族、担当ケアマネジャーに食形態の変更やトロミ剤使用等の提案を行っています。

できる限りご自身で食事を召し上げられるよう支援を行います。介助が必要な方には食事が楽しみの機会のひとつとなるよう、語りかけながら食事介助をさせていただきます。

誤嚥予防として、食事前に口腔体操を提供し日々の食事を安全に召し上げて頂けるよう取り組んでおります。

6. 送迎報告

契約時にご利用に関する依頼事項の説明、お迎え時間と方法等を決めさせて頂いております。送迎時間・送迎方法の変更を検討する場合は、ご利用者様・ご家族様のご理解を前提に対応を進めております。なお、ご利用者の送迎時間により介護報酬の算定にも関わって

くるため、ご利用者やご家族、担当ケアマネジャーへ連絡・相談しながら送迎の調整を行いました。

また、体調の変化・認知症の進行により送迎時の対応を変更すべき場合は担当ケアマネジャー及びご家族に連絡・相談し、安全な送迎方法を提案・実施しております。

車椅子のご利用者に対しては、介護職員及び運転職員がリフトの使用方法を徹底し、安全に送迎介助が行えるよう意見交換・動作確認を行いながら対応しております。

送迎中に大きな事故はなく、ご利用者による送迎時間変更に対しても、運転職員と相談しながらご利用者やご家族と調整を行うことができております。

7. 行事報告

毎月、お誕生日月の方にバースデーカードを用意、当日はおやつ提供の時間を利用しご利用者様全員でバースデイソングを歌いお祝いをさせて頂いております。また、母の日・父の日イベント、敬老会・クリスマス会等のイベント企画も職員間で意見を出し合い見直し実施しております。

【行事・催し物】

開催日	行事名
5月14日	母の日イベント・お誕生日会
6月18日	父の日イベント・お誕生日会
9月10日	そば打ちイベント・お誕生日会
9月28日	敬老会イベント・お誕生日会
10月14日	そば打ちイベント・お誕生日会
12月22日	クリスマス会・お誕生日会
2月21日	鯊の解体ショー・お誕生日会

令和 7 年度事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
東池袋桑の実園ヘルパーステーション

令和 6 年 4 月『東池袋桑の実園ヘルパーステーション』をオープンし 2 年が経過しました。全国規模で慢性的なヘルパー（介護）職員不足が大きな問題のなか、さらに介護報酬も十分とはいえない状況下で、志のある職員とともに適正人員を確保しつつ、安定したヘルパー事業所運営を行うことができた 1 年でした。

経営面でも、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターから多数ご紹介を頂き、令和 6 年度末ご利用者 26 名に対し、令和 7 年度末では 52 名と倍増。また、1 日あたりの訪問件数も、令和 6 年度末では 1 日平均 5.0 件に対し、今年度末では 14.2 件と大幅に訪問件数も増加し、在宅で暮らしている高齢者の下支えになったと自負しております。

その結果、年間予算目標 15,920,000 円に対し収入実績 21,901,937 円と 5,981,937 円の大幅増収となりました。

その一方で、人材確保を優先した結果、人件費がかさんでしまい当期利益▲3,770,620 円（赤字）となってしまう、大きな反省材料が残った 1 年でもありました。

豊島区内でも人材難による経営困難となったヘルパー事業所の閉鎖、また、廃業を予定しているヘルパー事業所があることから、来年度も更なる良質なサービス提供を行う一方で、新規ご利用者を獲得し、在宅生活の下支えができるよう、また、収入・支出がバランスよく経営できるよう最善を尽くして参ります。

事業活動報告

居宅サービス計画に基づき訪問介護計画を作成し、ご利用者それぞれの課題を解決しながら生活のしやすさを追求して参りました。そのためにも職員同士の情報共有は勿論のこと、担当ケアマネジャーへの報告やご家族との連携に努め、今後も継続してご利用者の在宅生活を支えて参ります。また近隣やご家族との結びつきを重視した運営を行い、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所との更なる連携に努めて参ります。

【年度別介護度分布・平均介護度】 ※令和 8 年 3 月 31 日現在

	R6 年度	R7 年度
要支援 1	3 人	12 人
要支援 2	8 人	9 人
要介護 1	6 人	13 人
要介護 2	3 人	5 人

要介護 3	0 人	7 人
要介護 4	3 人	5 人
要介護 5	3 人	1 人
合 計	26 人	52 人
平均介護度	1.7	1.6

【要介護度別利用者数】

要介護度	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
男性	4 人	4 人	4 人	1 人	3 人	3 人	0 人	19 人
女性	8 人	5 人	9 人	4 人	4 人	2 人	1 人	33 人
合計	12 人	9 人	13 人	5 人	7 人	5 人	1 人	52 人

【年間実績数】

登録利用者累計	434 人
実利用者累計	422 人
予防介護(総合事業)件数	502 件
身体介護件数	2,747 件
生活援助件数	956 件
身体＋生活援助件数	325 件
介護保険が(自費)件数	201 件
訪問合計件数	4,731 件

研修報告

【年間研修】

開催月	研 修 名
5 月	感染症対策に係る研修
6 月	身体拘束禁止への取組
7 月	倫理及び法令順守に関する研修
8 月	接遇・マナーに関する研修
9 月	高齢者虐待及び身体拘束防止に関する研修
10 月	認知症および認知症ケアに関する研修
11 月	介護現場におけるハラスメント対策について
12 月	個人情報及びプライバシー保護に関する研修
3 月	B C P 研修 (実施訓練・研修)

令和 7 年度事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
東池袋桑の実園 居宅介護支援事業所

令和 5 年 10 月より『東池袋桑の実園居宅介護支援事業所』を開設し 3 年目を迎え、地域の『在宅高齢者の生活を支える』をモットーに関係機関との連携を図りながら、適切なケアマネジメントの提供に努めてまいりました。

令和 7 年度上期、主任介護支援専門員 1 名体制で事業運営を行い、10 月より介護支援専門員を増員、2 名体制とし健全に運営して参りました。2 名体制の中で、担当件数の調整や業務の効率化を図り、ご利用者およびご家族の意向を尊重した支援を継続し、在宅生活を支えるマネジメントを実施しています。

事業活動報告

「地域包括ケアシステムの深化」「医療・介護の役割分担と連携の一層の推進」「ケアマネジメントの質の向上と公正中立性の確保」を念頭に、地域の高齢者総合相談センターや医療機関、各サービス事業所との連携を図りながら支援を実施しました。

また、行政や高齢者総合相談センターからの紹介案件を中心に、新規ご利用者の受け入れを行ないましたが、入院や施設入所（特養・老健）による利用終了も一定数あり、担当件数が思うように伸びなかった主な要因であります。

なお、上期においては、主任介護支援専門員 1 名体制であったことから新規受入件数の調整を行ないマネジメントの質の確保を優先して運営して参りました。

その結果、令和 7 年度の予算収入 12,363,000 円に対し収入実績 8,795,593 円と▲3,567,407 円予算収入が未達となってしまいました。

令和 8 年度は安定した件数確保と収支改善を図るとともに、引き続きご利用者の在宅生活の継続を支える質の高いケアマネジメントの提供に努めて参ります

【令和 7 年度ケアプラン作成件数】

	要支援 1	要支援 2	予防給付	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	介護給付	件 数
4 月	0	1	1	12	11	6	5	8	42	43
5 月	0	1	1	11	10	6	4	8	39	40
6 月	0	1	1	12	9	9	4	8	42	43
7 月	0	0	0	14	9	8	4	8	43	43
8 月	0	0	0	14	8	9	4	9	44	44
9 月	0	0	0	15	7	8	6	10	46	46
10 月	1	0	1	14	7	9	5	9	44	45
11 月	1	1	2	15	7	9	5	8	44	46
12 月	1	1	2	19	7	8	6	7	47	49
1 月	1	1	2	19	7	8	7	6	47	49
2 月	1	2	3	19	9	5	7	8	48	51
3 月	6	10	16	20	11	6	9	7	53	69
計	11	18	29	184	102	91	66	96	539	568

研修報告

(1) 施設内研修

開催月	研 修 名
5 月	感染症対策に係る研修
6 月	身体拘束禁止への
7 月	倫理及び法令順守に関する研修
8 月	接遇・マナーに関する研修
9 月	高齢者虐待及び身体拘束防止に関する研修
10 月	認知症および認知症ケアに関する研修
11 月	介護現場におけるハラスメント対策について
12 月	個人情報及びプライバシー保護に関する研修
3 月	B C P 研修（実施訓練・研修）

(2) 施設外研修・各種会議

豊島区介護保険事業者連絡会	年 6 回
中央包括圏域多職種連携の会	年 4 回
豊島区介護支援専門員連絡協議会	年 12 回
豊島区主任介護支援専門員研修	年 12 回

令和7年度事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
東池袋桑の実園事業所内託児施設 くるみのおうち

今年度も昨年同様、基本的な感染対策を継続しながら安全面を優先し運営して参りました。まだまだ一定の感染対策を行いながらも、不定期ながらも園外活動も行うことができ、通ってくる子どもたちに視野・見聞を広げることによって身につけられる空間を提供しています。また、0歳児も利用するようになり、一人ひとりの成長に合った計画、発達段階に応じた保育の提供を念頭に、子ども同士のコミュニケーション能力を養い、細やかな保育を心掛けました。

しかし、利用園児が非常に少なく、施設内で働く職員の退職や、認定こども園への入園もあり、少人数での開所となってしまう園児同士のかかわりが少なく、子ども同士のルールある遊びから、社会性などの学びが限定されていることも課題の一つです。

【利用状況】

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
登録園児数	0歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.2歳児	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	2	2	15
	3歳児以上	2	1	1	1	2	2	1	1	1	1	2	1	16
開所日数		6	4	3	6	7	6	4	8	6	4	4	5	63
一日平均		1.0	1.25	1.0	1.0	1.0	1.3	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.03

処遇報告

- ①「福祉社会職員の各事業所それぞれの勤務時間に応じ、柔軟に対応し勤務時間中の保育サービスを提供する」

開園時間内で職員の勤務時間に応じた保育サービスを実施しています。1～2名の園児が利用していますが、福祉社会職員の勤務実態に応じ今後も柔軟な対応を行います。

- ②「園と家庭が共通の意識をもって子供の育成にあたるよう、登降園時の申し送り、連絡ノートでの情報共有を密にし、保護者との連携・意思の疎通を図る」

登降時は保護者と連絡ノートでの情報共有を行い、生活状況や体調を口頭確認、日ごろ

から子供の体調・言動には注意を払いながらかかわるよう努めています。

③「産休明けでの勤務再開時より保育サービスを提供する」

産休明け介護職員のお子様をお預かりし、発達段階に応じた保育を提供して参りました。

また、子育ての悩みを相談できる関係となるよう努めています。

行事報告

1歳児中心の保育のため屋外活動が困難な状況でした。子ども同士のコミュニケーションを大切に見守っていますが、園児数が少なく子ども同士のふれあいや学びが少ないのが課題でもあります。お誕生会や四季折々の季節行事なども行いながら社会性や協調性を学べるよう支援しておりますが、子ども同士のかかわりが少ないことから、創作活動も季節にちなんだ作品や、物を創り上げることの達成感や想像力を養う活動が制限されているのが現状です。

消防訓練報告

【防災訓練】

実施日	時間	想 定	参加 園児数	参加 職員数
4/12	10:05～10:10	地震避難訓練	1名	2名
5/25	10:10～10:20	火災避難訓練（B1階 調理室より火災発生）	1名	2名
6/27	10:10～10:15	地震避難訓練	1名	2名
7/27	15:40～15:50	火災避難訓練（5F休憩室より火災発生）	1名	2名
8/22	9:50～10:00	火災避難訓練（5F休憩室より火災発生）	1名	2名
9/19	15:20～15:30	地震避難訓練	1名	2名
10/27	10:10～10:20	火災、地震避難訓練（5階洗濯室から火災発生）	1名	2名
11/23	15:40～15:45	火災避難訓練（5階託児所調理室から火災発生）	1名	2名
12/21	10:00～10:10	地震避難訓練	1名	2名
1/23	10:15～10:25	火災避難訓練（8階フロアより火災発生）	1名	2名
2/23	13:30～13:40	地震避難訓練（午睡中に地震発生）	1名	2名
3/27	15:00～15:10	火災避難訓練（5階休憩室より火災発生）	1名	2名

令和8年5月1日 現在

桑の実園福祉会		(産休者)	(休職者)
合計	413 名	(8名)	(9名)
正職	238 名	(5名)	(6名)
パート	175 名	(3名)	(3名)

統括長	1 名
-----	-----

経営戦略室	合計	2名	正職	2名	パート	0名
内部監査室	合計	1名	正職	1名	パート	0名
社会福祉事業	合計	194名	正職	112名	パート	82名

法人本部	
合計	1名
正職	1名
パート	0名

公益事業	合計 104 名	正職 53 名	パート 51 名
------	----------	---------	----------

収益事業	
合計	28 名
正職	8 名
パート	20 名

社会福祉事業	合計	72名
	正職	50名
	パート	22名

公益事業	
合計	2名
正職	2名
パート	0名

[illegible]

